
各地域におけるシルバーサービス振興組織等の機能を活用した
介護サービスの適正化推進情報提供・分析事業
報告書

平成１９年３月

社団法人シルバーサービス振興会

各地域におけるシルバーサービス振興組織等の機能を活用した報告書介護サービスの適正化推進情報提供・分析事業

平成19年3月

社団法人シルバーサービス振興会

はじめに

介護保険施行後の介護サービス市場においては、主体規制の撤廃により民間事業者をはじめとして多様な事業者が参入し、サービス供給量が飛躍的に拡大しました。その一方で、サービス提供に対する苦情の顕在化、介護事故の増大、不正等による事業所の指定取消し件数は年々増加しています。

本年度の改正介護保険法の施行によって、サービス提供においては「量」から「質」への転換が掲げられ、サービスの質の確保・向上へ向けた取り組みとして「介護サービス情報の公表制度」が平成18年4月より施行されたところです。また、昨年度には個人情報保護法が施行されており、事後規制ルール確立をはじめとして、「サービスの質」に基づいた適切な選択と競争が行われることにより、更なる利用者本位の仕組み作りが求められています。

このような背景のもと、各地域におけるシルバーサービス振興組織等（以下、地方振興組織という）では、「介護サービス情報の公表制度」における公表センターや調査機関となる等、外部環境の変化に応じて、その役割・機能を様々に変容させてきています。シルバーサービスは、各地域の特性、高齢者ニーズの状況に応じて提供される必要があることから、その振興のためには、国レベルの振興策とともに、各地域の実情に応じた振興方策を各都道府県レベル等、より小規模な単位において実施することが必要であり、地方振興組織が各地域において果たす役割は今後ますます重要になってくると思われます。

本年度の事業は、独立行政法人福祉医療機構の長寿社会福祉基金事業の一環として、地方振興組織の機能を活用した介護サービスの適正化に向けた情報提供事業を、全国3カ所で実施しました。また、適正化への取り組みの意識啓発、情報交換等を目的として各振興組織や都道府県の担当者を対象に全国シルバーサービス振興組織連絡協議会を開催しました。

また、本年度の事業においては外部有識者を含む検討委員会を設置しており、地方振興組織の機能を活用した事業のあり方について、「介護サービスにおける質の向上」、「介護保険外の多様な選択肢を用意するためのシルバーサービスの振興」という2つの大きな指針が今後の地方振興組織のテーマになっていくのではないかとということが検討されております。

本報告書は、地域において高齢者の介護などの施策を推進する立場にある都道府県のご理解とご協力の下に、地方振興組織が地域に根ざした活動を行うに際して参考にされることを目的として、独立行政法人福祉医療機構の長寿社会福祉基金事業の一環として取りまとめたものであり、シルバーサービス事業者、行政はもとより広く関係方面に活用され、「サービスの質」の確保・向上の一助となることを期待するものです。

最後に、本事業にあたり、事業に参画された地方振興組織、行政、介護サービス事業者等の皆様、また、ご協力をいただいた関係機関・団体の皆様方には、この場を借りて心から御礼申し上げます。

平成19年3月

社団法人 シルバーサービス振興会

目次

第1章 事業概要

1. 事業目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2. 実施体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

第2章 地方振興組織を取り巻く環境の変化

1. シルバーサービスの草創期・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
2. 介護保険制度の施行から改正まで・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
3. 介護保険制度の改正から現在に至るまで・・・・・・・・・・ 5

第3章 介護サービスの適正化推進啓発セミナー実施事業

1. セミナー開催について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
 - (1) 目的
 - (2) 実施方法
 - (3) 介護サービスの質を高めるための仕組み
 - ①. 介護サービス情報の公表制度
 - ②. 個人情報保護
2. セミナー結果概要について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
 - (1) 各地域におけるセミナー結果概要（詳細は p. 10～12）
 - (2) アンケート結果概要（詳細は p. 13～17）
 - (3) セミナー開催報告書の作成・送付

第4章 全国シルバーサービス振興組織連絡協議会開催事業

1. 全国シルバーサービス振興組織連絡協議会開催概要・・・・・・・・ 19
 - (1) 目的
 - (2) 実施概要
 - (3) 参加者
2. 地方振興組織における先進取組事例等について・・・・・・・・ 22
 - (1) 取組事例等発表について
 - ・ （社）広島県シルバーサービス振興会・・・・・・・・ 23
 - ・ （社）かながわ福祉サービス振興会・・・・・・・・ 26
 - ・ NPO法人 福島県シルバーサービス振興会・・・・・・ 39
 - (2) 地方振興組織における事業実施状況について
 - ・ （社）北海道シルバーサービス振興会・・・・・・・・ 53
 - ・ NPO法人シルバーサービスネットワーク鹿児島・・・・ 56

第5章 地方振興組織の機能を活用した介護サービスの適正化に向けた方策

1. 地方振興組織の現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 59
2. 地方振興組織の機能を活用した介護サービスの適正化に向けた方策・・・・ 60

第6章 各地域におけるシルバーサービス地方振興組織の概要

1. シルバーサービス地方振興組織の定義	63
2. 地方振興組織一覧	63
3. 各地方振興組織	64
(1) 北海道・社団法人北海道シルバーサービス振興会	65
(2) 宮城県・社会福祉法人宮城県社会福祉協議会	68
(3) 秋田県・秋田県シルバーサービス振興研究会	72
(4) 福島県・NPO法人福島県シルバーサービス振興会	75
(5) 茨城県・社団法人茨城県福祉サービス振興会	78
(6) 埼玉県・埼玉県在宅福祉事業者連絡協議会	81
(7) 千葉県・千葉県在宅サービス事業者協議会	84
(8) 東京都・財団法人東京都高齢者研究・福祉振興財団	87
(9) 神奈川県・社団法人かながわ福祉サービス振興会	90
(10) 富山県・財団法人富山県いきいき長寿財団	94
(11) 山梨県・社会福祉法人山梨県社会福祉協議会	97
(12) 愛知県・財団法人愛知県シルバーサービス振興会	100
(13) 滋賀県・滋賀県介護サービス事業者協議会	103
(14) 京都府・財団法人京都SKYセンター	106
(15) 大阪府・財団法人大阪府地域福祉推進財団	110
(16) 兵庫県・兵庫県シルバーサービス事業者連絡協議会	113
(17) 広島県・社団法人広島県シルバーサービス振興会	116
(18) 高知県・社団法人高知県福祉サービス協会	119
(19) 長崎県・財団法人長崎県すこやか長寿財団	122
(20) 熊本県・熊本県福祉介護用品協会	125
(21) 鹿児島県・特定非営利活動法人シルバーサービスネットワーク鹿児島	128

【付属資料】

各地域におけるシルバーサービス振興に関する事業実施状況

1. シルバーサービス地方振興組織に関する事業実施状況	131
2. 委託事業テーマ一覧	136

第 1 章

事業概要

第1章 事業概要

1. 事業目的

介護保険制度の改正において「サービスの質の確保・向上」は大きな柱となっている。とりわけ、サービスの適正化、並びに、利用者の保護、選択の支援といった観点から、個人情報保護および「介護サービス情報の公表」制度について周知を図る必要もある。このため、本事業においては、介護サービスの適正な提供、管理者・サービス従事者等の資質確保、事故・苦情対応、多職種協働のための連携及び情報共有化などの対応を図る。また、サービスの質に基づいた適切な選択と競争が行われるための環境づくりとして、事業者・利用者向けのセミナーを開催するとともに各地域の状況を把握・分析し、介護サービスの適正な提供に資する方向性を検討する。この場合、各地域においてシルバーサービスの質の向上を目的に設立された「シルバーサービス振興組織」等を活用して事業を実施し、こうした取り組みの意識啓発、普及を目的として各振興組織や都道府県の担当者を対象とした情報交流等の事業を行う。

2. 実施体制

【検討委員会の設置】

本事業では、外部有識者を含む検討委員会を設置することにより、企画から評価・まとめまでを実施し、事業の効果的な実施、かつ、適切な評価・分析を導くこととした。

<委員>（五十音順、敬称略、○委員長）

○瀬戸 恒彦 神奈川大学非常勤講師（(社)かながわ福祉サービス振興会 専務理事）
大下 要 (社)広島県シルバーサービス振興会 常務理事
木村 日吉 (社)北海道シルバーサービス振興会 事務局長
久留須浩一 NPO 法人シルバーサービスネットワーク鹿児島 事務局長
小西 紀之 (社)かながわ福祉サービス振興会 課長

<オブザーバー>（敬称略）

黒岩 嘉弘 厚生労働省老健局振興課 課長補佐
井樋 一哉 厚生労働省老健局振興課 介護サービス振興係長

【検討委員会開催状況】

○ 第1回

日 時	平成19年1月31日（金）16：00～18：00
場 所	(社)シルバーサービス振興会 3階会議室
内 容	(1) 平成18年度事業概要について (2) セミナー開催事業について (3) アンケート集計結果報告 (4) 全国シルバーサービス振興組織連絡協議会議事次第について (5) 今後のスケジュールについて

○ 第2回

日 時	平成19年2月23日（金）10：30～12：30
場 所	ロイヤルホールヨコハマ 2階 マーガレットの間
内 容	(1) 全国シルバーサービス振興組織連絡協議会議事内容の確認 (2) 全国シルバーサービス振興組織連絡協議会の効果について (3) 各地域における介護サービス適正化に向けた方策について

○ 第3回

日 時	平成19年3月16日（金）18：00～20：00
場 所	弘済会館 1階特別会議室 葵（中）の間
内 容	(1) 事業報告書の作成について (2) セミナー開催にかかる効果確認について (3) 介護サービスの適正化に向けた課題と方策について

第 2 章

地方振興組織を取り巻く環境の変化

第2章 地方振興組織を取り巻く環境の変化

介護保険制度の改正等によって地方振興組織を取り巻く環境は大きく変化してきている。従来の地方振興組織の目的は、各地域におけるシルバーサービスの振興であったが、介護保険制度や急速に進展する少子高齢化等をはじめとした外部環境の変化に伴い、地方振興組織は、様々な新しい事業を展開していくことが求められている。本章では、地方振興組織を取り巻く環境の変化と、これに対応した地方振興組織の変容を整理することとする。

1. シルバーサービスの草創期（介護保険制度導入以前）

介護保険制度以前において、シルバーサービスの振興に対する本格的な取組みが始まったのは、昭和60年代初頭である。当時は、シルバーサービスといってもまだまだ揺籃期であり、民間事業者の参入基盤の整備として、サービスの標準化と質の確保など、シルバーサービスの社会的信頼の確保を主眼においた各種取組みがなされてきた。これは、シルバーマーク制度として確立され、民間事業所が提供する福祉サービスの信頼の証として機能してきた歴史がある。

その背景として、急速に進展する高齢社会において、多様なニーズに対応していくためには、公的サービスだけでは事実上不可能であり、サービスの供給量を確保するためには、公的施策と相まった民間による積極的なサービスの供給が必要であったことが挙げられる。

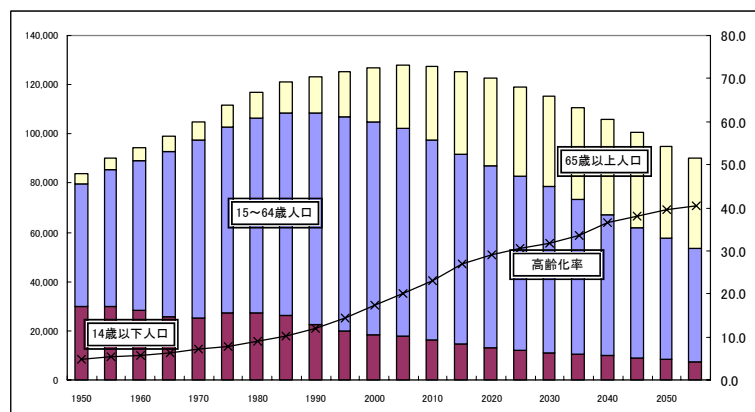
(社)シルバーサービス振興会（以下、当振興会という）では、シルバーサービスの振興においても、各地域の特性を踏まえ、高齢者の具体的なニーズに応じて提供される必要があることを踏まえ、平成2年度から独立行政法人福祉医療機構の長寿社会福祉基金事業により、各地域における地方振興組織の設立支援及び先進的な振興事業の実施支援を行ってきた。

こうした中、平成6年12月に「新ゴールドプラン」が策定され、平成7年7月には老人保健福祉審議会より「公的介護保険」の導入を適当とする中間報告が提出されるなど、高齢者福祉の制度が大きく変化することが予測された。

この時期は、シルバーサービスの揺籃期から、シルバーサービスの需要の拡大に備えた供給基盤の拡大に移行しはじめた時期であり、シルバーサービスの供給主体としての民間部門への期待が高まった時期でもあった。

地方振興組織においても公的介護保険制度の導入を見据えて、都道府県において組織化が積極的に取り組まれるとともに、機能強化が図られ、情報提供や相談機能、意識啓発等を通じて、民間事業者のスムーズな参入に向けた環境づくりとその健全育成の取組が進められた。

○ 少子高齢化の進展



<国立社会保障・人口問題研究所>

2. 介護保険制度の施行から改正まで

介護保険制度が施行される以前は、社会福祉法人と医療法人がサービス提供の担い手であった。一部のサービスについて民間委託していた自治体はあったものの、市場規模は限られていたので、全体的に民間事業者の参入は進んでいなかった。

平成12年4月に介護保険法が施行されたことにより、介護分野に民間企業等の参入が相次ぎ、介護サービスの供給量は飛躍的に拡大していった。

介護保険は、利用者によるサービス選択が基本なので、選択できるだけの供給量が必要になる。そこで、市場原理と規制緩和により、在宅サービス分野において民間の参入を促進する仕組みとしたのである。その結果、在宅サービスを中心として介護の基盤が整備されたのである。

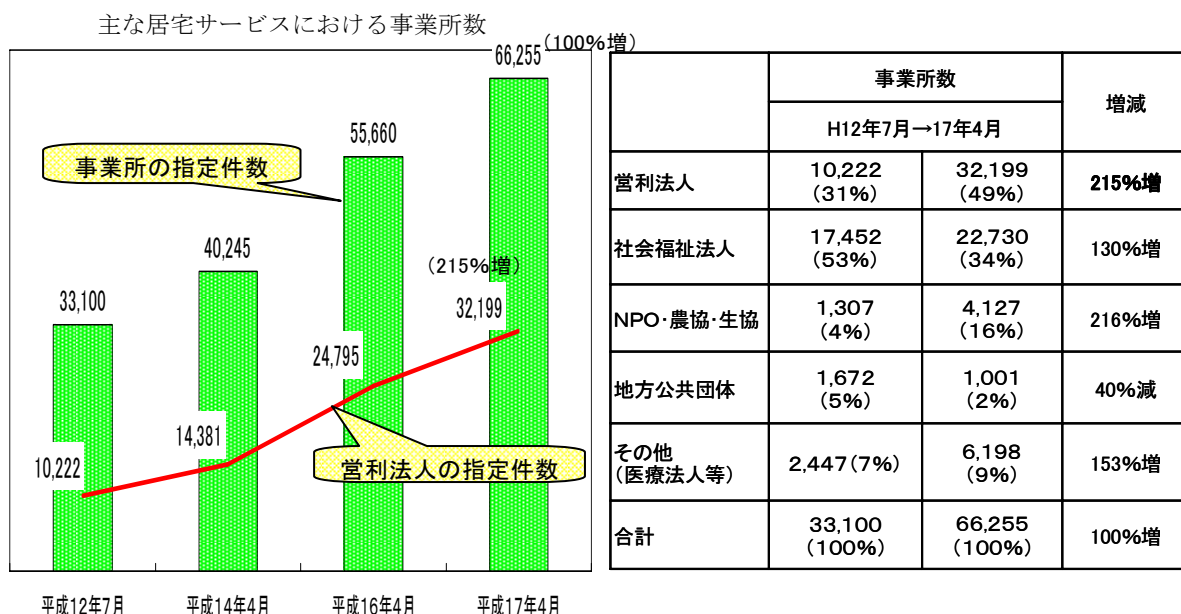
このように、制度施行後は概ね順調に民間参入が進んでおり、高齢社会に対応した民間のサービス供給体制を整備するという、地方振興組織におけるシルバーサービス振興の当初の目的は十分に達せられたのではないかと考えられる。

介護保険制度の導入による民間参入等によって介護サービスの供給体制が整ってきたことを受け、地方振興組織には介護保険制度の円滑な運営に向けた事業展開が求められることとなった。その一環として、地方振興組織では民間事業者等から提供される介護サービスの「質」の確保・向上に向けた事業を展開しており、介護サービス従事者の資質向上に向けた研修事業やサービスの質の向上に向けた外部評価事業等を実施するようになった。

一方、高齢者のニーズが個別化・多様化する中で、多様なサービス提供主体が連携し、適切なサービスが総合的・継続的に提供されることが求められており、このためには、介護保険制度の枠にとらわれず、民間ならではの創造性と効率性を追求した多様なサービスの供給が期待されていた。

こうしたサービスの提供に当たっては、高齢者の生活圏域に密着した供給体制を構築する必要がある、介護保険外のサービスについての振興方策が課題として浮かびあがってきた。

○ 介護保険制度導入による民間参入・規制緩和



※ 「主な居宅サービス」は、訪問介護、訪問入浴介護、通所介護、短期入所生活介護、痴呆対応型共同生活介護、特定施設入所者生活介護、福祉用具貸与の7サービスの合計。 出典: WAMNETベース (厚生労働省説明資料より抜粋)

3. 介護保険制度の改正から現在に至るまで

介護保険制度の導入等により介護サービスの供給量が確保される一方で、不適切なサービス提供や介護報酬の不正請求等による悪質な事業者の指定取消等の事例が増加しており、介護サービスにおける「質」が問われることとなった。

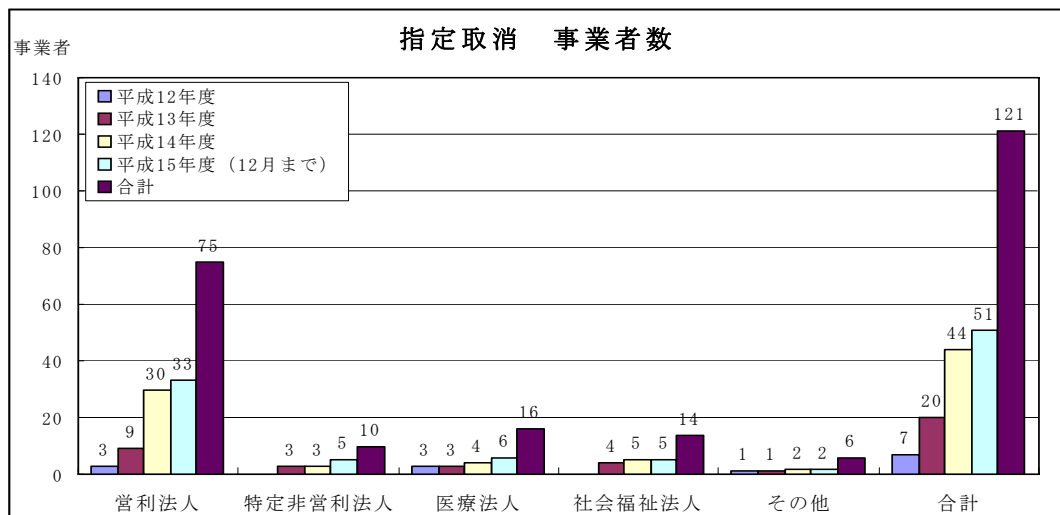
平成 18 年 4 月施行の改正介護保険法では、改正の大きなテーマのひとつとして「サービスの質の確保・向上」が掲げられており、介護サービス事業者の事後規制が強化されるとともに、利用者の適切な選択の下で、良質なサービスが提供されるよう、全ての介護サービス事業者に対して「介護サービス情報の公表」が制度として義務づけられたところである。

地方振興組織においては、この「介護サービス情報の公表」制度の施行に伴い、都道府県指定情報公表センターや指定調査機関として、地域でのサービスの質の確保・向上にかかる機能を担うなど、時代のニーズに応じた事業を展開してきている。

今後もこのように地方振興組織を取り巻く外部環境が変化し続ける中で、特に多様な価値観を持つといわれている団塊の世代が高齢者となる影響は非常に大きい。今後の高齢社会において、高齢者が豊かな生活を送るためには、介護サービスだけでなく、高齢者の生活全般を支えるシルバーサービスの振興が必要になる。この分野におけるシルバーサービスの振興については、まだまだこれから積極的に民間の参入による振興が期待されているところである。

今後、地方振興組織においては、市場化しつつある介護分野の「サービスの質の向上」という介護サービスの適正化に関する役割が期待されるとともに、高齢者の生活全般を支えるための多様なサービスを用意するために、積極的に民間サービスの振興をしていく役割が期待されるところである。

○ 介護保険事業所・施設の指定取消等の実態（指定取消事業者数の推移）



第3章

介護サービスの適正化推進啓発セミナー

第3章 介護サービスの適正化推進啓発セミナー開催事業

1. セミナー開催について

(1) 目的

本事業においては地域のなかでサービスの質に基づいた適切な選択と競争が行われるための環境づくりとして、民間事業者等にどのような取組みが求められるか等の方向性を示し、事業者・利用者等に向け、効果的な活動を啓発することを目的として全国3箇所にてセミナーを開催する。セミナーの開催にあたって、各地域の特性に応じて事業を展開する地方振興組織の機能を活用し、介護サービスの適正化推進に向けたテーマによるセミナーを開催することで、利用者・事業者等が取り組むべき事項に関する理解の促進につながることを目的とする。

(2) 実施方法

セミナーは、当振興会の主導による開催地振興組織等への業務委託により実施した。セミナー開催にあたり、①介護サービス情報の公表制度、②個人情報保護の2つのテーマから選択することとし、委託申込み全国3箇所（福島県・兵庫県・茨城県）で介護サービスの適正化推進に向けたセミナーを開催することとした。

セミナーは、基調講演（1名）およびパネルディスカッション（コーディネーター1名、パネリスト4名）の構成、参加予定数を300名程度とした。地域における参加対象は、行政や事業者等地域内での介護サービスに係わる者を主体とし、開催地の地方振興組織等を通じて募集を行った。また、開催当日は、職員1名程度および開催地振興組織の事務局数名程度にて運営を行うこととした。

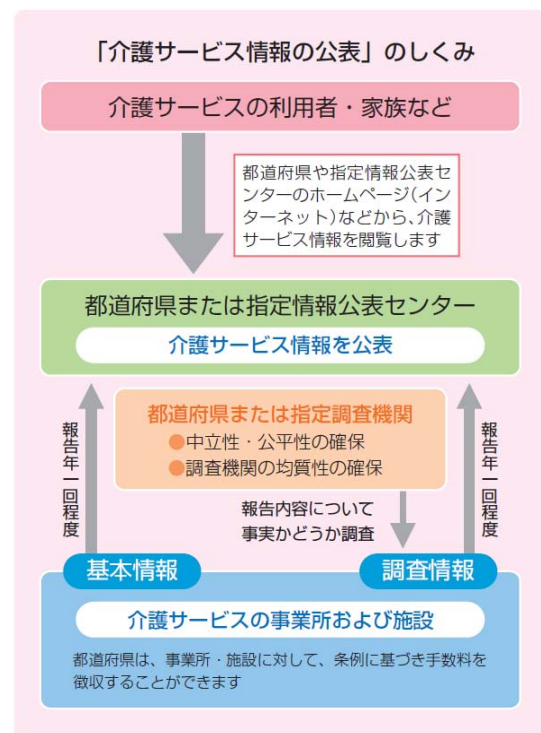
(3) 介護サービスの質を高めるしくみ

①介護サービス情報の公表制度

介護保険制度は、利用者が自らより良い介護サービス（事業者）を選択し、直接契約によりサービスを利用する制度である。しかし、利用者への情報が十分でないことや、適切なサービス利用が行われないと利用者の心身機能低下のおそれがあることなどから、介護サービスを選択する際に判断の材料となる情報を適切に提供するしくみが必要とされていた。

このため、平成17年の介護保険法の改正に伴い、利用者の介護サービスの選択を支援するために、全ての介護サービス事業所にサービス内容や運営状況に関する情報を公表することが義務付けられた。

この制度は、平成18年4月から施行されており、全ての介護サービス事業所の比較検討が可能となる「介護サービス情報」



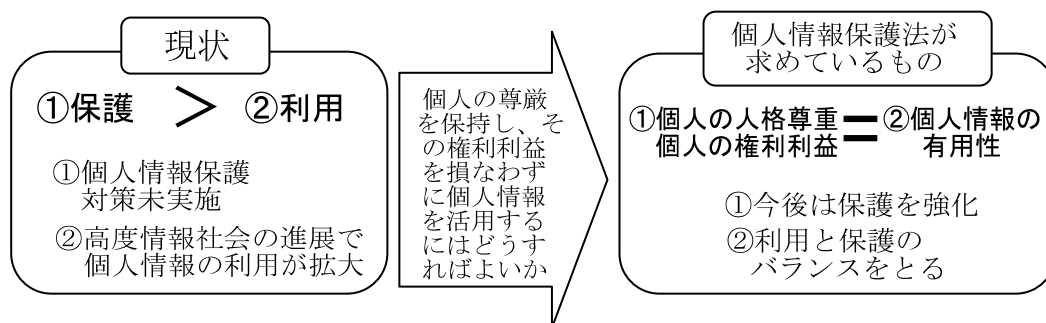
が定期的に公表されるしくみが整えられつつある。

介護サービスの利用者は、この情報を活用して、介護サービス事業所のサービス内容や運営状況を比較検討し、個々の状況や価値観にあった事業所を選択することができる。

一方、介護サービス事業所においては、事業者自身の責任による「介護サービス情報の公表」を通じて、サービス改善のための自主努力などを自ら公表し、より適切な事業者が利用者から選ばれることを通じて、介護サービスの質が向上していくことが期待される。

②個人情報保護

2005年4月に個人情報保護法が施行され、介護サービス事業者は機密性の高い個人情報を取り扱う立場にあることから、特にその適正な取り扱いの厳格な実施が求められている。しかしながら、介護の現場では、地域における包括的かつ多職種協同による情報の共有化の重要性の高まる一方で、個人情報の管理の厳格な運用との間に戸惑いや混乱を生じているのが現状である。



個人情報保護法第一条（目的）では、個人情報の有用性に配慮しつつ個人の権利利益を保護することとしており、個人情報保護とその適切な活用に関する理解が進むことにより、介護サービスが適正に提供され、円滑に事業が推進されることが期待される。

2. セミナー結果概要について

（1）各地域におけるセミナー結果概要（※詳細後述）

1. 「介護サービス情報の公表」制度啓発・普及セミナー in 福島（福島県福島市）
平成18年11月4日開催
（委託先：NPO 法人福島県シルバーサービス振興会）
2. 介護サービスの適正化推進啓発セミナー（兵庫県神戸市）
平成18年12月13日開催
（委託先：兵庫県シルバーサービス事業者連絡協議会）
3. 「介護サービス情報の公表」制度 普及啓発セミナー in いばらき（茨城県水戸市）
平成19年1月19日開催
（委託先：社団法人茨城県福祉サービス振興会）

(2) アンケート結果概要 (※詳細後述)

○セミナー参加者数とアンケート回収率

	福島県	兵庫県	茨城県
参加者数 (人)	1 7 7	1 5 0	2 4 7
回収枚数 (枚)	1 1 7	1 1 2	1 8 8
回収率 (%)	6 6 . 1 %	7 4 . 7 %	7 6 . 1 %

(3) セミナー開催報告書の作成・送付

各地域におけるシルバーサービス地方振興組織等の機能を活用した介護サービスの適正化推進事業の情報を共有するために、開催地域毎にセミナー開催事業報告書を作成し、開催地域の行政・事業者等を中心に送付を行った。また、全国的な事業展開に資することを目的として、全国の地方振興組織にも送付することとした。

1. 福島県・NPO 法人福島県シルバーサービス振興会

(1) タイトル

「介護サービス情報の公表」制度 啓発・普及セミナー in 福島



(2) 事業概要

平成 18 年 4 月に改正介護保険法が施行され、「介護サービス情報の公表」制度が介護サービス事業所に対し義務付けられた。この制度により、公表された情報は、インターネットなどを活用することで、誰もが自由に閲覧することが可能となる。介護サービス事業者はもちろん、利用者や行政がこの制度を十分に理解し、活用することで、利用者による介護サービスの選択を促進し、介護サービスの適正な利用が行われることが重要である。今回のセミナーでは「介護サービス情報の公表」制度の意義や仕組み、活用方法などに関する説明を行うことで、利用者自身による介護サービスや事業者の適切な選択の支援となることを目指す。

●日時：場所

日 時：平成 18 年 11 月 4 日（土） 12:50～16:00

場 所：福島ビューホテル（福島市）

●プログラム

○講 演 13:00～14:00

テーマ：「介護サービス情報の公表」制度の意義・仕組みに関して

講 師：山本 亨 氏（厚生労働省老健局振興課 介護サービス評価推進専門官）

○パネルディスカッション 14:10～16:00

テーマ：「介護サービス情報の公表」制度を利用者の選択に活かすために

コーディネーター

：木間 昭子 氏（国民生活センター相談調査部 調査室長）

パネリスト：仲塚 亮治 氏（福島市清水西地域包括支援センター 主任介護支援専門員）

原 寿夫 氏（（社）郡山医師会郡山市医療介護病院 病院長）

山本 亨 氏（厚生労働省老健局振興課 介護サービス評価推進専門官）

吉田 光子 氏（日本介護支援専門員協会 理事）

（五十音順）

●参加者（無料） 177名

2. 兵庫県・兵庫県シルバーサービス事業者連絡協議会

(1) タイトル

介護サービスの適正化推進啓発セミナー



(2) 事業概要

2005年4月に個人情報保護法が施行され、介護サービス事業者は機密性の高い個人情報を取り扱う立場にあることから、特にその適正な取り扱いの厳格な実施が求められている。しかしながら、介護の現場では、地域における包括的かつ多職種協同による情報の共有化の重要性の高まる一方で、個人情報の管理の厳格な運用との間に戸惑いや混乱を生じているのが現状である。当セミナーでは、個人情報保護法の適切な取り扱いを介護サービス事業者等に向け普及・啓発することで、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護することにより、適正な介護サービス・円滑な事業の推進を目指す。

●日時：場所

日時：平成18年12月13日（水） 13:30～17:00

場所：兵庫県民会館けんみんホール（神戸市）

●プログラム

○講演 13:35～14:50

テーマ：「介護サービスにおける個人情報の適切な活用の意義～事業経営に及ぼす影響～」

講師：高橋 紘士 氏（立教大学コミュニティ福祉学部 教授）

○パネルディスカッション 15:00～17:00

テーマ：「介護サービスにおける個人情報保護の現状と課題～介護サービスの適正化推進～」

コーディネーター：

高橋 紘士 氏（立教大学コミュニティ福祉学部 教授）

パネリスト：井上 勝文 氏（兵庫県企画管理部 教育・情報局県民情報室

主幹兼個人情報・行政手続係長）

大西 徳雪 氏（セントケア株式会社管理部情報システム課 課長）

島田 孝久 氏（社会福祉法人ひまわり理事 特別養護老人ホームけやきホール施設長）

松浦 剛 氏（兵庫県社会福祉事業団 特別養護老人ホームたじま荘 所長）

（五十音順）

●参加者（無料） 154名

3. 茨城県・社団法人茨城県福祉サービス振興会

(1) タイトル

「介護サービス情報の公表」制度 普及啓発セミナー in いばらき



(2) 事業概要

平成18年4月に改正介護保険法が施行され、「介護サービス情報の公表」制度が介護サービス事業所に対し義務付けられた。この制度により、公表された情報は、インターネットなどを活用することで、誰もが自由に閲覧することが可能となった。

介護サービス事業者はもちろん、利用者や行政がこの制度を十分に理解し、活用することにより、利用者による介護サービスの選択を促進し、介護サービスの適正な利用が行われることが重要である。今回のセミナーでは「介護サービス情報の公表」制度の意義や仕組みについて説明を行い、制度施行後の状況や影響を見直すことにより制度の具体的内容を理解し、制度が利用者自身による介護サービス（事業者）の適切な選択の支援となることを目指す。

●日時：場所

日時：平成19年1月19日（金）13：30～17：00

場所：茨城県総合福祉会館 コミュニティホール（水戸市）

●プログラム

○講演 13：35～14：50

テーマ：「介護サービス情報の公表」制度の意義・仕組みについて

講師：高橋 紘士 氏 （立教大学コミュニティ福祉学部 教授）

○パネルディスカッション 15：00～17：00

テーマ：「介護サービス情報の公表」制度施行後の状況と影響について
～制度の有効活用に向けて～

コーディネーター

：高橋 紘士 氏 （立教大学コミュニティ福祉学部 教授）

パネリスト：小見トモ子 氏 （茨城県保健福祉部高齢福祉課介護保険室 室長）

寺光 鉄雄 氏 （フランスベットメディカルサービス株式会社 業務課 課長）

古谷 博 氏 （社会福祉法人 博慈会 理事長）

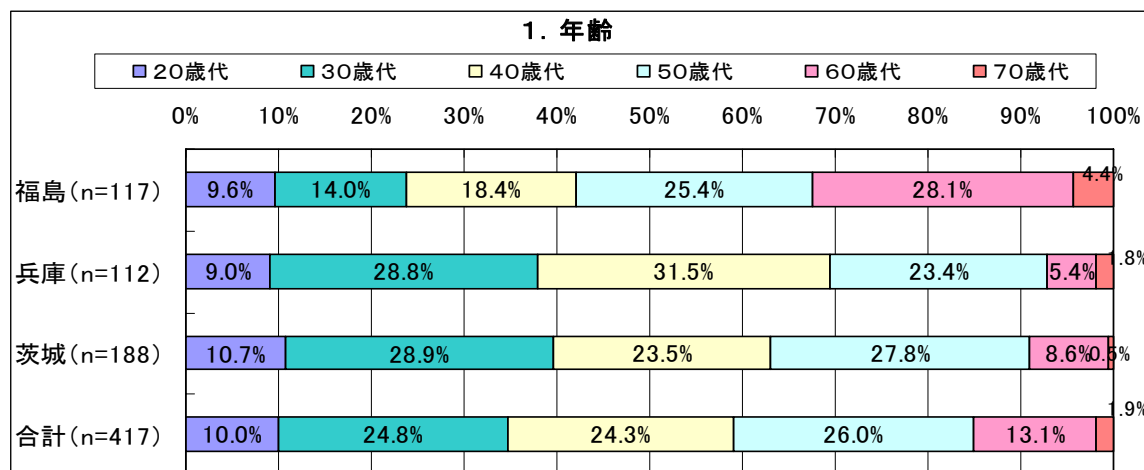
黒沢 優 氏 （茨城介護サービス情報公表センター センター長） （五十音順）

●参加者（無料） 247名

○アンケート結果概要

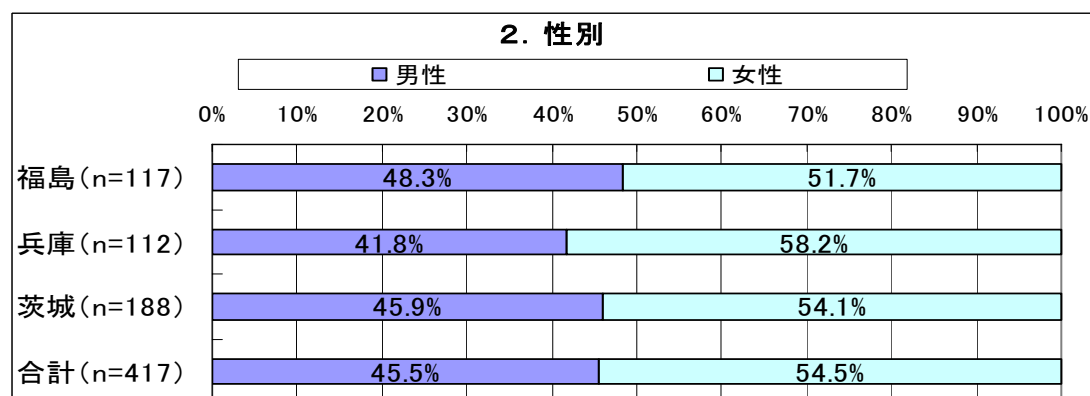
1. 年齢

年齢に関しては、30歳～50歳代の参加者で全体の3/4近くを占めている。福島県でのセミナーは土曜日の開催であったためか、60歳代の参加者が1/4以上となった。



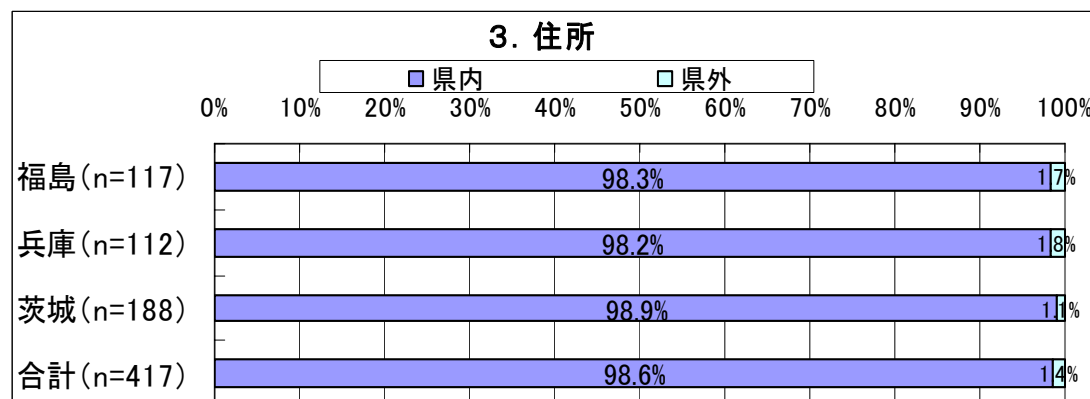
2. 性別

各会場において、男女ほぼ同数であったが、各会場とも若干女性の参加者が男性の参加者を上回る結果となった。



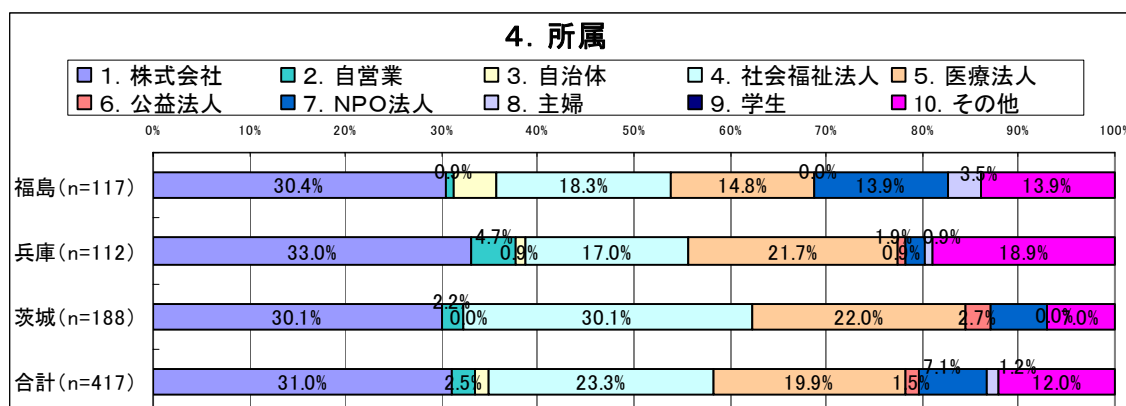
3. 住所

県外からの参加者は各会場とも2名ずつにとどまったが、地方振興組織が都道府県を単位として活動している結果といえる。



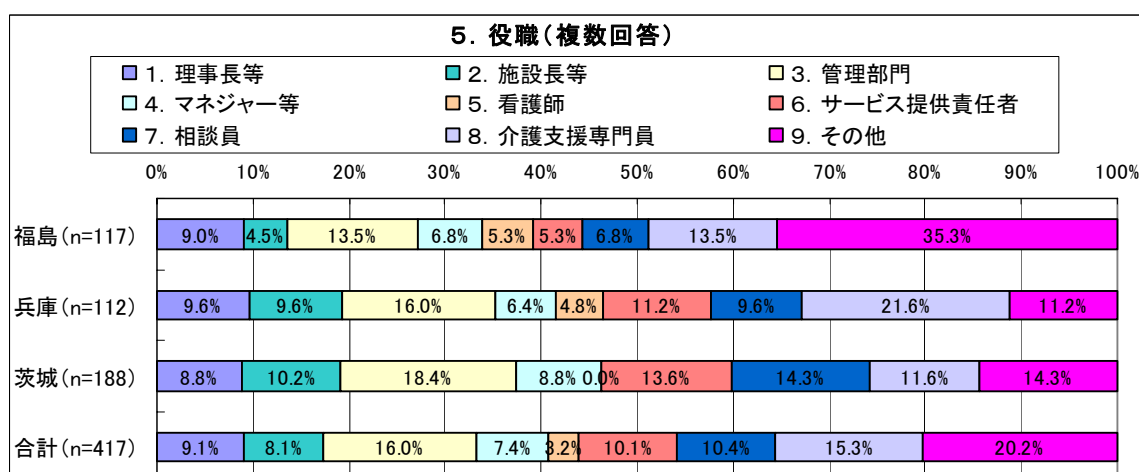
4. 所属

所属については、株式会社を中心とした民間事業者からの参加が多い。また、これに社会福祉法人、医療法人、を加えると全体の8割弱に及ぶ。なお、各地域とも株式会社の参加割合が最も高くなっている。



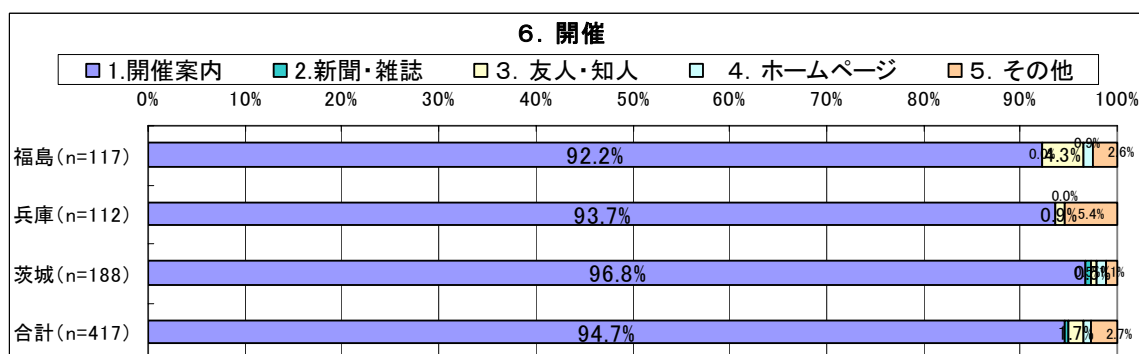
5. 役職

役職については、いわゆる管理職に属する層（理事長・施設長・管理職・マネジャー）とサービスを提供する層（看護師・サービス提供責任者・相談員・介護支援専門員）が約4割ずつの構成となっている。



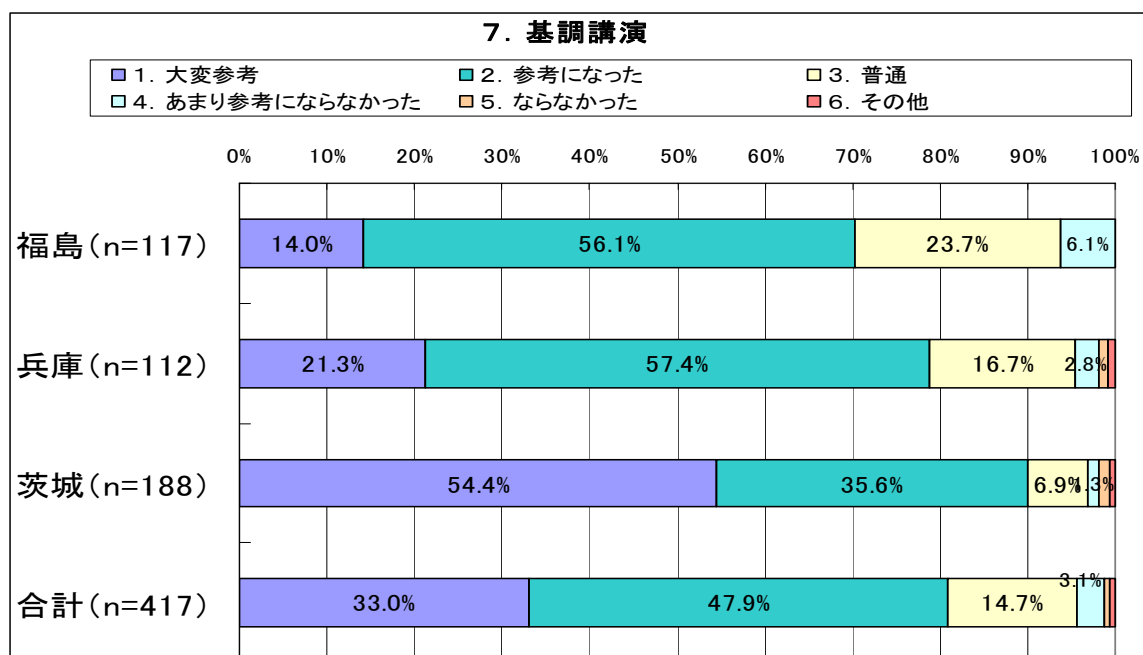
6. 参加申込経路

本セミナーは開催案内を受け取った参加者がほとんどであり、その他媒体を通じての申し込み参加者は各地域とも1割に満たなかった。



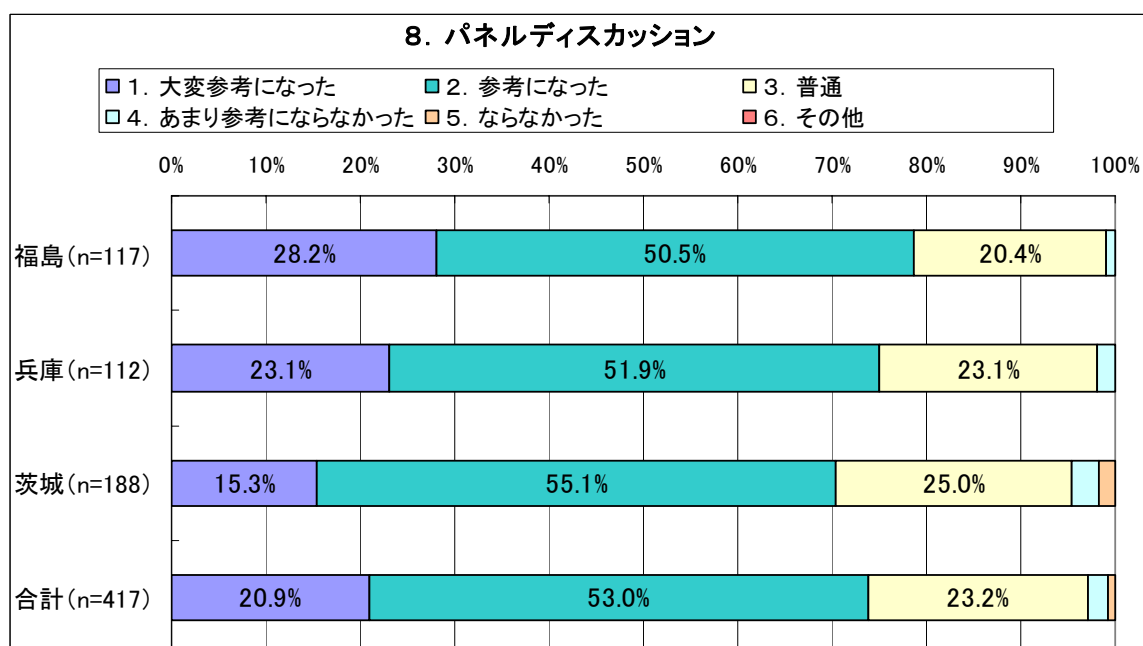
7. 基調講演

「大変参考になった」、「参考になった」という回答が大多数を占めており、全体として有意義な講演であったことが認識される。



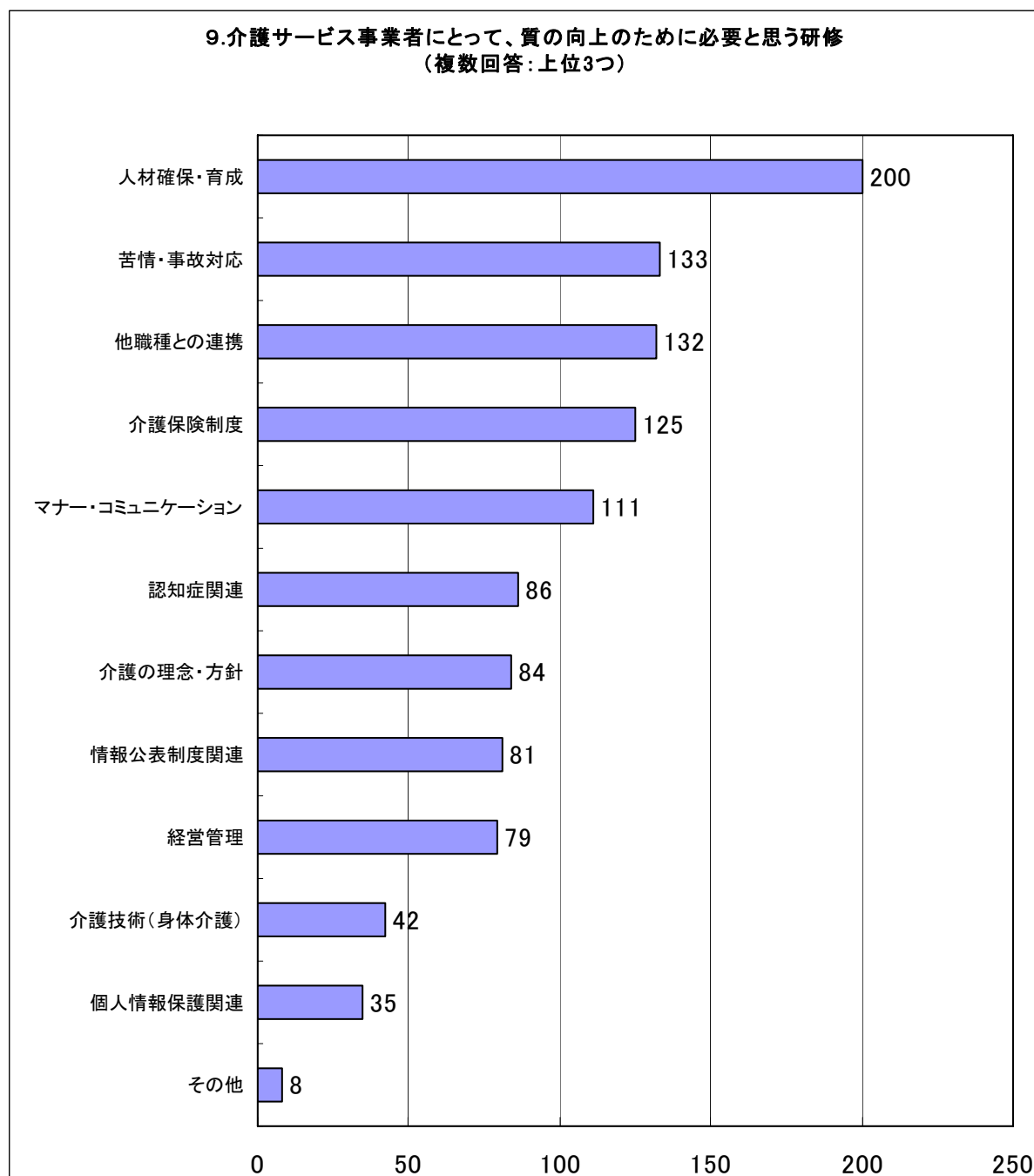
8. パネルディスカッション

「大変参考になった」、「参考になった」という回答が大多数を占めており、全体として有意義な講演であったことが認識される。



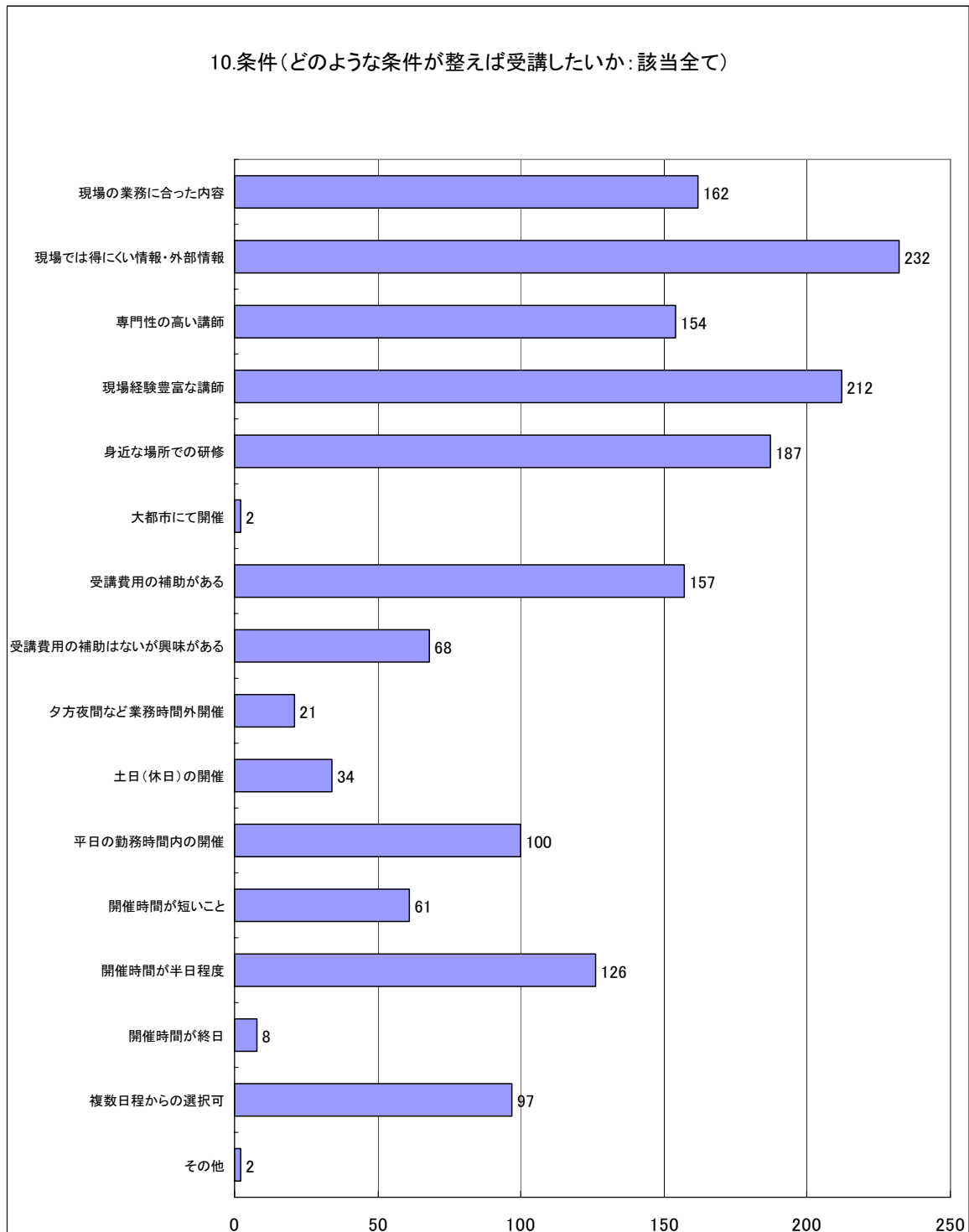
9. 質の向上に向けた研修テーマ（3つまで選択）＊下記数値は回答数

介護サービス事業者にとって、質の向上に向けた研修テーマとしては「人材確保・育成」が最も回答数が多く、このテーマが事業者にとって大きな課題となっていることが伺える。このテーマに次いで「苦情・事故対応」、「他組織との連携」、「介護保険制度」といったテーマが主な回答となっている。



10. 受講条件

受講の条件としては、「現場では得にくい情報・外部情報」を「現場経験豊富な講師」により「身近な場所」で受講したいという回答となった。また、「平日」に「半日程度」の開催であり、「複数日程から選択できる」ような研修体系であることも受講の条件として挙げられている。



第4章

全国シルバーサービス振興組織連絡協議会開催事業

第4章 全国シルバーサービス振興組織連絡協議会開催事業

本年度の協議会開催目的は、今後の各地域内での介護サービスの適正化推進に関する具体的な事業展開に結びつけることを主眼とし、地方振興組織の機能を活用した介護サービスの適正化を推進するための情報発信、情報交換等を行うことである。

しかし、介護保険制度の導入、改正等による外部環境の変化とそれに伴う地方振興組織の機能の多様化の過程において、地方振興組織の抱える課題・実情はバラバラとなっており、今後どのように実りある協議会を開催するのかということが協議会の抱える一番の課題となっていた。特に、課題・実情がバラバラな地方振興組織にとっての共通テーマが求められているといえよう。

本年度の協議会開催にあたって、本事業の目的でもある介護サービスの適正化推進、つまり、介護保険の中の分野でいけば、質の向上というテーマがまず一つあると考えられる。そして、介護保険以外の分野において、多様なサービスの選択肢を用意するためのシルバーサービスの振興というテーマが考えられる。実は、この2つのテーマが今後の地方振興組織の機能を考える上で非常に大きなテーマになってきており、今年度の協議会においては、この共通テーマのもと、地方振興組織における先進取組事例をはじめとして、多岐に渡る活動の事例等を紹介することとした。また、協議会開催に関する事前アンケート結果より、「行政説明や事業説明のような説明会形式の情報提供」、「活発な意見交換」を中心に協議会を開催することとした。

【事前アンケート結果の要旨】

○今までの協議会開催について

協議会では国、振興会および地方振興組織等が年に一度集まり、各地域におけるシルバーサービスの質の向上へ向け情報交換や交流を行ってきた。このように今までに一定のメリットは供給してきたものの、協議会で得られる情報と活発な情報交換の場が減ってきていること等により、協議会開催のメリットが発揮しにくい状況となっている。

○今後の協議会開催について

シルバーサービスの振興を目的として従来どおり年1回開催し、開催費等に関しては経費削減に努めたうえで必要な経費をその都度按分して負担することも可とすることにより、今後も開催することとしたい。

協議会に期待するものは、

- ・行政説明や事業説明のような説明会形式の情報提供
- ・他組織の取組み等の情報収集の上での主体的な意見交換 等

1. 協議会開催概要

(1) 目的

今後の各地域内での介護サービスの適正化推進に関する具体的な事業展開に結びつけることを主眼とし、地方振興組織の機能を活用した介護サービスの適正化を推進するための情報発信、情報交換を行うことを目的とする。

(2) 実施概要

○日時：場所

日 時：平成19年2月23日（金） 13:00～17:00

場 所：ロイヤルホールヨコハマ（横浜市）

○プログラム

- ①. 行政説明：黒岩 嘉弘 氏（厚生労働省老健局振興課 課長補佐）
- ②. 事業説明：久留 善武 氏（(社)シルバーサービス振興会 企画部長）
佐久間則行 氏（(社)シルバーサービス振興会 広報研修事業部長）
- ③. 情報交換・意見交換：取組事例について
大下 要 氏（(社)広島県シルバーサービス振興会 事務局長）
高橋 隆 氏（(社)かながわ福祉サービス振興会 主幹）
濱田千恵子 氏（NPO 法人 福島県シルバーサービス振興会 理事）

(3) 参加者

地方振興組織等・・・26名

自治体関係者・・・3名



平成18年度 全国シルバーサービス振興組織連絡協議会 議事次第

時 間	議 事 次 第
12:30	受付開始
13:00～13:05	挨拶 社団法人シルバーサービス振興会 総括参与 霜鳥 一彦
13:05～13:10	挨拶 社団法人かながわ福祉サービス振興会 副理事長 田代 昌史
13:10～14:10	行政説明 厚生労働省老健局振興課 課長補佐 黒岩 嘉弘
14:10～14:50	事業説明1 社団法人シルバーサービス振興会 企画部長 久留 善武 事業説明2 社団法人シルバーサービス振興会 広報研修事業部長 佐久間 則行
14:50～15:10	平成18年度事業実施報告 ・「各地域における介護サービスの適正化に向けた事業（情報の公表・個人情報保護）」 ・全国シルバーサービス振興組織連絡協議会における今後のあり方に関して （アンケート集計結果報告／委員会検討事項報告） 社団法人シルバーサービス振興会 企画担当課長 吉本 啓亮
15:10～15:30	休憩
15:30～17:00	情報交換・意見交換（各30分） ● ＜振興組織独自事業＞ 「人生悠・遊塾事業」 社団法人広島県シルバーサービス振興会 ・意見交換 ● ＜順天堂大学との共同研究事業＞ 「サービス担当者会議の実態と介護支援専門員の意識に関する調査研究事業」 社団法人かながわ福祉サービス振興会 ・意見交換 ● ＜公益信託うつくしま基金による助成事業＞ 「簡易ケアプランモデル作成事業」 NPO 法人福島県シルバーサービス振興会 ・意見交換
17:00	閉 会

（敬称略）

2. 地方振興組織における先進取組事例等について【情報交換・意見交換より】

(地方振興組織からの情報発信・情報交換について)

(1) 先進取組事例等発表について

- ① 大下 要 氏 ((社) 広島県シルバーサービス振興会 事務局長)
テーマ:「人生悠・遊塾」事業
・利用者の組織化、生きがい・学習等への積極的な取り組み等について
- ② 高橋 隆 氏 ((社) かながわ福祉サービス振興会 主幹)
テーマ: 順天堂大学との共同研究事業
(サービス担当者会議の実態と介護支援専門員の意識に関する調査研究事業)
・地域の中で、地方振興組織としての広域性の発揮に関する取り組み等について
- ③ 濱田 千恵子 氏 (NPO 法人 福島県シルバーサービス振興会 理事)
テーマ: 簡易ケアプランモデル作成事業
・地方振興組織におけるサービス及び事業所の資質向上といった観点からの取り組み等について

(2) 地方振興組織における事業実施状況について

全国シルバーサービス振興組織連絡協議会における取組事例発表以外において、地方振興組織における事業実施にかかる情報発信・情報交換の一環として下記のとおり事業実施状況をご報告いただくこととした。

- ① (社) 北海道シルバーサービス振興会
テーマ: 事業実施等を通じた組織運営の推移
- ② 特定非営利活動法人 シルバーサービスネットワーク鹿児島
テーマ: 介護サービスの「質」の確保・向上に向けた事業展開

『人生悠・遊塾』事業

(社)広島県シルバーサービス振興会

1. 事業名

『人生悠・遊塾』

2. 事業目的

社団法人広島県シルバーサービス振興会（以下、当会という）は民間企業のみによる任意団体として平成7年に設立し、平成11年には公益法人として広島県から認可され、社団法人として現在に至っている。当会が公益性を発揮する手段として、この「人生悠・遊塾」を試み、高齢者の健康づくり、生きがいづくり等に資することを目的として、下記のとおり6つのテーマを取り上げることとしている。なお、「人生悠・遊塾」は平成12年度の開設以降、今日まで既に6年を経過しており、現在の介護保険の中でも、介護予防の先取りとして評価されている。

「人生悠・遊塾」における6つのテーマ

①外出の場 ②仲間づくり ③学びの場 ④遊びの場 ⑤生きがい ⑥体力づくり

3. 運営体制

(1)「人生悠・遊塾企画運営委員会」

運営体制としては、当会定款第28条に定める委員会「人生悠・遊塾企画運営委員会」を当振興会会員、塾生代表者を含め20名以内をもって構成し、年間数回開催している。また、このほかに「塾生の集い」を設けながら意見・要望を取り入れることとしている。

(2)企画・運営

企画・運営に関しては、年間を四半期に分けて、その季節等に応じたイベントを平均的に毎月3本立て、参加を求めている。区分の仕方としては、6つのテーマのうち「⑥体力づくり」を基本として、バランスある組合せにすることとしている。

(3)会費

会費としては、イベント案内通信費（1,000円）を年度当初（年間1回）に徴収している。参加費、その他経費については原則として無料であり、一般的に必要な講師手当、会場賃借料、職員費（専任）等については全て当会の総合運営費で賄うこととしている。

ただし、旅行・料理など費用を必要とするものなどについては実費を徴収することとしている。

4. 人生悠・遊塾の実施状況

(1)参加者

人生悠・遊塾が対象者としている範囲は、高齢者でおおむね60歳以上とし、不特定多数の“元気老人”としている。この人生悠・遊塾の特性は男女を問わず誰でも何時でも自由に参加することができる自由参加型となっている。

現在の登録塾生は800名程であるが、会場への収容状況を見ると大体100名余りの会場が多く、その都度定員増しとなり抽選をする状態である。

人生悠・遊塾の開設以来、過去6年あまりの実績を見ると、一つとして同じ内容・場所などでなく、講師の選定・招聘等に関しても事務局で実施してきたことには主催者側としての苦労が伺われる。しかし、最近では塾生が講師を推薦し、実施する科目も多く見られるようになり、さらには、塾生自ら行うこともあり、随分進化したものと見られるようになった。ただ、これにより組織的・集団化（例えば政治的・宗教的なもの）に進まないよう懸念している。

なお、平成18年度の開設状況は別紙のとおりであり、開設日は年間延37日で全て半日とし、延参加者は1,595名である。

(2)イベント

イベント毎に見る上位的なものは、下記の4つであると考えられる。

- ① 一般教養（医学講座）・・・老人のことであり当然といえる。
- ② 日帰り旅行（県内、隣県）・・・例えば美術館、特産物等の観光が多く、最近では友達・夫婦での参加が多くなった。
- ③ 料理教室（調理実習）・・・男性の参加も見られ、テーブルの関係上抽選としている。
- ④ 一般教養（施設見学）・・・自分の生き方を見つめなおす施設見学の参加と今後を考える福祉施設の見学が人気をよんでいる。

いずれにしても健康づくり、生きがいづくりに関する学習希望者が多く現れてきている。なお、入会の呼びかけについては開設当初に一度行ったであり、最近はやや行っていないが、塾生の口コミを通じた入会により、人数は横這いの状態を保っている。

5. 今後の方向性・課題

平成12年度の開設以降、人生悠・遊塾の活動が多岐に亘るようになってきたことから、当会の総合運営費のみで経費負担を賄うことが難しくなっており、出来るだけ当会一般経費の支援を得ることないよう年会費の増額も検討すべき時期が到来しているとも言える。また、塾生の自主活動に切り替えるのも一つの手段として考えられる。

最近では、塾生によるグループ活動も生まれる状況にあり、これらを推進すると共に、少子高齢化対策として団塊の世代への呼びかけを行うなど、今後の人生悠・遊塾のあり方を考えながら、イベント内容にもっと力を入れていくよう現状検討中である。

平成18年度 人生悠・遊塾 開設状況

4月～6月

	開催日	タイトル	定員	申込者数	抽選	参加者数	参加率
1	4/13	日帰り旅行	45	32		29	91%
	4/14		45	31		31	100%
2	4/19	料理教室(お弁当)	30	34		29	85%
3	4/26	一般教養(生活)	100	63		32	51%
4	5/9	一般教養(介護Ⅰ)	30	36		18	50%
	5/9		30	57	37	18	49%
5	5/16	日帰り旅行	45	83		63	76%
6	5/30	一般教養(医学)	100	138		89	64%
7	6/16	一般教養(介護Ⅱ)	100	132		78	59%
8	6/21	料理教室(簡単家庭料理)	30	53	36	24	67%
9	6/22,23	初!一泊旅行	45	27		中止	

	タイトル	定員	申込者数
1	ボウリング教室	20	9
2	たのしみIT教室	30	5
3	ゴルフコンペ		7

イベント出席平均率	69%
-----------	-----

7月～9月

	開催日	タイトル	定員	申込者数	抽選	参加者数	参加率
1	7/14	一般教養(エピソード)	100	102		70	69%
2	7/19	地産地消(特産地見学)	80	50		28	56%
3	7/22～29	にっぽん丸北紀行クルーズ		7		2	29%
4	8/10	一般教養(介護)	100	71		30	42%
5	8/30	料理教室(旬の料理)	30	39		31	79%
6	9/4	一般教養(交通安全)	100	60		31	79%
7	9/15	一般教養(天然ガス)	100	74		49	66%
8	9/21	一般教養(くもん学習)	100	143	101	75	52%

	タイトル	定員	申込者数
1	ボウリング教室	20	14
2	たのしみIT教室	30	4
3	ゴルフコンペ		2

イベント出席平均率	59%
-----------	-----

10月～12月

	開催日	タイトル	定員	申込者数	抽選	参加者数	参加率
1	10/3	日帰り旅行(しまなみ②)	45	60		32	53%
2	10/18	一般教養(ユニセフ)	100	65		45	69%
3	10/26	料理教室	30	30		29	97%
4	11/9	日帰り旅行	45	59		47	80%
5	11/7	料理教室(イタリア料理)	30	33		28	85%
6	11/28	下水道見学	40	61		36	59%
7	12/1	一般教養(健康)	100	128		83	65%
8	12/7	一般教養(医学)	100	133		81	61%
9	12/13	一般教養(生活)	100	91		41	45%

	タイトル	定員	申込者数
1	ボウリング教室	20	9
2	たのしみIT教室	30	5
3	ゴルフコンペ		2

イベント出席平均率	68%
-----------	-----

1月～3月

	開催日	タイトル	定員	申込者数	抽選	参加者数	参加率
1	1/11	日帰り旅行(初詣)	45	57		51	89%
2	1/26	一般教養(医学Ⅰ)	100	137		104	76%
3	2/7	地産地消	45	48		18	38%
4	2/8	一般教養(医学Ⅱ)	100	130		80	62%
5	2/21	一般教養(金融)	100	96		62	65%
6	2/26	料理教室	30	33		29	88%
7	3/6	日帰り旅行	45	54		35	65%
8	3/16	施設見学	30	101	40	27	68%
8	3/30				41	22	54%
9	3/27	一般教養(ガス)	100	57		18	32%

	タイトル	定員	申込者数
1	ボウリング教室	20	9
2	たのしみIT教室	30	6
3	ゴルフコンペ		1

イベント出席平均率	63%
-----------	-----

延参加者数	1,595人
-------	--------

地域包括ケアの推進に向けた調査研究事業 ー順天堂大学医学部公衆衛生講座との共同研究ー

(社)かながわ福祉サービス振興会

はじめに

当振興会は、平成 17 年度から順天堂大学医学部と地域包括ケアの推進をテーマとして共同研究を実施している。

平成 17 年度は、サービス担当国会議に焦点を当て、先駆的モデルとして有名な尾道市と全国標準とされる神奈川県の実態について調査し、比較研究を行った。平成 18 年度は、介護保険制度の改正を踏まえ、サービス担当国会議とともに地域包括支援センターにおける課題の抽出を試みた。

こうした 2 年間にわたる調査研究の成果については、今後、地域包括ケアを推進するための基礎資料として活用したいと考えている。

1. 事業名

『地域包括ケアの推進に向けた調査研究事業 ー順天堂大学との共同研究ー』

2. 事業目的

この調査研究の目的は、以下の 4 点である。

第 1 の目的は、アンケート調査『サービス担当国会議の実態と介護支援専門員の意識に関する調査』の集計結果から、各地域におけるサービス担当国会議の実態を明らかにすることである。

第 2 の目的は、地域包括ケアの先進モデルとされている尾道市のサービス担当国会議の実態と、神奈川県の実態を比較し、新たな知見を提示することである。

第 3 の目的は、平成 18 年 4 月に施行された改正介護保険法によって設置を受けた地域包括支援センターが抱える課題を抽出することである。

第 4 の目的は、今後、地域包括ケアを推進するために、当振興会が居宅介護支援事業所や地域包括支援センターの効果的な多職種間協働・連携による利用者支援をバックアップする際の、基礎的データを収集することである。

3. 調査研究の方法

(1) 調査の方法

① 調査対象

平成 17 年度は、神奈川県、広島県尾道市、京都市洛和会、千葉県市川市、福島県会津若松市、岩手県北上市の居宅介護支援業務に従事する介護支援専門員を調査対象とした。

平成 18 年度は、神奈川県、広島県尾道市、千葉県市川市、福島県会津若松市、岩手県

北上市の居宅介護支援業務に従事する介護支援専門員を調査対象とした。

② 調査の実施方法

調査はアンケート郵送調査法により実施した。

平成 17 年度は、平成 17 年 11 月 1 日時点において指定を受けている全ての居宅介護支援事業所を対象に調査票を郵送した。

平成 18 年度は、平成 18 年 10 月 1 日時点において指定を受けている全ての居宅介護支援事業所を対象に調査票を郵送した。

1 事業所あたり調査票を 2 票ずつ居宅介護支援事業所の管理者あてに依頼状とともに郵送し、管理者から、調査対象事業所に勤務する介護支援専門員に手渡すよう依頼した。

記入済み調査票の回収については、返信用封筒を同封し、介護支援専門員が調査業務の委託を受けた当振興会へ直接返送するよう依頼した。

③ 調査期間

平成 17 年度は、調査期間を平成 17 年 12 月 17 日から 12 月 27 日までの間に設定した。ただし、調査期間が年末の繁忙期であること、および調査票の回収状況を考慮し、調査票の到着期限を平成 18 年 1 月 10 日まで 1 回限り延長した。催促状の送付は行わなかった。

平成 18 年度は、調査期間を平成 18 年 11 月 9 日から 11 月 30 日までの間に設定した。到着期限の延長や催促状の送付は行わなかった。

④ 調査実施結果の概要

調査実施結果は、以下のとおりである。

	平成 17 年度	平成 18 年度
調 査 時 期	平成 17 年 12 月 17 日 ～平成 18 年 1 月 10 日	平成 18 年 11 月 9 日 ～11 月 30 日
調 査 票 配 布 数	3,769 票	3,840 票
有 効 回 収 数	1,391 票	1,487 票
有 効 回 収 率	36.9%	38.7%

(2) 調査票の構成

① 調査票設計の基本方針

調査票の設計に際し、以下の点を基本方針とした。

○ サービス担当者会議の実態の把握

この研究の目的である「多職種間連携のモデル構築」のために、サービス担当

者会議の実態を把握しうるデータの収集を目指した。そのために、サービス担当者会議に関連しない項目はできるだけ減らした。

○ 比較可能性の考慮

モデルの一般化を図るためには、地域特性や事業所特性、個人特性の相違に基づいた仮説に従った比較分析が可能でなければならない。そのため、基本属性において、介護支援専門員個人の情報項目とともに事業所の情報項目を精選した。

○ サービス担当者会議開催の課題の把握

一般化されたモデルの実務的運用提言を見すえた場合、サービス担当者会議の開催の促進要因と制約要因の把握が重要な課題となる。そこで、介護支援専門員の意識を問う項目を作成した。意識に関する項目の設計に際しては、ケアマネジメント業務（ここではサービス担当者会議業務）のみならず、分業意識や職務満足感をも含むものとし、モデルの運用面での課題を明らかにするように考慮した。

○ 記録等を検索しなければならない項目の除外

介護支援専門員の回答の負担を減らすために、各種記録類を検索・集計しなければ回答できない項目は最小限にとどめた。こうして、回収率の向上を図った。

○ 分析上、意味がない項目の除外（平成 18 年度のみ）

平成 18 年度は、平成 17 年度調査の結果を踏まえ、質問項目を再吟味したうえで、一部の質問については修正もしくは削除をした。

○ 制度改正への対応（平成 18 年度のみ）

平成 18 年 4 月より介護保険法の改正法が全面的に施行されたため、同改正法により設置された地域包括支援センターに関する項目をあらたに設けた。

② 調査票設計経過

調査票の設計は主任研究者、分担研究者、研究協力者が行ったが、現場の介護支援専門員から意見を聴取するために、調査研究委員会を設置した。

③ 調査項目

調査項目は、以下のとおりである。

- 基本属性（介護支援専門員個人、勤務先の事業所）
- サービス担当者会議の開催実績（回数、参加者、検討内容、場所、時間）
- サービス担当者会議の開催上の課題（困難な点、不参加理由）
- サービス担当者会議に対する介護支援専門員の意識
(回数、参加者、検討内容、場所、時間、促進要因、開催の利益)
- 地域包括支援センターの役割に対する評価（平成 18 年度調査で新設）

(3) 委員会開催経過

当振興会は、この調査研究の実施にあたり調査研究委員会を組織し調査票の調査項目や

調査結果を検討した。調査研究委員会の開催経過と委員名簿は以下のとおりである。

① 平成 17 年度の開催経過

○ 第 1 回調査研究委員会

開催日 平成 17 年 9 月 7 日

場 所 かながわ福祉サービス振興会 会議室

議 題 調査研究の趣旨について

調査票の設計と分析方針について

○ 第 2 回調査研究委員会

開催日 平成 17 年 11 月 21 日

場 所 かながわ福祉サービス振興会 会議室

議 題 調査票の設計について

② 平成 18 年度の開催経過

○ 第 1 回調査研究委員会

開催日 平成 18 年 8 月 10 日

場 所 かながわ福祉サービス振興会 会議室

議 題 調査研究の趣旨について

調査票の設計と分析方針について

○ 第 2 回調査研究委員会

開催日 平成 19 年 2 月 28 日

場 所 平成 18 年度調査結果の概要

平成 18 年度調査結果の分析

③ 委員名簿（50 音順、所属は当時）

（委員）

阿部 充宏	介護老人福祉施設 ラポール藤沢
乙坂 佳代	港北医療センターケアマネジメントステーション
瀬戸 恒彦	社団法人かながわ福祉サービス振興会
高砂 裕子	神奈川県介護支援専門員協会
高橋 隆	社団法人かながわ福祉サービス振興会
田城 孝雄	順天堂大学
永井 雅子	神奈川県秦野保健福祉事務所
谷亀 光則	東海大学

（事務局）

大槻 紘美	社団法人かながわ福祉サービス振興会
-------	-------------------

4. アンケート集計・分析結果の概要

(1) 平成 17 年度調査の集計・分析結果の概要

平成 17 年度調査の集計・分析結果の概要は、以下のとおりである。

- 1 ヶ月間に 1 回以上サービス担当者会議を開催したケアマネジャーの割合を見ると、神奈川県では約 6 割だったのに対し、尾道市では 8 割に達していた。
- 1 ヶ月間のサービス担当者会議の平均開催回数を見ると、神奈川県では 3.0 回だったのに対し、尾道市では 4.8 回だった。
- サービス担当者会議の主な開催場所を見ると、神奈川県では約 6 割のケアマネジャーが利用者の自宅で開催していたのに対し、尾道市ではほぼ 9 割のケアマネジャーが主治医の病院・診療所で開催していた。
- 利用者あるいは家族のサービス担当会議への出席率を見ると、神奈川県では利用者の出席率が約 6 割、家族が約 7 割であった。一方、尾道市では利用者、家族とも 9 割以上の出席率であった。
- サービス担当者会議に対する主治医の出席率を見ると、神奈川県では 1 割程度であったが、尾道市ではほぼ 9 割に達していた。
- サービス担当者会議の開催に対してケアマネジャーが困難を感じることをを見ると、神奈川県では約 8 割のケアマネジャーが「サービス事業者との日程調整」をあげ、また約 7 割が「主治医の出席」をあげていた。一方、尾道市では約 4 割のケアマネジャーが「サービス事業者との日程調整」をあげ、また約 3 割が「主治医の出席」をあげていた。

(2) 平成 18 年度調査の集計・分析結果の概要

平成 18 年度調査の集計・分析結果の概要は、以下のとおりである。

- 1 ヶ月間に 1 回以上サービス担当者会議を開催したケアマネジャーの割合を見ると、神奈川県では平成 17 年度調査よりも高くなり、約 9 割に達している。一方、尾道市ではすべてのケアマネジャーが開催している。
- 1 ヶ月間のサービス担当者会議の平均開催回数を見ると、神奈川県では 4.2 回であるのに対し、尾道市では 3.8 回である。
- サービス担当者会議の主な開催場所を見ると、神奈川県では利用者の自宅が約 9 割に達している。一方、尾道市では約 9 割のケアマネジャーが主治医の自宅で開催している。
- 利用者あるいは家族のサービス担当会議への出席率を見ると、神奈川県では利用者、家族の出席率とも約 9 割に達している。また、尾道市も同様に利用者、家族の出席率は約 9 割を維持している。
- サービス担当者会議に対する主治医の出席率を見ると、神奈川県では 1 割程度であるのに対し、尾道市ではほぼ 8 割である。

- サービス担当者会議の開催に対してケアマネジャーが困難を感じることを見ると、神奈川県では約 8 割のケアマネジャーが「サービス事業者との日程調整」をあげ、また約 7 割が「主治医の出席」をあげていた。一方、尾道市では約 4 割のケアマネジャーが「サービス事業者との日程調整」をあげ、また約 6 割が「主治医の出席」をあげていた。
- 地域包括支援センターに対するケアマネジャーの評価を見ると、尾道市よりも神奈川県のケアマネジャーの方が、保健師、主任介護支援専門員、社会福祉士の役割に対してはおおむね肯定的な評価が多い。一方、「保健師の役割：主治医との連携」については、尾道市のケアマネジャーの方が神奈川県よりも肯定的な評価が多い。

平成 17 年度調査と 18 年度調査を比較すると、神奈川県ではサービス担当者会議の開催率や利用者および家族の出席率が向上した。これは、神奈川県においては利用者の自宅におけるサービス担当者会議の開催が進んだ等の結果であると考えられる。一方、主治医の参加率については神奈川県では上昇が見られない。今後、主治医との連携をどのように進めるかが課題である。

地域包括支援センターについては、同センターが設置後 1 年に満たないことから、その抱える課題等をこの調査研究から即断することはできないものの、以下の課題があると考えられる。

それは、神奈川県においては、地域包括支援センターに対するケアマネジャーの評価はおおむねプラス評価の傾向を示しているが、医療との連携の強化が課題であると思われることである。一方、尾道市においては、医療との連携に関してはプラス評価を受けているが、地域包括支援センターとしての機能全般の充実を図っていく必要があると思われることである。

5. 今後の方向性・課題

介護保険制度におけるサービス担当者会議をはじめとする多職種間協働・連携の枠組みは、平成 18 年の改正介護保険法施行によって地域包括支援センターの設置が行われるなど、おおきく変化した。

この地域包括支援センターは、介護保険の利用者や家族、介護サービス事業者、介護支援専門員に加え、介護保険の利用に至らない高齢者やその他の地域住民を対象とする支援機能を発揮することが期待されている。当振興会としては、地域包括支援センターがそうした機能をさらに充実させるためのサポートを事業化していく必要があるものと考えられる。この調査研究は、そのサポート事業の方向性と内容を検討するための基礎的データの収集活動として位置づけられる。

平成 19 年度も、引きつづき順天堂大学医学部公衆衛生学講座と共同で調査研究を進める予定である。これまでの 2 年間に及ぶサービス担当者会議に関する調査結果を踏まえ、新しい地域包括ケアの実践形態である地域包括支援センターにおける課題を把握し、課題解決のための方策を検討することである。

厚生労働科学研究

地域包括ケアシステムの 構築に関する研究

〔順天堂大学医学部 田城孝雄講師との共同研究〕

アンケート調査

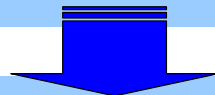
『サービス担当者会議の実態と
介護支援専門員の意識に関する調査』

社団法人かながわ福祉サービス振興会

研究課題① 問題の所在

地域包括ケアシステムの構築

- ・サービス担当者会議の適切な開催
- ・利用者や家族、主治医をまじえた多職種のケアカンファレンス
- ・地域包括支援センターを核にした支援



- ・高齢者の地域における生活の継続
- ・ニーズや状態変化に応じたケアの実現

研究課題② 検証課題

ステップ1

医療保健福祉連携の先進的地域としての
『尾道の取り組み』との比較



ステップ2

地域包括ケアの推進への可能性

比較のポイント①: 社会経済的諸条件に応じた『尾道モデル』の適用の
可能性と限界(人口規模、高齢化、都市化、工業化など)
比較のポイント②: ケアマネジャーのコンピーテンシーと職業意識の影響
比較のポイント③: 「地域包括支援センター」創設の医療保健福祉連携に
対するインパクト

調査の方法

○ アンケート郵送調査法

○ 調査地 : 神奈川全県

: 広島県尾道市

: 京都市山科区(平成17年のみ)

: 千葉県市川市

: 福島県会津若松市

: 岩手県北上市

○ 調査対象: 調査地におけるすべての指定居宅
介護支援事業所の介護支援専門員2名まで

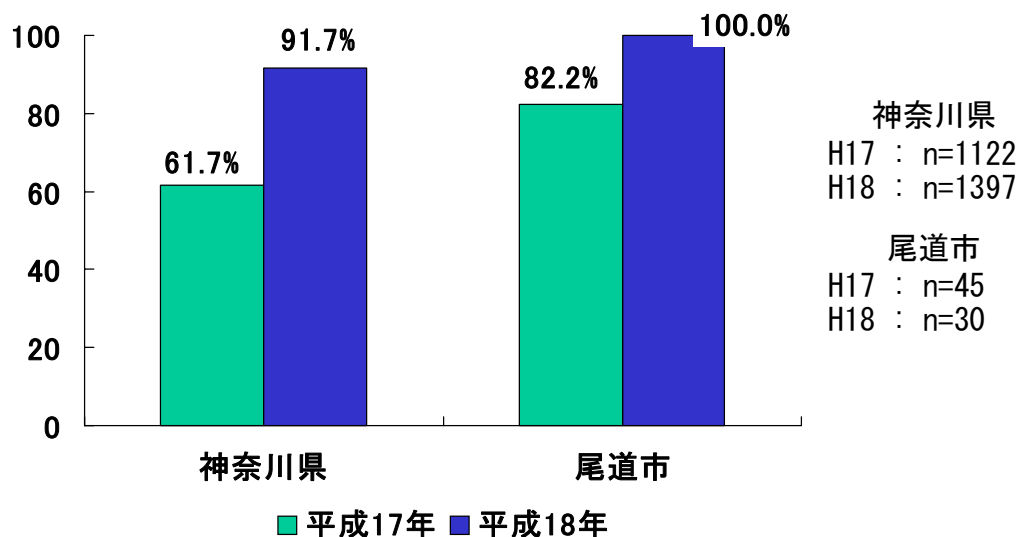
調 査 概 要

	平成17年度	平成18年度
調 査 時 期	平成17年12月17日 ～平成18年1月10日	平成18年11月9日 ～11月30日
調査票配布数	3, 7 6 9 票	3, 8 4 0 票
有効回収数	1, 3 9 1 票	1, 4 8 7 票
有効回収率	3 6. 9 %	3 8. 7 %

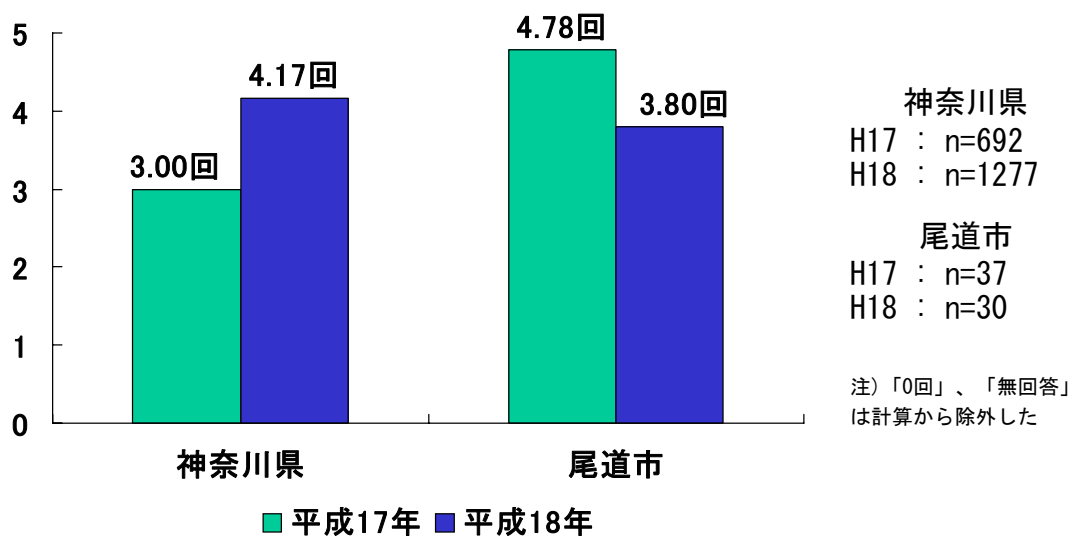
アンケート調査項目の概要

1. 基本属性(ケアマネジャー自身、所属事業所)
2. サービス担当者会議の開催実態
(回数、参加者、議題、事前準備、場所、時間)
3. サービス担当者会議に対するケアマネジャーの意識①
(回数、参加者、議題、事前準備、場所、時間)
4. サービス担当者会議に対するケアマネジャーの意識②
(サービス担当者会議開催のメリット、ケアマネジャーの職業意識)
5. 地域包括支援センターへの評価(平成18年度のみ)

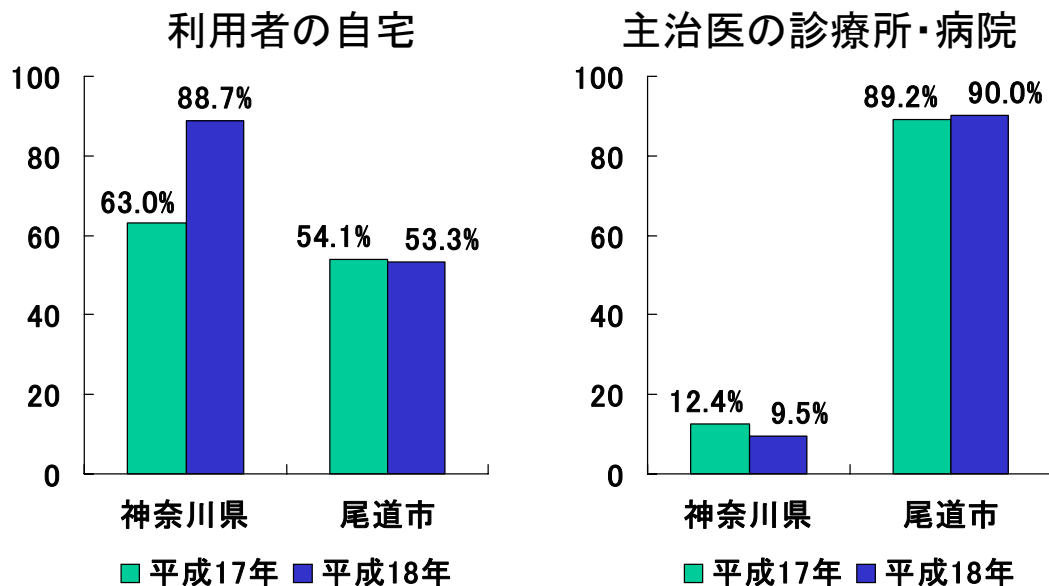
1ヶ月間に1回以上サービス担当者会議を開催したケアマネジャーの割合【問1】



1ヶ月間のサービス担当者会議の平均開催回数【問1】

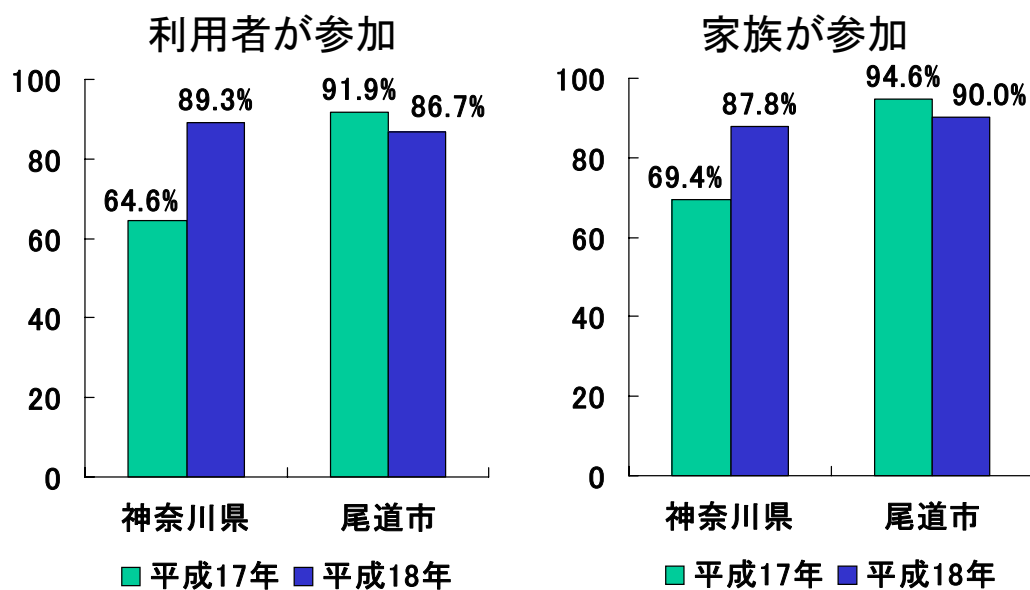


サービス担当者会議の開催場所 【問2:複数回答】



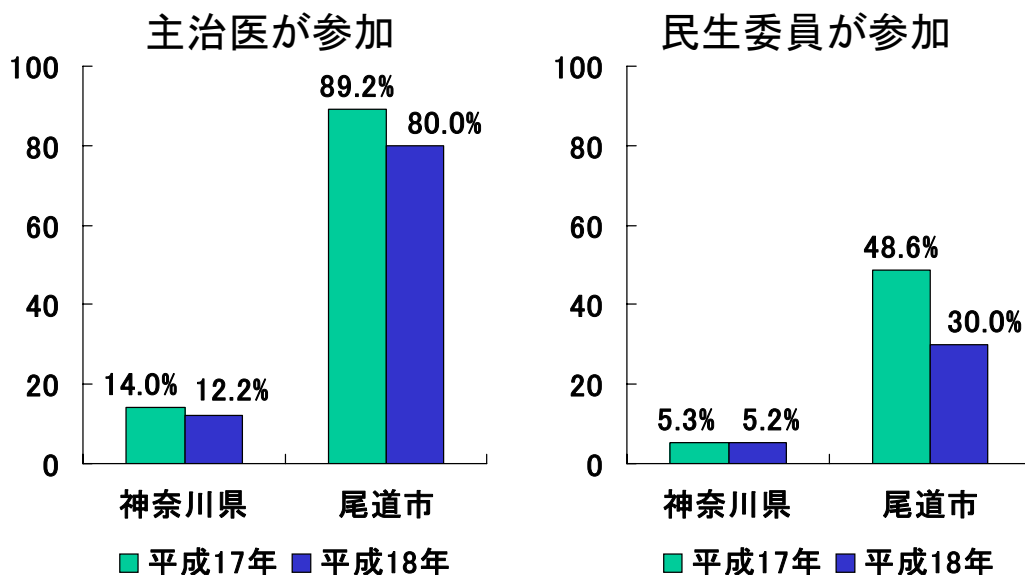
【神奈川県 H17 : n=692 H18 : n=1277】 【尾道市 H17 : n=37 H18 : n=30】

1ヶ月間に、利用者／家族が参加したサービス担当者会議が1回以上あった割合【問4】



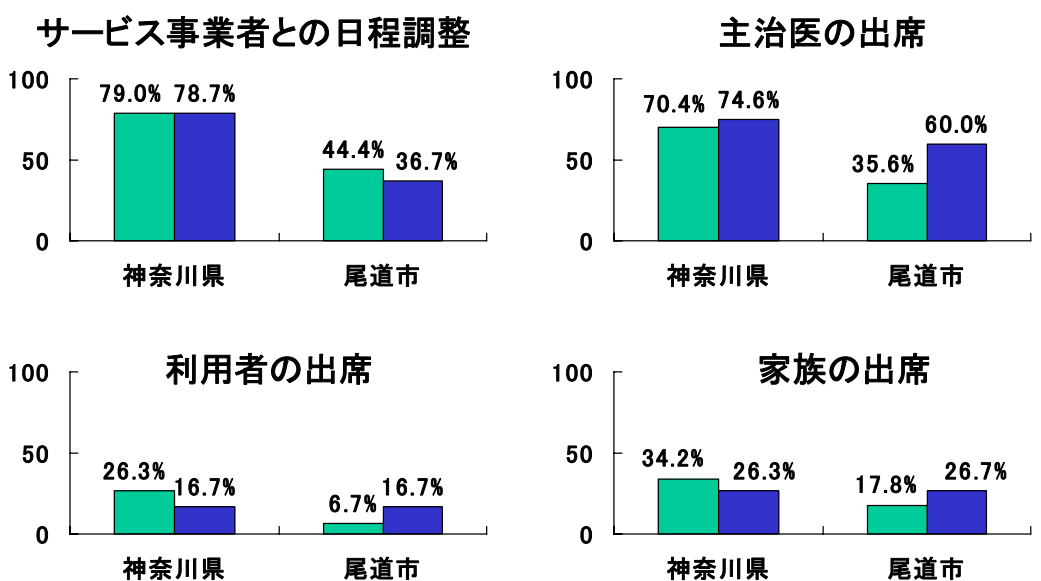
【神奈川県 H17 : n=692 H18 : n=1277】 【尾道市 H17 : n=37 H18 : n=30】

サービス担当者会議に参加した人 【問8①:複数回答】



【神奈川県 H17 : n=692 H18 : n=1277】 【尾道市 H17 : n=37 H18 : n=30】

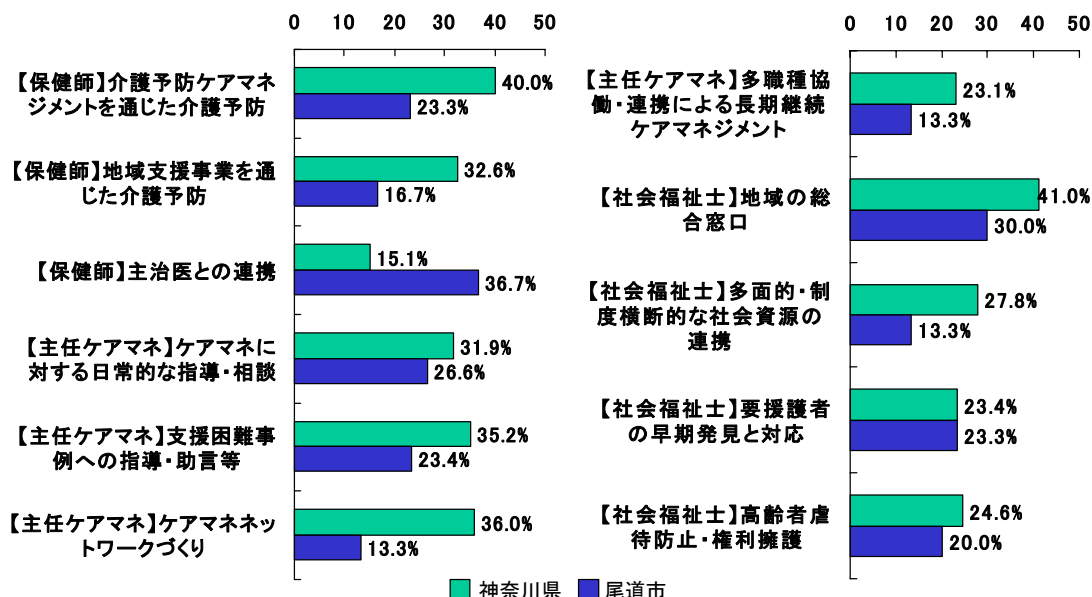
サービス担当者会議開催に感じる困難 【問11:複数回答】



【神奈川県 H17 : n=1122 H18 : n=1397】 【尾道市 H17 : n=45 H18 : n=30】

地域包括支援センターは その役割を果たしているか【問24】

「十分果たしていると思う」+「まあ果たしていると思う」の割合の合計(%)



【神奈川県 H17 : n=1122 H18 : n=1397】 【尾道市 H17 : n=45 H18 : n=30】

中間的まとめと研究の方向性

I. 『尾道の取り組み』の特徴

- 地元医師会の主導による医療保健福祉連携体制の確立
- 事前にケアプラン(案)を主治医に送達、主治医の勤務先で開催
- 高い主治医の出席率 など

II. 地域包括ケアの推進の可能性

- ケアマネジャーの資質の相違(尾道＝半数が保健師・助産師・看護師)
- 経営母体の相違(尾道＝4割が医療法人)

III. 平成18年介護保険制度改正の影響か？

- 神奈川県における会議開催率、利用者／家族出席率が上昇

IV. 地域包括支援センターの役割

- 神奈川県: 介護予防(保健師)、ケアマネ支援(主任ケアマネ)、地域の総合窓口(社会福祉士)にやや高い評価
- 尾道との比較から ⇒ 「主治医との連携(保健師)」が課題

V. 研究の方向性

- 人口規模、高齢化率、家族扶養基盤の相違の影響の解明
- 地域包括ケアと高齢者QOLとの関係の解明
- ケアマネ側の意識と医師側の意識の比較 など

「介護保険サービス事業者の介護情報を活用した簡易ケアプラン・モデル作成」

NPO 法人 福島県シルバーサービス振興会

1. 事業名

『介護保険サービス事業者の介護情報を活用した簡易ケアプラン・モデル作成』

2. 事業目的

平成 18 年度より介護保険サービス提供事業者の事業者情報が提供されるが、利用者が如何に公表された情報を活用するかが課題である。そのため、当振興会は、平成 17 年度に公表情報のうちアンケート調査等により、特に高齢者等が必要とされる基本的な項目を選び、ホームページ上で検索しやすいシステムを構築したところである。このシステムを活用し、公表された介護サービス情報を基に、自らケアプランを作成できるようになれば情報公表の成果は大きいものと思われる。介護サービスのサポートシステムである簡易ケアプラン・モデルをインターネット上で提供することによって、利用者等のケアプランに対する理解を促進し、ケアマネジャーと対等な関係を維持しながら自立支援の制度として有効的に活用することが可能となる。また、ケアマネジャーの実務的な処理の軽減を図り、利用者に対するアセスメント等本来的な業務ができるようになれば、制度の円滑な運営に寄与することになる。

3. 事業内容

- (1) 簡易ケアプラン・モデル作成検討委員会を設置する。委員構成は在宅介護支援センターケアマネジャー、前介護老人福祉・保健施設長及び看護師等の構成で年 6 回の検討を行う。
- (2) 福島県における居宅サービス計画（以下「ケアプラン」という。）の実態を把握し、要介護度に応じてどのようなケアプランが作成されているかの現状分析を行うため、県内の地域性を勘案した 4 地域の居宅介護支援事業所（以下「事業所」という。）より週間サービス計画表（以下「データ」という。）を収集し分析することとした。
なお、データ収集に当たっては個人を特定すると考えられる記載については事業所側が全てマスキングし、個人情報保護の取扱いについては細心の注意を払い実施することとした。
- (3) 調査標本数について（調査期間 平成 18 年 4 月～7 月）
 - ① 調査結果の精度を高めるため、福島県が公表している標本早見表を参考に信頼水準の確保に努めた。しかし、県内の事業所 550 箇所全てに対し調査協力依頼を行うことは困難であったため、抽出により実施した。また、家族形態別（単独高齢

世帯、同居高齢世帯別) 調査については、データ収集に偏りがあり、特に単独高齢世帯のデータが不足したこと等がありあくまでも傾向の把握にとどまった。

- ② 県内 550 事業所 (平成 18 年 5 月 1 日現在) のうち 58 事業所 (概ね信頼水準 95% 近傍) を対象とした。

地域別事業所数 58 事業所	事業所数	データ収集事業所数
浜通り地方	169 事業所	17 件
中通り地方	296 事業所	30 件
会津地方 (南会津地方含む)	85 事業所	11 件
計	550 事業所	58 件

- ③ 県内の要介護認定者 64,278 人 (2005 年 9 月末の認定者数) のうち、486 件のデータ (概ね信頼水準 95% 近傍) により地域別・介護度別・家族形態別データを分析した。

地域別データ収集内訳

データ数 486 件	要介護認定者数	収集データ数
浜通り地方	17,425 人	155 件
中通り地方	34,572 人	243 件
会津地方 (南会津地方含む)	12,281 人	88 件
計	64,278 人	486 件

4. 調査分析結果

(1) 地域別 (浜・中・会津・南会津地域) 要介護度別サービス利用頻度が高いサービス

○ 浜通り地方の要介護Ⅰ・Ⅱのケアプランは、訪問系の介護を中心とし、要介護Ⅲ・Ⅳのケアプランは、福祉用具貸与が多く、合わせて通所リハビリテーションと訪問介護の組み合わせを中心としたケアプランが多い。要介護Ⅴでは、福祉用具貸与を活用した訪問介護・看護の組み合わせを中心としたケアプランが多いことがわかる
また、要介護Ⅴの単独世帯のデータ数は少ないが一人暮らしの居宅介護は困難であると思われる。

○ 中通り地方の要介護Ⅰ・Ⅱについては、訪問系の介護と通所リハビリテーション (デイケア) のサービスを利用したケアプランが多い。要介護Ⅲ以上のサービス利用者について福祉用具貸与が多く、合わせて通所介護 (デイサービス) と訪問介護の組み合わせを中心としたケアプランが多いことがわかる
また、単独世帯の要介護度のⅤのサービス利用者はデータは少ないが、訪問介護、短期入所生活介護 (ショートステイ)、訪問看護、訪問入浴介護サービスの組合せによって居宅で生活しているケースもあった

○ 会津若松地方の要介護Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳについては、通所介護（デイサービス）、福祉用具貸与、訪問系サービスを中心としたケアプランであり、要介護Ⅴについてはプラス訪問入浴介護や短期入所療養介護の組合せによるケアプランが多いことがわかる
また、単独世帯の、要介護度Ⅴの高齢者は、浜通り地方と同様居宅での生活が困難と思われる。

○ 南会津地方の要介護Ⅰ・Ⅱ・Ⅲについては、通所系の介護（デイサービス）、福祉用具貸与が中心であり、要介護Ⅳについては、短期入所生活介護（ショートステイ）のケアプランが多く、Ⅴについては福祉用具貸与、通所系の介護、訪問系の介護・看護又は短期入所生活介護（ショートステイ）を組み合わせたケアプランが多いことがわかる

しかし、単独世帯では、要介護Ⅲ・Ⅳ・Ⅴの居宅サービス利用者のデータは収集されなかった。また、山間部地域では効率性・経済性から見て訪問系の介護サービス事業者が少ないこともあり、通所系サービスが中心となっている。また、短期入所生活介護（ショートステイ）によるサービスを中心としたケアプランが多いことがわかる

（２）地域別（浜・中・会津・南会津地域）介護サービス利用率

○浜通り地方

要介護Ⅰの場合 訪問介護が最も多く、次いで通所リハビリテーション、通所介護の順になっている。

要介護Ⅱの場合 訪問介護が最も多く、次いで通所リハビリテーション、福祉用具貸与、その後、通所介護の順になっている。

要介護Ⅲの場合 福祉用具貸与、通所リハビリテーションが最も多く、次いで訪問介護、通所介護の順になっている。

要介護Ⅳの場合 福祉用具貸与が最も多く、次いで訪問介護、通所リハビリテーション、通所介護、短期入所生活介護、訪問入浴介護の順になっている。

要介護Ⅴの場合 福祉用具貸与が最も多く、次いで訪問介護、訪問看護、通所介護、通所リハビリテーション、訪問入浴介護の順になっている。

○中通り地方

要介護Ⅰの場合 訪問介護が最も多く、通所介護、通所リハビリテーションの順になっている。

要介護Ⅱの場合 通所リハビリテーションが最も多く、訪問介護、通所介護、福祉用具貸与の順になっている。

要介護Ⅲの場合 福祉用具貸与が最も多く、次いで訪問介護、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護の順になっている。

要介護Ⅳの場合 福祉用具貸与が最も多く、通所介護、訪問介護、通所リハビリテーション、訪問看護、訪問入浴介護の順になっている。

要介護Ⅴの場合 福祉用具貸与が最も多く、訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、通所介護、短期入所生活介護の順になっている。

○会津若松地方

- 要介護Ⅰの場合 通所介護が最も多く、訪問介護の順になっている。
- 要介護Ⅱの場合 通所介護が最も多く、福祉用具貸与、訪問介護、通所リハビリテーションの順になっている。
- 要介護Ⅲの場合 通所介護が最も多く、福祉用具貸与、訪問介護、短期入所生活介護、通所リハビリテーションの順になっている。
- 要介護Ⅳの場合 訪問介護が最も多く、通所介護、福祉用具貸与、短期入所生活介護、短期入所療養介護の順になっている。
- 要介護Ⅴの場合 福祉用具貸与及び訪問看護が最も多く、訪問入浴介護、訪問介護、短期入所療養介護の順になっている。

○南会津地方

- 要介護Ⅰの場合 通所介護が最も多く、訪問介護の順になっている。
- 要介護Ⅱの場合 通所介護が最も多く、福祉用具貸与、訪問看護の順になっている。
- 要介護Ⅲの場合 通所介護が最も多く、福祉用具貸与、訪問介護、短期入所生活介護の順になっている。
- 要介護Ⅳの場合 通所介護及び福祉用具貸与が最も多く、短期入所生活介護、訪問看護、訪問介護の順になっている。
- 要介護Ⅴの場合 福祉用具貸与が最も多く、通所介護、訪問看護、短期入所生活介護の順になっている。

(3)介護サービス利用率分析結果

- ① 県内の介護サービスの利用率を見ると福祉用具貸与が 52.3%と最も高く、次いで訪問介護 51.4%、通所介護（デイサービス）42.6%の順になっている。
- 地域別に見ると、会津・南会津管内では、通所介護（デイサービス）が 70.5%と最も高く、次いで福祉用具貸与が 48.9%と低く、地域性からか県内傾向とは異なっている。
- また、単独高齢者世帯については、訪問介護が 90.9%と通所介護（デイサービス）40.9%の 2 倍以上の利用率となっている。同居世帯では、福祉用具貸与と通所介護、訪問介護の利用率が高い。
- ② 介護度別に見ると、
- ・ 福祉用具貸与については、要介護度Ⅲ以上の要介護者の利用が多い。
 - ・ 訪問介護については、要介護Ⅰ・Ⅴの要介護者の利用が多い。
 - ・ 通所リハビリテーション（デイケア）については、要介護Ⅱ、Ⅲの要介護者の利用が多い。
 - ・ 通所介護（デイサービス）については、要介護Ⅰ～Ⅳの要介護者の利用が多く、40%超が利用している。
 - ・ 訪問看護は要介護Ⅴの要介護者の利用が最も多い。
 - ・ 短期入所生活介護（ショートステイ）については、要介護Ⅲ・Ⅳ・Ⅴの利用者が多く、20%超が利用している。

訪問入浴介護については、要介護Ⅴの要介護者の利用が 40%超と最も多く、介護度が高い程利用率が高い。

以上については、データ 486 件のうち要介護度ごとのサービス利用率が 20%以上の介護サービスについてコメントしたものである。

5. 調査分析結果の総括

介護保険制度におけるケアプラン作成は、利用者の持てる能力や、置かれている環境などの評価をしながら利用者がかかえる問題点を明らかにし、自立した日常生活を送ることができるよう支援するためのプランである。

今回の調査結果から、要介護度に応じたケアプランにどのような介護サービスが取入れられているか、要介護度に応じた介護サービスの利用状況等が地域性も含めて明らかになった。

居宅サービス計画として介護保険給付対象サービスである、①訪問介護（訪問介護員等による日常生活を送る上での必要なサービス）②訪問入浴介護（訪問による入浴介護）③訪問看護（看護師等による療養にかかるお世話や診療の補助）④訪問リハビリテーション（理学療法士等による日常生活の自立を支援するためのリハビリテーション）⑤居宅療養管理指導（病院や医師等により提供される療養上の管理及び指導）⑥通所介護（デイサービスセンター等で提供される入浴、排泄、食事等の介護）⑦通所リハビリテーション（介護老人保健施設や病院等で提供される心身機能維持回復のためのリハビリテーション）⑧短期入所生活介護（特別養護老人ホーム等の施設で短期間生活する利用者に対する介護サービス等）⑨短期入所療養介護（介護老人保健施設等で短期間生活する利用者に対する看護や医学的な管理の必要な介護や機能訓練等のサービス）⑩特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム等に入居している利用者提供される介護サービスや機能訓練、療養上のサービス）⑪福祉用具貸与（利用者の心身の状況により選定された福祉用具の貸与）⑫特定福祉用具販売（福祉用具のうち、入浴や排泄の際に用いられるなど、貸与になじまない腰掛便座等の販売）⑬住宅改修（手すり取付けや段差解消などの住宅改修）の 13 サービスのうち、実際に利用されているサービスは、福祉用具貸与、訪問介護、訪問看護、通所介護、短期入所生活介護、通所リハビリテーションの 6 サービスが主流である。

家族等の介護支援を中心に添え、介護保険対象の 6 サービスを利用しながら居宅を中心とした生活がなされていることがデータから明らかになったが、ケアプランによる介護サービスの組合せを見ると、訪問系の介護や看護と通所系の介護サービス（デイサービス）や短期入所生活介護（ショートステイ）を利用し介護用レンタルベッドを使用した居宅生活が想像される。また、介護保険は 1 割負担が伴うため、限度額まで利用すれば負担も増加するので、実際には限度額まで利用するケースは少ないというのがケアマネジャーの声である。

今後、高齢者の自立支援のためには、介護サービスの利用種類を増やしていくこと、

特に介護予防の福祉用具購入や居宅介護の住宅改修などの利用促進を図る必要がある。介護保険法の改正に伴い、ケアプランの標準担当件数を 50 件から 35 件に引き下げられたが、ケアマネジャーの負担を軽減することは利用者に対するアセスメント（利用者の状態把握）、サービスニーズや課題の把握、サービス提供者や家族との意見交換などを十分に行い、ケアプラン内容の充実と適正化が促進されるものと思われる。

また、制度施行後 5 年経過により介護サービス供給体制もかなり整備され現在サービス提供事業者数は全国で 694,271 件、本県では 16,016 件（WAM NET 2006.9.30 現在）に達している。準市場の中でのサービスの質の向上と適正な競争が期待されている中、改正法により介護サービス情報の公表制度が確立された。つまり本年 4 月より介護サービス提供事業者の情報が第三者の客観的な調査に基づき公表されることになった。これらの公表制度を積極的に活用し、利用者が自ら選択するサービスをケアプランに反映した自立支援のサービス提供が期待される。そのためにも、介護サービスの質を向上するための情報公表制度の重要性を事業者はもとより利用者に対しても積極的に普及・啓発し制度活用を図ることが必要である。

今回の改正により従来の要介護に加えて要支援 1・2 と非該当の区分が設定され、利用者にとっては複雑でわかりにくい制度になっている。要支援と要介護 I の認定者が制度施行後全国で 136% 増と大幅に増加し不適切な給付も見受けられたとし、不適切給付を適正なものにするため制度であるとの国の見解も出ており、予防重視型への転換を図る趣旨は理解できる。しかし、現場の声として聞かれることは、独居高齢者が訪問介護サービスの生活援助（調理等）を取入れながら何とか自立した生活を維持していたのが、要支援該当になり新予防給付の対象になると「地域包括支援センター」が介護予防の拠点となり、週 1 回程度のホームヘルプサービスとなるため、果たして日常生活の手助けだけで自立した生活ができるか課題であるとのこと。そのためにも、生活の基本である食事サービスなど地域の実態に合ったきめ細かな上乘せサービスの供給や、それらに伴う利用者負担が、今後住民が選択しなければならない介護・福祉施策の重要課題になるものと思われる。

○ 本県の簡易ケアプラン・モデルの作成

本県における居宅サービス計画の実態を把握し、要介護度に応じてどのようなケアプランが作成されているかの現状分析を行った結果を踏まえてケアプラン・モデルを作成した。また、広域的な地域的特性を勘案したモデルとはなっていないので、モデルを参考にしながら各地域の事業所を検索し、現状の社会資源を活用しながらケアプラン作成に役立てることが必要である。ケアプラン・モデルは高齢者の独居世帯と同居世帯の二つに分けてある。また、それぞれ要介護度 1～5 までのモデルとなっているが、実態調査の結果、介護度 4・5 の独居者の居宅介護は困難であったことからモデルの作成は行わなかった。3 月末日に当振興会のホームページにアップしたところである。

居宅サービスの現状分析結果に基づく ケアプランモデルの作成について

平成19年2月23日



NPO法人 福島県シルバーサービス振興会

NPO法人 福島県シルバーサービス振興会のホームページへようこそ - Microsoft Internet Explorer

ファイル(F) 編集(E) 表示(V) お気に入り(A) ツール(T) ヘルプ(H)

NPO法人 福島県シルバーサービス振興会 介護保険を利用する方がサービスを選択する為のやさしい窓口（ポータルサイト）です...

■ 第三者評価事業

- 認知症高齢者グループホーム
- 福祉サービス

■ 教えて介護情報

- サービスを受けるまでの手続き
- ケアプランの作成の流れ
- サービスの種類と費用
 - 居宅サービスの詳細
 - 施設サービスの詳細
 - 地域密着型サービスの詳細
- サービス提供事業者検索
- 居宅サービス現状分析
- ケアプランモデルの提案
- 相談窓口
- 広報関係

■ 介護サービス情報の公表

■ 振興会について

- 振興会とは
- 振興会のこれまでのあゆみ
- メールマガジン申込受付
- 会員一覧
- 会員募集
- 所在地
- 過去の取組
- 高齢者意識調査(ご説明)
- 高齢者意識調査(アンケート結果)

あなた... 人目の

サービス提供事業者検索

お近くのサービス事業者を検索できます
受たいサービスが決まっている方はこちらから...

ケアプランモデルの提案

あなたの環境に近いプランモデルを参照できます
サービス利用が初めての方は、
ケアマネジャーの方との相談の前にご利用ください

システムの操作ガイドはこちらをご覧ください

クローズアップ CLOSE UP

地域密着型サービス外部評価の目的は？

地域密着型サービスのうち、認知症対応型生活介護事業所(グループホーム)、小規模多機能型居宅介護事業所は、自ら行う自己評価と外部の評価機関による評価の両方が義務付けられました。自己評価はサービスの質の向上に向けた自発的な取組みであり、外部評価は、利用者や家族の安心と満足を図り、ケアサービスの水準を一定以上に維持すること、改善に向けて自発的な努力と体制づくりを促すこと、事業所に対する社会的信頼を高めることなどがねらいです。

福祉サービス第三者評価の目的は？

第三者評価事業は、児童養護施設、障がい児・者施設、保育所等の社会福祉事業経営者が、第三者の評価機関による客観的・専門的評価を受けることで事業者自らが個々の抱える課題を具体的に把握し、サービスの質の向上へ向けて取組むための支援を目的としています。
ただし、事業者の優劣をつけたり、ランク付けをするものではなく、また、第三者評価を受審することは義務ではなく任意です。

今月のお知らせ NEWS

○「介護サービス情報の公表」開始

○地域密着型サービスの認知症対応型共同生活介護事業所の自己評価・外部評価の様式が当振興会3月調査(4月公表)分より新しくなります。こちらをクリック。関係資料のダウンロードは、こちら。 (2007.1.18)

○福島県より「介護サービス情報の公表」における指定調査機関に指定されました。(2006.5.1)

http://www.f-silver.jp/sample/p1/kihon/2006b1.html - Microsoft Internet Explorer

ファイル(F) 編集(E) 表示(V) お気に入り(A) ツール(T) ヘルプ(H)

福島県における要介護高齢者居宅サービスの現状分析について

1. 調査標本数について 2. 調査分析結果について 3. 福島県における要介護高齢者居宅サービスの調査分析まとめ

(調査期間 平成18年4月～7月)

福島県における居宅サービス計画(以下「ケアプラン」という。)の実態を把握し、要介護度に応じたどのようなケアプランが作成されているかの現状分析を行うため、県内の地域性を勘案した4地域(別図1参照)の居宅介護支援事業所(以下「事業所」という。)より週間居宅サービス計画表(以下「データ」という。)を収集し分析した。
 なお、データ収集に当たっては個人を特定すると考えられる記載については事業所側が全てマスキングし、個人情報保護の取扱いについては細心の注意を払い実施した。

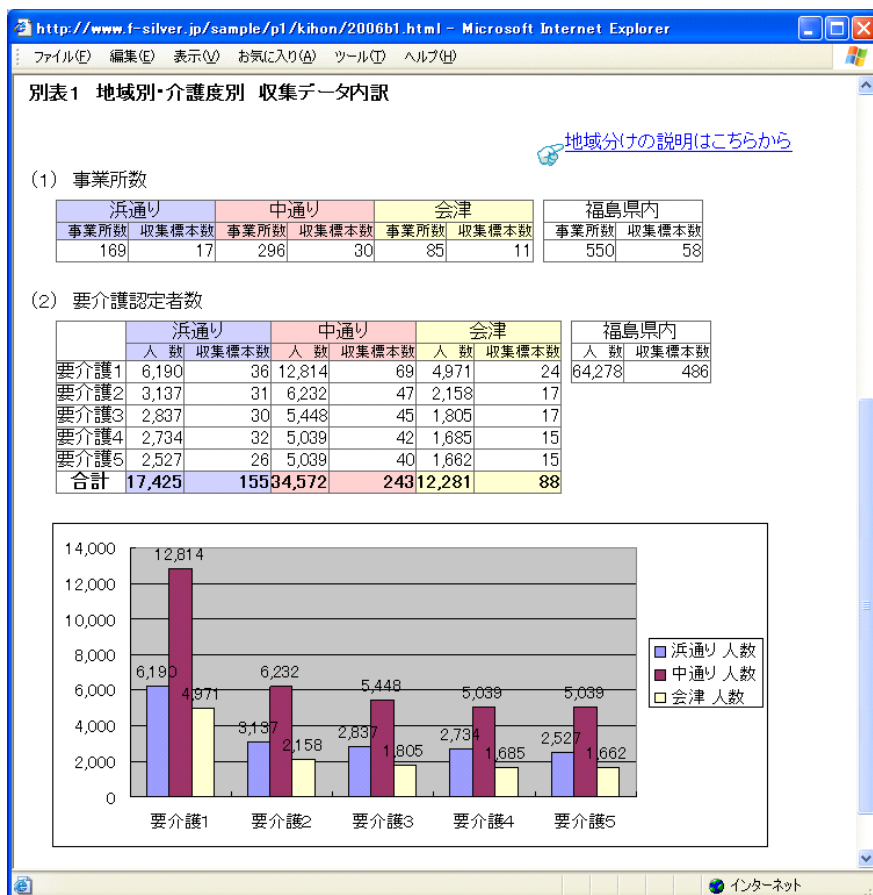
1. 調査標本数について

① 調査結果の精度を高めるため、福島県が公表している標準早見表を参考に信頼水準の確保に努めた。しかし、県内の事業所550箇所全てに対し調査協力依頼を行うことは困難であったため、抽出により実施した。また、家族形態別(独居、同居別)調査については、データ収集に偏りがあり、特に独居高齢者のデータが不足したこと等がありあくまでも傾向の把握にとどまった。

② 県内550事業所(平成18年5月1日現在)のうち58事業所(概ね信頼水準95%近傍)を対象とした。

③ 県内の要介護認定者64,278人(2005年9月末の認定者数)のうち、486件のデータ(概ね信頼水準95%近傍)により地域別・介護度別・家族形態別にデータ分析した。

インターネット



http://www.f-silver.jp/sample/p1/kihon/2006b2.html - Microsoft Internet Explorer

ファイル(F) 編集(E) 表示(V) お気に入り(A) ツール(T) ヘルプ(H)

福島県における要介護高齢者居宅サービスの現状分析について

1. 調査標本数について 2. 調査分析結果について 3. 福島県における要介護高齢者居宅サービスの調査分析まとめ
(調査期間 平成18年4月～7月)

2. 調査分析結果について

① 地域別要介護度別サービス利用率

県内の介護サービスの利用率を見ると福祉用具貸与が52.3%と最も高く、次いで訪問介護51.4%、通所介護(デイサービス)42.6%の順になっている。
地域別に見ると、会津・南会津地方では、通所介護(デイサービス)70.5%と最も高く、次いで福祉用具貸与が48.9%と低く、地域性からか県内傾向とは異なっている。
また、独居高齢者については、訪問介護が90.9%と通所介護(デイサービス)40.9%の2倍以上の利用率となっている。同居世帯では、福祉用具貸与と通所介護、訪問介護の利用率が高い。

☐ 浜通り地方
☐ 中通り地方
☐ 会津若松地方
☐ 南会津地方

[地域分けの説明はこちらから](#)

② 地域別要介護度別ケアプラン内容について (ケアプラン中、介護サービス組合せ頻度が高いサービス)

インターネット

http://www.f-silver.jp/sample/p1/kihon/2006b3.html - Microsoft Internet Explorer

ファイル(F) 編集(E) 表示(V) お気に入り(A) ツール(T) ヘルプ(H)

福島県における要介護高齢者居宅サービスの現状分析について

1. 調査標本数について 2. 調査分析結果について 3. 福島県における要介護高齢者居宅サービスの調査分析まとめ
(調査期間 平成18年4月～7月)

2. 調査分析結果について

① 地域別要介護度別サービス利用率

【中通り地方】

中通り 要介護 I

サービス	利用率
訪問介護	39%
通所介護(デイサービス)	25%
福祉用具貸与	10%
通所リハビリテーション(デイケア)	17%
訪問看護	6%
短期入所生活介護(ショートステイ)	2%
短期入所療養介護(医療型ショートステイ)	1%

中通り 要介護 II

サービス	利用率
訪問介護	22%
通所介護(デイサービス)	19%
福祉用具貸与	14%
通所リハビリテーション(デイケア)	26%
訪問看護	5%
短期入所生活介護(ショートステイ)	6%
福祉用具購入	2%
訪問リハビリテーション	1%
住宅改修	1%

2. 調査分析結果TOPへ
【次へ】南会津地方

http://www.f-silver.jp/sample/p1/kihon/2006b4.html - Microsoft Internet Explorer

ファイル(F) 編集(E) 表示(V) お気に入り(A) ツール(T) ヘルプ(H)

福島県における要介護高齢者居宅サービスの現状分析について

1. 調査標本数について 2. 調査分析結果について 3. 福島県における要介護高齢者居宅サービスの調査分析まとめ
(調査期間 平成18年4月～7月)

2. 調査分析結果について

① 地域別要介護度別サービス利用率

【会津若松地方】

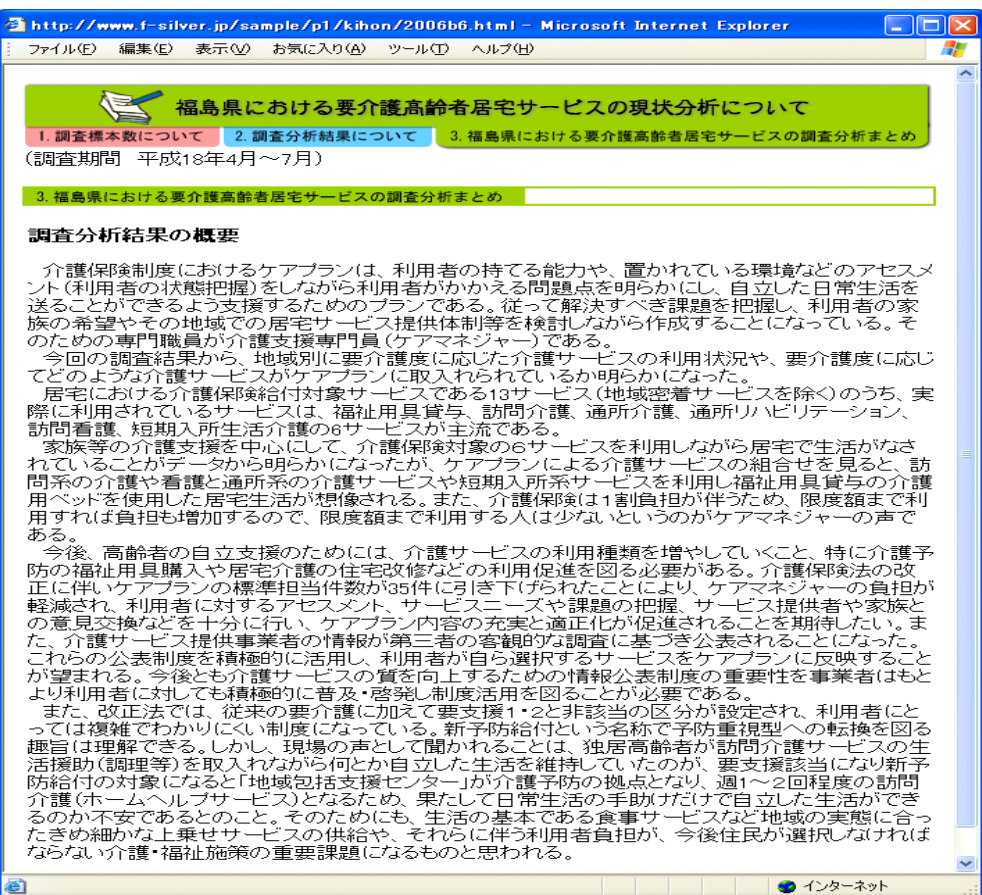
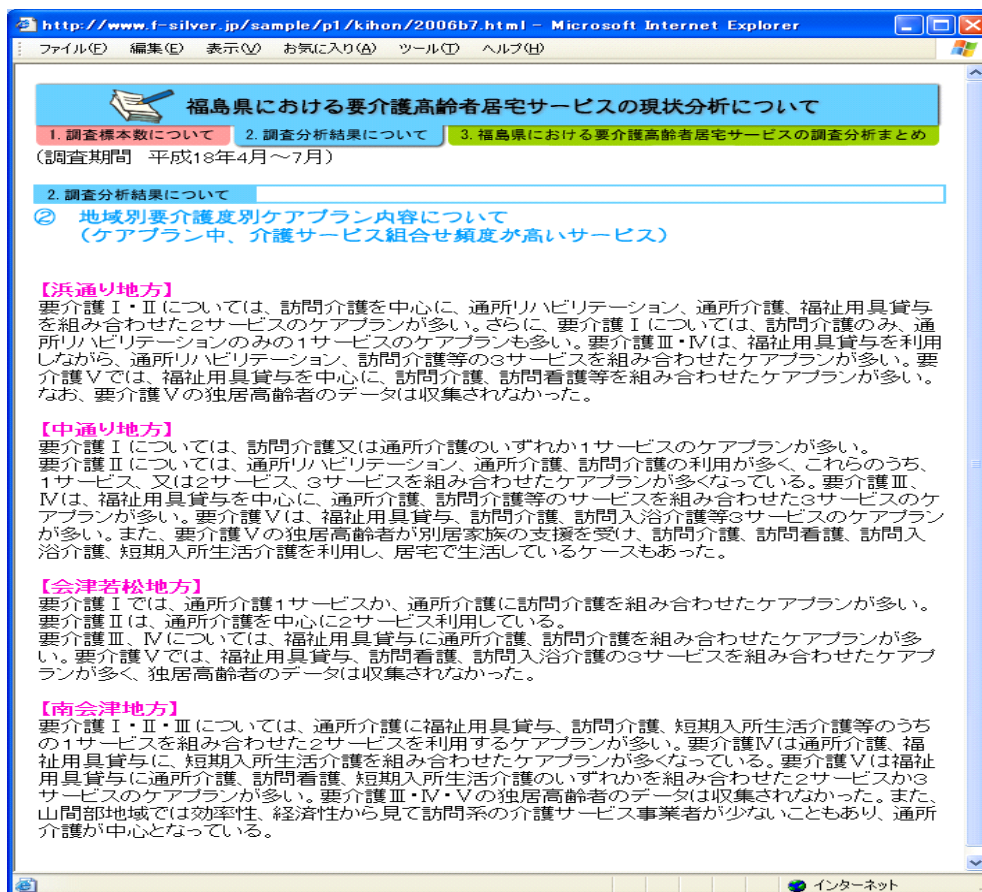
会津若松 要介護 I

サービス	利用率
訪問介護	38%
通所介護(デイサービス)	42%
福祉用具貸与	10%
訪問看護	5%
短期入所生活介護(ショートステイ)	5%
通所リハビリテーション(デイケア)	5%

会津若松 要介護 II

サービス	利用率
訪問介護	18%
通所介護(デイサービス)	31%
福祉用具貸与	25%
通所リハビリテーション(デイケア)	13%
訪問看護	6%
短期入所生活介護(ショートステイ)	6%

インターネット



介護状態 - Microsoft Internet Explorer

ファイル(F) 編集(E) 表示(V) お気に入り(A) ツール(T) ヘルプ(H)

ケアプランモデルの提案

教えて介護情報

Q1. サービスの検索をスタートします。
最初に介護を受ける人の現在の状態で下記の1から5の中でもっとも近い状態を一つ選んでください。

心身の状態(例)	要介護状態区分				
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
身の回りの世話 (身だしなみや居室の掃除等)	介助が必要	全般的に 介助が必要	自分一人で できない	ほとんど できない	ほとんど できない
複雑な動作 (立ち上がりや片足での立位保持)	支えが必要	支えが必要	自分一人で できない	ほとんど できない	ほとんど できない
移動の動作 (歩行や両足での立位保持)	支えが必要な 場合がある	支えが必要	自分一人で できない場合がある	自分一人で できない	ほとんど できない
排泄や食事	ほとんど 自分一人で行える	介助が必要な 場合がある	自分一人で できない	ほとんど できない	ほとんど できない
問題行動や理解の低下	見られる 場合がある	見られる 場合がある	いくつかの 問題行動等が 見られる場合がある	多くの問題行動等が 見られる場合がある	多くの問題行動等が 見られる場合がある
	居宅サービス・施設サービスを利用できます				

※自立(非該当)は、介護保険によるサービスは受けられません。
(市町村が行なう保健、福祉のサービスが受けられる場合があります。)

次のページへ進む

Copyright(C)2004,NPO法人福島県シルバーサービス振興会

ページが表示されました インターネット

http://f-silver.jp - おすすめプラン - Microsoft Internet Explorer

ファイル(F) 編集(E) 表示(V) お気に入り(A) ツール(T) ヘルプ(H)

ケアプランモデルの提案

教えて介護情報

Q2. 家族形態の選択

あなた(介護を受ける方)は一人暮らしですか？
それとも家族と同居していますか？

☒ 家族と同居
(子供と同居、夫婦、兄弟 等)

※ケアプランモデルは高齢世帯を想定しています。

☐ 一人暮らし

※要介護度4・5の一人暮らし高齢者については
調査の結果、ほとんどデータが収集されなかったため、
ケアプランモデルは作成していません。

次のページへ進む

Copyright(C)2004,NPO法人福島県シルバーサービス振興会

ページが表示されました インターネット

http://i-silver.jp - おすすめプラン - Microsoft Internet Explorer

ファイル(F) 編集(E) 表示(V) お気に入り(A) ツール(T) ヘルプ(H)

ケアプランモデルの提案

教えて介護情報

Q3. 介護を受ける方のお住まいを選択してください

各種サービスを提供している事業者一覧を表示します。

あ	☐ 会津坂下町	☐ 会津美里町	☐ 会津若松市	☐ 浅川町	☐ 飯館村
	☐ 飯野町	☐ 石川町	☐ 泉崎村	☐ 猪苗代町	☐ いわき市
	☐ 大熊町	☐ 太玉村	☐ 小野町		
か	☐ 鏡石町	☐ 葛尾村	☐ 金山町	☐ 川内村	☐ 川俣町
	☐ 喜多方市	☐ 北塩原村	☐ 国見町	☐ 桑折町	☐ 郡山市
さ	☐ 鮫川村	☐ 下郷町	☐ 昭和村	☐ 白河市	☐ 新地町
	☐ 須賀川市	☐ 相馬市			
た	☐ 只見町	☐ 棚倉町	☐ 玉川村	☐ 田村市	☐ 伊達市
	☐ 天栄村	☐ 富岡町			
な	☐ 中島村	☐ 浪江町	☐ 檜葉町	☐ 西会津町	☐ 西郷村
	☐ 二本松市				
は	☐ 埴町	☐ 磐梯町	☐ 檜枝岐村	☐ 平田村	☐ 広野町
	☒ 福島市	☐ 双葉町	☐ 古殿町		
ま	☐ 三島町	☐ 南会津町	☐ 南相馬市	☐ 三春町	☐ 本宮市
や	☐ 柳津町	☐ 矢吹町	☐ 矢祭町	☐ 湯川村	

次のページへ進む

Copyright(C)2004,NPO法人福島県シルバーサービス振興会

ページが表示されました インターネット

http://i-silver.jp - おすすめプラン - Microsoft Internet Explorer

ファイル(F) 編集(E) 表示(V) お気に入り(A) ツール(T) ヘルプ(H)

【めやすとなるモデルプラン】～居宅サービス現状分析の結果を踏まえたモデルプランです～

このモデルプランは、**要介護3**の人が受けられるサービスの1例であり、決められた限度額の範囲内でサービスを自由に組み合わせることができます。必要なサービス内容を変更することもできます。(担当ケアマネジャーと御相談ください)身体状態の変化等により追加してサービスを利用した場合、上限額を超えた分は自己負担となります。

要介護3 家族と同居(高齢者世帯を想定しています)

週単位のサービス

	月	火	水	木	金	土	日
午前	通所リハビリ(デイケア) 9:30～16:00		通所介護(デイサービス) 9:30～16:00	通所介護(デイサービス) 9:30～16:00	通所介護(デイサービス) 9:30～16:00	訪問看護 10:00～10:55	訪問看護 10:00～10:55
午後		訪問介護(身体介護) 14:00～14:55		訪問介護(身体介護) 14:00～14:55			

月単位のサービス

①短期入所(ショートステイ) 7日×2回＝14日/月
 ②福祉用具貸与(特殊寝台)
 ③(特殊寝台付属品:介助バー)
 ④(車椅子)
 ⑤(移動用リフト:昇降座椅子)

その他のサービス

①住宅改修(段差解消:玄関/廊下)
 ②福祉用具購入(腰掛便座)

・その他のサービスはケアプランの合計金額には算定されていません

【サービス内容】

ページが表示されました インターネット

http://f-silver.jp - おすすめプラン - Microsoft Internet Explorer

ファイル(F) 編集(E) 表示(V) お気に入り(A) ツール(T) ヘルプ(H)

【サービス内容】

サービス名	内容	使用回数(単位)	対象事業者を見る
通所介護(デイサービス)	送迎含む・入浴介助加算含む・食費、おむつ代等は自己負担	2 回/週	▶▶
通所リハビリテーション(デイケア)	送迎含む・入浴介助加算含む・食費、おむつ代等は自己負担	1 回/週	▶▶
訪問介護(身体介護)	身体介護	2 回/週	▶▶
訪問看護		1 回/週	▶▶
福祉用具貸与	特殊寝台・特殊寝台付属品(介助バー)・車いす・移動用リフト(昇降座いす)	1 台/月	▶▶
短期入所生活介護(ショートステイ)	送迎加算含む・食費・居住費は自己負担	14 日/月	
住宅改修 ※	段差解消		
福祉用具購入 ※	腰掛便座	1 台	

※印のサービスに関しては下記合計金額に含まれておりません

合計金額	約 ¥263,000
利用者負担金額	約 ¥26,300
要介護3の支給限度額	¥267,500

費用について

- ◎ 費用は施設の種類やサービスに応じて異なります。
- ◎ 利用するサービスの内容によって別に費用が加算されます。
- ◎ 山間地域の加算がありますので、詳しくは[市町村の窓口](#)にお問合せください。
- ◎ 住宅改修・福祉用具購入の費用は毎月の費用算定とは別になります。
- ◎ 福祉用具貸与は 実際にかかった費用(用具、事業者によって異なります)の1割を自己負担します。

その他

- ◎ 認知症の方は、短期入所として認知症対応型共同生活介護(グループホーム)短期利用も利用できます。通所介護として認知症対応型通所介護も利用できます。
- ◎ 緊急通報装置の設置については介護保険とは別のサービスになります。[市町村の窓口](#)にお問い合わせください。
- ◎ 短期入所サービス利用の際には週単位のサービスは利用しないこととなります。

ページが表示されました インターネット

http://f-silver.jp - 通所介護 - Microsoft Internet Explorer

ファイル(F) 編集(E) 表示(V) お気に入り(A) ツール(T) ヘルプ(H)

検索結果のご案内 通所介護(デイサービス)をあなたの地域で提供してくれる事業者は【40件】あります。

検索結果【1～10】

事業者名	連絡先	介護給付以外のサービスに要する費用	キャンセル料の有無	サービス提供日	送迎車両の運行地域
NPO法人 まごころケアホーム高湯の里	▶▶	▶▶			
おおぞらデイサービスセンター	▶▶	▶▶			
けやきの村デイサービスセンター 指定通所介護事業所	▶▶	▶▶			
さわやかアイリスデイサービスセンター	▶▶	▶▶			
すこやかかみりデイサービスセンター	▶▶	▶▶			
すこやか指定通所介護事業所	▶▶	▶▶			
すこやか指定通所介護事業所	▶▶	▶▶			
ひまわり苑デイサービスセンター	▶▶	▶▶			
アイリスケアセンター 南福島	▶▶	▶▶			
アグリホームデイサービスセンター	▶▶	▶▶			

最初のページ 前のページ [次のページ](#) [最後のページ](#)

[前のページへ戻る](#)

Copyright (C) 2004, NPO 法人 福島県シルバーサービス振興会

ページが表示されました インターネット

http://i-silver.jp - おすすめプラン - Microsoft Internet Explorer

ファイル(F) 編集(E) 表示(V) お気に入り(A) ツール(T) ヘルプ(H)

戻る 進む 検索 お気に入り

【めやすとなるモデルプラン】～居宅サービス現状分析の結果を踏まえたモデルプランです～

このモデルプランは、**要介護3**の人が受けられるサービスの1例であり、決められた限度額の範囲内でサービスを自由に組み合わせることができます。必要なサービス内容を変更することもできます。(担当ケアマネジャーと御相談ください)身体状態の変化等により追加してサービスを利用した場合、上限額を超えた分は自己負担となります。

要介護3 一人暮らし

週単位のサービス

	月	火	水	木	金	土	日
午前	訪問介護 (生活援助) 8:00～8:55	訪問介護 (生活援助) 8:00～8:55	訪問介護 (生活援助) 8:00～8:55	訪問介護 (生活援助) 8:00～8:55	訪問介護 (生活援助) 8:00～8:55	訪問介護 (生活援助) 8:00～8:55	訪問介護 (生活援助) 8:00～8:55
		通所介護 (デイサービス) 9:30～16:00			通所介護 (デイサービス) 9:30～16:00		
午後	訪問介護 (身体生活) 17:00～17:55	訪問介護 (生活援助) 17:00～17:55	訪問介護 (身体生活) 15:30～16:55	訪問介護 (身体生活) 17:00～17:55	訪問介護 (生活援助) 17:00～17:55	訪問介護 (身体生活) 17:00～17:55	訪問介護 (身体生活) 17:00～17:55

月単位のサービス

- 福祉用具貸与 (特殊寝台)
- (特殊寝台付属品: 介助バー)
- (車いす)
- 訪問介護 (身体介護: 通院のための介護)
3時間分×1回/月

その他のサービス

- 住宅改修 (段差解消: 玄関/廊下)
- 緊急通報装置の設置 (介護保険外)

・その他のサービスはケアプランの合計金額には算定されていません

ページが表示されました インターネット

http://i-silver.jp - おすすめプラン - Microsoft Internet Explorer

ファイル(F) 編集(E) 表示(V) お気に入り(A) ツール(T) ヘルプ(H)

戻る 進む 検索 お気に入り

【サービス内容】

サービス名	内容	使用回数(単位)	対象事業者を見る
通所介護(デイサービス)	送迎含む・入浴介助加算含む・食費、おむつ代等は自己負担	2 回/週	▶▶
訪問介護(身体生活)	送迎含む・入浴介助加算含む・食費、おむつ代等は自己負担	5 回/週	▶▶
訪問介護(生活援助)	生活援助・身体介護	9 回/週	▶▶
訪問介護(身体介護)	身体介護 3時間分(通院のための介護)	1 回/月	▶▶
福祉用具貸与	特殊寝台・特殊寝台付属品(介助バー)・車いす	1 台/月	▶▶
住宅改修 ※	段差解消		

※印のサービスに関しては下記合計金額に含まれておりません

合計金額	約 ¥267,000
利用者負担金額	約 ¥26,700
要介護3の支給限度額	¥267,500

費用について

- ◎ 費用は施設の種類やサービスに応じて異なります。
- ◎ 利用するサービスの内容によって別に費用が加算されます。
- ◎ 山間地域の加算がありますので、詳しくは市町村の窓口にお問合せください。
- ◎ 住宅改修・福祉用具購入の費用は毎月の費用算定とは別になります。
- ◎ 福祉用具貸与は 実際にかかった費用(用具、事業者によって異なります)の1割を自己負担します。

その他

- ◎ 認知症の方は、短期入所として認知症対応型共同生活介護(グループホーム)短期利用も利用できます。
- ◎ 通所介護として認知症対応型通所介護も利用できます。
- ◎ 緊急通報装置の設置については介護保険とは別のサービスになります。市町村の窓口にお問い合わせください。
- ◎ 短期入所サービス利用の際は週単位のサービスは利用しないこととなります。

前のページへ戻る

Copyright (C)2004,NPO法人福島県シルバーサービス振興会

ページが表示されました インターネット

事業実施等を通じた組織運営の推移

(社)北海道シルバーサービス振興会

はじめに

社団法人北海道シルバーサービス振興会（以下「当振興会」という）は、シルバーサービスの健全な発展を促進し、高齢者福祉の増進を図るため、民間企業・団体が中心となり、北海道及び札幌市の強い支援を受けて平成4年10月に設立された。

1. 当振興会の組織運営について

○当振興会は、

- (1)みんなで支え合う理想の人間社会の実現をめざす
- (2)「行政」と「民間」の架け橋をめざす
- (3)道内における民間シルバーサービスの健全な発展をめざす

以上3つの柱を目標として掲げ、シルバーマーク制度の普及促進、各種研修会やシンポジウムの開催など、シルバーサービスに対する信頼性の確保と質の向上を目指した事業を積極的に実施してきた。

○平成12年度の介護保険制度施行により、新たに多くの民間企業が介護の分野に参入し、利用者の選択による質の高いサービスの提供が求められることとなったが、シルバーマーク取得事業所の減少や、インターネット等による情報が即座に得られることなどから会員の減少が続いており、新たな事業展開等により、会員にとって魅力ある振興会の運営が望まれた。また当振興会は設立以来支援していただいていた北海道と札幌市からの補助金も、それぞれ平成13年度、平成12年度で廃止されたことにより、財政維持が困難となり、基金からの繰り入れにより財政の維持を図らなければならないという危機的状態となった。

○この危機的状態の打開のため振興会内に組織財政検討委員会を設置し、平成15年度から3ヶ年にわたり種々検討の結果、新規の収益事業による財政基盤の確立を図ることを第一目標とし、次に会員の増を図ることとした。これにより平成15年度からは新規事業による収益は年々向上し、特に平成17年度からの認知症高齢者グループホーム外部評価事業、更に平成18年度からの介護サービス情報の公表調査事務により、平成18年度は単年度収支で黒字を計上するに至った。

○ますます高齢化する社会情勢にあって、公益法人としてシルバーサービスの健全な発展と、サービスの質の向上を図ることを目的とした当振興会の役割に対する社会的な期待は高まるものと信じ、組織運営を行っていききたい。

2. 当振興会会員数の推移

当振興会は設立時から会員の加入による会費の増額及び入会金の基金運用益により財政面の自立を目指してきた。平成 12 年度からの介護保険制度の施行による民間事業者の参入に伴い、当振興会への新規加入を見込んで、平成 13 年度から 5 ヶ年間で会員増による財政面の自立を策定したが、長期化した景気の低迷による企業の経費の節減・預金利息の低下、介護保険制度導入後のシルバーマーク取得事業所の減少、更にはインターネットによる情報の共有化等もあり、会員数の減少が続いている。

区 分	H 8	H 9	H10	H11	H12	H13	H 14	H 15	H 16	H 17	H 18
正会員	90	89	83	79	79	70	64	63	59	57	57
入 会	8	9	4	4	10	2	4	5	1	3	1
退 会	5	10	10	8	10	11	10	6	5	5	1
賛助会員	280	277	202	131	51	30	26	24	25	39	39
特別会員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
合 計	371	367	286	211	131	101	91	88	85	97	97

3. 研修等事業実施推移

(1)訪問介護員（ホームヘルパー）養成研修会

平成 5 年度～平成 11 年度（終了） （7 年間） 20 回 1,053 名

(2)訪問介護員（ホームヘルパー）現任教育講座

平成 12 年度～平成 17 年度 （6 年間） 8 回 255 名

(3)訪問介護員（ホームヘルパー）現任教育実技講座

平成 13 年度～平成 16 年度 （4 年間） 4 回 110 名

(4)福祉用具供給事業従事者研修会（福祉用具専門相談員指定講習会）

平成 7 年度～平成 18 年度 （12 年間） 20 回 1,606 名

(5)福祉用具供給事業従事者現任研修会

平成 13 年度～平成 18 年度 （6 年間） 5 回 90 名

(6)訪問入浴サービス事業従事者研修会

平成8年度 1回 18名

(7)在宅配食サービス従事者研修会

平成13年度～平成15年度 (3年間) 3回 83名

(8)介護支援専門員実務研修受講試験受験対策講座

平成13年度～平成18年度 (6年間) 6回 355名

(9)介護保険に係る住宅改修事業従事者研修会

平成12年度～平成18年度 (7年間) 14回 1,039名

(10)社会福祉士国家試験受験対策講座

平成16年度～平成17年度 (2年間) 2回 336名

(11)グループホーム介護スタッフレベルアップ研修会

平成17年度～平成18年度 (2年間) 4回 522名

(12)認知症高齢者グループホーム外部評価事業

平成17年度～平成18年度 (2年間) 98件

(13)介護サービス情報の公表調査事務

平成18年度 218件

以 上

介護サービスの「質」の確保・向上に向けた事業展開

特定非営利活動法人
シルバーサービスネットワーク鹿児島

はじめに

介護保険法成立前の平成 10 年、事業者同士の勉強会を目的に任意団体として発足した当組織は、平成 12 年には、鹿児島県より特定非営利活動法人として認証を受け今日に至っている。

1. 介護サービスの質の確保・向上に向けた取組み (これまでの経緯について)

○これまでに、地方振興組織として5回のシンポジウム（うち3回はシルバーサービス振興会委託事業）や「介護保険に係る住宅改修事業者研修」、さらには「ホームヘルパーキャリアアップ研修」などを開催して、本県における介護保険制度の普及啓発並びにシルバーサービスの振興、介護サービスの質向上に一定の役割を果たして来たところである。

○そのような中、平成 13 年からは「福祉サービス第三者評価」事業の準備に着手し、翌 14 年には福祉サービス第三者評価モニター事業等（全国社会福祉協議会委託事業）を実施している。さらに同年、認知症高齢者グループホーム外部評価（評価機関は東京センター）に調査員を派遣することになる。また、平成 16、17 年度には、県より介護サービス情報の公表モデル調査事業を受託した。

○このような経緯もあり、現在、地域密着型サービス外部評価（旧認知症高齢者グループホーム外部評価）機関、介護サービス情報の公表調査機関、福祉サービス第三者評価機関と、三種類の評価・調査機関として県より指定等を受けて活動中である。下記にその詳細を示したい。

2. 評価機関・調査機関としての事業実施状況

(1) 地域密着型サービス外部評価機関

(H19年3月末までは、認知症高齢者グループホーム外部評価として実施)

- ◇ 選定・更新日 平成 18 年 10 月 1 日
 - ◇ 評価実績 66 件 (平成 17 年 10 月～平成 19 年 3 月)
 - ◇ 評価調査員 15 名
 - ◇ 評価手数料 小規模多機能型居宅介護 90,000 円
認知症高齢者グループホーム
- | | | | |
|----------|-----------|--------|----------|
| 1 ユニット | 90,000 円 | 2 ユニット | 95,000 円 |
| 3 ユニット以上 | 100,000 円 | | |

(2) 介護サービス情報の公表調査機関

- ◇ 指定日 平成 18 年 6 月 28 日
- ◇ 調査実績 205 件 (内、52 件は奄美大島)
離島を含め、交通費は全額調査機関の負担
- ◇ 調査員 37 名 (内、専門知識を有するもの 22 名)
- ◇ 調査手数料 居宅系サービス 49,800 円
施設系サービス 57,900 円

(3) 福祉サービス第三者評価機関

- ◇ 認証日 平成 18 年 10 月 12 日
 - ◇ 評価実績 0 件 (申込受理、実施準備中 1 件)
 - ◇ 評価調査者 5 名 (組織管理 1 名、専門知識 3 名、組織・専門 1 名)
 - ◇ 評価手数料 基本料金 262,500 円
- | | |
|------|----------------|
| 付加料金 | 入所系 2,100 円×定員 |
| | 通所系 1,050 円×定員 |

3. これまでの主な活動実績

平成10年10月	シルバーサービスネットワーク鹿児島設立
12月	「第1回SNKシンポジウム」主催 テーマ『介護保険と市民の暮らし』
平成11年4月	(社) シルバーサービス振興会入会 シルバーサービス地方振興組織に位置づけ
12月	「第2回SNKシンポジウム」(委託事業) 主催 テーマ『介護保険制度下における地域ケアのあり方』
平成12年5月	「介護保険に係る住宅改修事業者研修」主催
8月	特定非営利活動(NPO) 法人として認証
11月	「第3回SNKシンポジウム」主催 テーマ『ささえる人を支えて』
平成13年7月	「ホームヘルパーキャリアアップ講座」主催 平成14年1月までに4回開催
12月	「第4回SNKシンポジウム」(委託事業) 主催 テーマ『このまちで安心して暮らし続けるために』
平成14年5月	雇用能力開発機構「NPO 起業・経営者養成科」講師派遣
10月	「福祉サービス第三者評価調査者養成研修会実地研修」 (全社協委託事業)
11月	「福祉サービス第三者評価モニター事業」 (全社協委託事業)
平成15年1月	介護保険セミナー主催(講師:厚生労働省老健局)
平成16年10月	「情報開示の標準化モデル事業」(県委託事業)
11月	「第5回SNK講演会」(委託事業) 主催 テーマ『情報開示の標準化による 介護サービスの質向上を目指して』
平成17年6月	「介護サービス情報の公表制度推進事業モデル調査」 (県委託事業)
9月	「認知症高齢者グループホーム外部評価機関」選定
平成18年6月	「介護サービス情報の公表調査機関」指定
10月	「福祉サービス第三者評価機関」認証
平成19年3月	「地域密着型サービス外部評価機関」選定

以 上

第 5 章

地方振興組織の機能を活用した介護サービスの適正化に向けた方策

第5章 地方振興組織の機能を活用した介護サービスの適正化の方策

1. 地方振興組織の現状と課題

- 介護保険制度の導入以降、シルバーサービスを取り巻く環境は大きく変化してきている。介護予防や地域支援事業など従来の介護サービスの領域が拡大するとともに、シルバーサービス全体の裾野も広がりを見せてきていること、地方自治体においても独自の先進的な取り組みが始まってきていること、多様な事業者の参入により新たなサービス展開が図られるとともに競争が厳しくなっていること、及びサービスの「量」の確保から「質」の確保への転換が図られていることなどが挙げられるが、将来にわたる制度の持続可能性の観点からもサービスの適正化が図られつつあり、今後のシルバーサービス地方振興組織の役割にも大きな変化をもたらしてきている。
- シルバーサービス地方振興組織の目的は、各地域におけるシルバーサービスの振興として、民間参入の促進と業種横断的な連絡協調体制の確立を目指してきたところである。介護保険制度の施行に伴い、民間参入は飛躍的に拡大するとともに、介護関連市場への関心も高まってきていることなどから、各地域において民間参入を積極的に振興し、サービスの供給量の確保に寄与するというシルバーサービスの振興組織の初期の目的は概ね達成されたものと考えられる。
- 現在の地方振興組織が抱える課題の中で最も深刻なのは、組織としての存続に係る財政上の課題である。地方振興組織の多くは、シルバーサービス事業者を会員として、会費収入を主たる財源としている場合が多いことから、組織率（求心力）の低下は、そのまま財政基盤に直結することとなる。また、公益的な事業を行うことで都道府県等の補助金等を受けている場合もあるが、近年の都道府県の財政抑制の中で削減の傾向にある。こうした中、各振興組織では独自の努力を続けているが、厳しい財政運営を強いられている場合が多い。
- 組織の活動としては、会費を負担している会員のメリットとなる事業展開を追求しながらも、公益的な団体としての事業を追求しなければならず、これらの両立という課題と、採算性の課題を常に抱えているのが現状である。また、介護保険制度の下では、供給主体は参入要件同一化で同等の扱いとなっており、都道府県などの委託等による公益的な事業展開を行うに当たっては、民間（営利法人）だけに特化した活動は行えない。
- このような背景の下、既に、地方振興組織の活動は非常に多岐に及んできている。特に、第3章で述べたように、介護保険制度の改正や権利擁護、個人情報保護など高齢者等を取り巻く環境が急速に変化する中、各地域における各種制度等に関する情報提供・普及啓発の機能が地方振興組織の機能の一つとして大きくなってきている。ただ、全国的な普及啓発を前提とし、時宜を得たテーマとして開催した今回のセミナー事業は有効であったが、今後は、こうした全国ベースの情報に加えて、地域毎のニーズを捉えた情報提供等を行っていくことも求められている。

- 本年度の全国シルバーサービス振興組織連絡協議会（以下、協議会という）では、「行政説明や事業説明のような説明会形式の情報提供」を行ったが、中央から地方に向けた情報提供に対するニーズは高い。特に、本年度の制度改正においては、①予防重視型システムへの転換として、新予防給付の創設、地域支援事業の創設、②施設給付の見直し、③新たなサービス体系の確立として、地域密着型サービスの創設、居住系サービスの充実、地域包括ケア体制の整備、④サービスの質の確保・向上として、介護サービス情報の公表制度の導入、事業者規制の見直し（指定の欠格事由、指定の取消要件の追加、指定の更新制の導入、勧告、命令等の追加）、ケアマネジメントの見直しなど、幅広い改正が行われる一方で、介護サービス提供現場は混乱している状況にあり、制度と現場の間のギャップを埋めるための情報提供が求められている。

この場合、IT化の進展もあり、現場において多種多量な情報を入手すること自体は難しくないが、それらを理解・咀嚼することとは必ずしも一致せず、必要とされる情報を分かりやすく、タイムリーに提供することが求められている。特に、各地域の特性に応じて事業を展開するとされている地方振興組織には、現場の動向に敏感であることが求められることとなる。

- 地方振興組織は各地域において活動しているため、行政組織等との連携はもちろんのこと、地域内の事業者団体等の関係団体とも協力関係を築きながらサービスの質の向上に努める必要がある。一方で、地域における活動状況に関して、もう少し地方振興組織が情報発信を行うことはお互いに参考になるのではないかと思われる。その為のネットワーク形成のツールとなるのが協議会であり、地方振興組織へのアンケートにおいても協議会が必要であると感じているという結果であることを踏まえ、協議会を活性化し、魅力的なものにすることが必要である。
- 地方振興組織は、シルバーサービス情報交換連絡研究会という自主的な集まりによる研究会を作り、主に事業実施主体として活動している組織の連絡協調体制を形成していた。シルバーサービス情報交換連絡研究会の目的は、情報交換を密に行うことであり、今後の協議会の活性化と目的が一致することから、本年度の委員会において一体化に関する検討が行われたところである。

2. 地方振興組織の機能を活用した介護サービスの適正化に向けた方策

○ 双方向のネットワークの形成

介護保険制度の導入・改正等をはじめとして、新しい制度が次々と出来ていく中で、制度と現場が離れていく傾向が強いと思われることもあり、現場はまさに混乱している状況にある。その制度と現場のギャップが課題として存在している。

行政からの情報発信により現場では制度をよりよく理解するが、現場のニーズに応じた情報提供が必要であり、各地域の特性に応じて活動している地方振興組織を活用することにより、現場にある意見を集積し、現場のニーズをきちんと伝えることが必要である。その一方で、行政の考え方もきちんと現場に伝えることを通じて、制度と現場のギャップを埋めることができるのではないかと思われる。

特に、地方振興組織においては、本年度事業において全国3箇所で開催したセミナー事業を通じて情報提供・普及啓発の機能が実証されたところであるので、制度と現場の間に地方振興組織が介入することにより、必要とされる情報をタイムリーに届けやすくするための双方向のネットワークの形成が必要である。

そういう意味では、今後、地方振興組織は、都道府県政策との連携を図り、情報の「受発信者」や「解説者」等となることで、地域の介護基盤づくりや利用者のサービス選択に向けた取り組みを積極的に展開することが必要である。その結果、地域における求心力を増し、会員増強やスムーズな事業展開につながるようになると思われる。

○ インターネット（ホームページ等）の活用

現場のニーズを把握するという点においては、市民の方々からの意見も反映できることが望ましいと思われる。

現在、地方振興組織のホームページが大分充実してきていることを踏まえ、例えば、当振興会が運営している「知るナビ」等に地方振興組織のページを設けて各地域から寄せられた情報を一括して掲載することにより、地方振興組織の職員だけでなく、全国の皆さんが見られるようになり、市民の方がそのホームページを閲覧できるようになる。そうすると、サービス提供者とサービス利用者（市民）のマッチングができるようになり、ホームページの価値が高まると思われる。

また、地方振興組織間の情報共有の手段としても、メーリングリスト等を活用することにより、他組織の活動状況等にかかる情報交換をスムーズに行えるのではないかとと思われる。地方振興組織においては、制度と現場をつなぐネットワークだけでなく、他組織の活動状況等を参考にするためのネットワークが必要である。今までは、「協議会」が唯一の情報交換の場であったが、今後、この協議会を活性化するためにも、経費的に安価で早期に実行可能な方策として、メーリングリスト等を活用した情報共有の仕組みの構築が望まれる。

その際、地方振興組織においては、積極的な情報発信が期待されることであり、そのために地域の特性に応じた事業を自主的に展開していくことが期待される。なお、ニーズに応じた情報提供・実施事業の拡大等は、地方振興組織の会員等に対するアピールになることも考えられるので、地方振興組織の機能を発揮しやすくするためにも早期に実現することとしたい。

○ 全国シルバーサービス振興組織連絡協議会の活性化

平成2年度に第1回目の協議会が開催されて以来、経年でいえば本年度は17回目の協議会開催となる。従来の協議会の目的は、シルバーサービスの振興を目的に、都道府県ごとに組織されたシルバーサービス振興組織の連絡協調体制を確立する。これにより、行政や当振興会からの情報伝達、地方振興組織毎の取り組み状況の情報共有を行うことにより、地方振興組織の運営の支援、未設置県への啓発を図ることを目的としていた。なお、本年度までの協議会開催に関しては、当振興会が長寿社会福祉基金の助成事業として実施することにより、主要な経費を当振興会が負担するとともに国からの間接的な支援も受け、調査研究事業の一環として開催してきた経緯がある。

しかし、地方振興組織を取り巻く外部環境の変化に伴う地方振興組織の機能の多様化の過程において、地方振興組織の抱える課題・実情がバラバラとなっており、協議会に

集う目的が問われてきている。一方で、協議会開催に伴う事前アンケートにおいては、「シルバーサービスの振興を目的として従来どおり年1回開催し、開催費等に関しては経費削減に努めたいうえで必要な経費をその都度按分して負担することも可とすることにより、今後も開催することとしたい。」となっており、今後の協議会のあり方が問われている。

本年度の協議会開催にあたっては、検討委員会等を通じて、地方振興組織が一堂に会するための共通目的であり、今後担うべき役割を大きく2つ設定することとした。1つは、介護サービスのようにある程度市場化しつつある分野については「質」の確保・向上に関する役割であり、もう1つは、生活の質を上げるための介護サービス以外の多様な選択肢を用意するために、積極的に民間の参入を促し、振興していくという役割である。

1つ目の役割は、本事業の目的でもある介護サービスの適正化推進であり、もう1つは、今後とも高齢化が急速に進行する中で、地域の中で、高齢者の多様化、高度化するニーズに的確に対応し、生活全般を支えていくためのシルバーサービスの健全な発展を一層強固なものとするべく、新しい介護事業の在り方、シルバーサービスの多様な展開を視野に入れた、新たな振興方策について検討することである。（なお、生活全般を支えるためのシルバーサービスの振興というテーマに関しては、当振興会における本年度事業において調査研究事業が進められているところであるので、随時紹介することとしたい。）

実は、この2つの共通テーマが今後の地方振興組織の機能を考える上で非常に大きなテーマになってきていると同時に今後の地方振興組織の活動も非常に重要なものになってくることが想定され、その連絡協調体制を確保する場である協議会においても、今後の開催に向けて大事なテーマ・目的であると考えられる。

このようなことから、今後の協議会開催は非常に意義のあるものであり、活性化が求められるところである。なお、協議会のほかに、主に事業主体として活動を行っている地方振興組織が集まって情報交換を密に行うための自主的な組織である情報交換連絡研究会というものがあり、今回を機に協議会との一体化についても視野にいれることとした。

今後の協議会を活性化し、魅力的なものにすることは、本事業の目的である地方振興組織の機能を活用した介護サービスの適正化推進だけでなく、生活全般を支えるための多様なシルバーサービスの振興に取り組むことであり、双方向のネットワーク形成やインターネットの活用等においても同様に非常に重要なことだと思われる。

第6章

各地域におけるシルバーサービス地方振興組織の概要

第6章 各地域におけるシルバーサービス地方振興組織の概要

1. シルバーサービス地方振興組織の定義（平成17年度報告書より）

シルバーサービス地方振興組織とは、シルバーサービスに対する社会の信頼の確保と、その健全な発展を目的に、それぞれの地域の特性に応じた民間事業者の質の向上・供給量を安定的に確保するための自主的な取組みとして設立された組織であると定義できる。

2. シルバーサービス地方振興組織一覧

都道府県	名称	〒	所在地	電話番号	FAX
北海道	(社)北海道シルバーサービス振興会	060-0002	札幌市中央区北2条西7丁目 北海道立社会福祉総合センター4階	011-280-7710	011-280-7720
宮城県	社会福祉法人 宮城県社会福祉協議会	980-0011	仙台市青葉区上杉1-2-3	022-225-8476	022-268-5139
秋田県	秋田県シルバーサービス振興研究会	010-1412	秋田市御所野下堤5-1-1 (財)秋田県長寿社会振興財団内	018-829-2888	018-829-2770
福島県	NPO法人 福島県シルバーサービス振興会	960-8043	福島市中町4-20 みんゆうビル302号室	024-528-0408	024-528-0408
茨城県	(社)茨城県福祉サービス振興会	310-0851	水戸市千波町1918 茨城県総合福祉会館5階	029-241-6939	029-241-6799
埼玉県	(財)いきいき埼玉	338-0824	さいたま市桜区上大久保519 (浦和大久保合同庁舎内)	048-855-6951	048-855-0030
埼玉県	埼玉県在宅福祉事業者連絡協議会	355-0017	東松山市松葉町1-13-7	0493-22-9711	0493-22-9721
千葉県	千葉県在宅サービス事業者協議会	260-8508	千葉市中央区千葉港4-3 千葉県社会福祉センター 2階	043-245-2941	043-244-5201
東京都	(財)東京都高齢者研究・福祉振興財団	162-0823	新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ14階	03-5206-8732	03-5206-8742
神奈川県	(社)かながわ福祉サービス振興会	231-0005	横浜市中区本町2-10 横浜大栄ビル8階	045-671-0294	045-671-0295
富山県	(財)富山県いきいき長寿財団	930-0094	富山市安住町5-21 富山県総合福祉会館3階	076-432-6010	0764-32-6009
山梨県	山梨県シルバーサービス連絡協議会	400-0005	甲府市北新1-2-12山梨県福祉プラザ4階 (財)長寿やまなし振興財団内	055-251-3900	055-251-3972
愛知県	(財)愛知県シルバーサービス振興会	460-0008	名古屋市中区栄2-10-19 名古屋商工会議所ビル8階	052-223-6621	052-212-1615
滋賀県	滋賀県介護サービス事業者協議会	525-0072	草津市笠山7-8-138 滋賀県立長寿社会福祉センター 滋賀県社会福祉協議会 内	077-567-2738	077-567-3611
京都府	(財)京都SKYセンター	604-0874	京都市中京区竹屋町通烏丸東入ル 清水町375 京都府立総合社会福祉会館2階	075-241-0226	075-241-0204
大阪府	(財)大阪府地域福祉推進財団	540-0012	大阪市中央区谷町5-4-13 大阪府谷町福祉センター内	06-4304-0294	06-4304-2941
兵庫県	兵庫県シルバーサービス事業者連絡協議会	651-2181	神戸市西区曙町1070 兵庫県立総合リハビリテーションセンター内	078-920-2570	078-920-2571
広島県	(社)広島県シルバーサービス振興会	734-0007	広島市南区皆実町1-6-29 (財)広島県健康福祉センター内	082-254-9699	082-254-9690
高知県	(社)高知県福祉サービス協会	780-0052	高知市大川筋1丁目1-23	088-872-2100	088-872-2100
長崎県	(財)長崎県すこやか長寿財団	852-8104	長崎市茂里町3-24 長崎県総合福祉センター 県棟3階	095-847-5212	095-847-6181
熊本県	熊本県福祉介護用品協会	862-0913	熊本県熊本市尾ノ上 1-3-9	096-384-6565	096-384-6594
鹿児島県	特定非営利活動法人 シルバーサービスネットワーク鹿児島	890-0066	鹿児島市真砂町34-1 南光ビル303号	099-250-3624	099-250-3624

3. シルバーサービス地方振興組織の概要

平成18年度における各地域のシルバーサービス地方振興組織の現状整理を目的とし、組織概要のアンケートを実施しすることとし、以下の項目について組織別に示した。

1. 組織の概要

- 名称、所在地、電話番号、FAX 番号
- ホームページアドレス、E-mail アドレス
- 代表者、代表者役職

2. 組織の理念

- 設立趣旨と拝啓
- 沿革

3. 組織体制

- 組織全体（組織図、役職員構成）
- シルバーサービス振興業務（シルバーサービス担当部署名、専任職員の有無及び人数）
- 運営体制等（部会・委員会等 構成）

4. 現在実施している事業について（独自事業・受託事業・その他）

- 振興組織が独自に実施している事業
- 都道府県等からの受託により実施している事業
- その他事業

(1) 北海道 ・ 社団法人 北海道シルバーサービス振興会

1. 組織の概要			
名称	社団法人 北海道シルバーサービス振興会		
所在地	〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目北海道社会福祉総合センター4階		
電話番号	(011) 280-7710	FAX番号	(011) 280-7720
ホームページ アドレス	http://www.silver.or.jp	E-mail アドレス	silver@silver.or.jp
代表者	武井 正直	代表者役職	会長
2. 組織の理念			
設立趣旨と背景			
この法人は、活力ある高齢社会を実現するため、市場機構を通じ、民間企業の創意工夫を生かした多様で質の高い商品やサービスを円滑に提供し、また道民が安心してシルバーサービスを利用できるようにするため、サービスに対する信頼性の確保と質の向上・充実を図り、もって高齢者の福祉の増進に寄与することを目的とする。			
組織運営上の工夫			
長期化する北海道内の景気の低迷による、企業の経費の節減や、介護保険制度導入後のシルバーマーク取得事業所の減少などで、残念ながら平成8年度をピークにして会員の減少が続いております。更に、設立以来支援していただいていた行政からの補助金も、平成13年度廃止されたことにより財政維持困難となり基金からの繰り入れと、研修事業等の収益増加により組織を運営している状況にある。 平成17年度からは認知症グループホーム外部評価の評価機関に選定され、評価事業を実施し、更に、平成18年度からの介護サービス情報の公表制度の調査機関として指定を受け事業を実施している。 事業拡大による組織運営と財政の安定化を図ることを目指している。			
沿革			
昭和62年11月 ～昭和62年12月	シルバーサービス需要動向調査（アンケート調査 調査対象数1,502人）		
昭和62年12月 ～昭和63年1月	シルバービジネス実態調査（アンケート調査 調査対象数317社）		
昭和63年8月 ～昭和63年10月	シルバーサービス開発調査（アンケート調査 企業30社、ヒヤリング5市 ヒヤリング 5市の社会福祉協議会）		
平成元年3月	「北海道シルバーサービス振興指針」の策定（北海道）		
平成2年9月	「北海道シルバーサービス振興会議」シルバーサービス事業者60社		
平成3年12月 ～平成4年9月	北海道シルバーサービス振興会設立検討会（関係企業・団体15）		
平成4年10月	北海道シルバーサービス振興会 設立		

(1) 北海道 ・ 社団法人 北海道シルバーサービス振興会

3. 組織体制	
組織全体	
組織図（イメージ図を用いてご記入ください）	
<pre> graph TD H[会長] --- S[総会] H --- F[法人を代表。会務を総括] S --- F1[法人の最高意思決定機関] S --- M1[正会員] S --- M2[特別会員] S --- M3[準会員] S --- M4[賛助会員] H --- F2[会長を補佐] H --- R[理事会] R --- E[法人の業務の議決、執行] R --- S2[監事] S2 --- E2[法人の会計、業務執行の監査] R --- B[事務局] B --- S3[事務局長] S3 --- E3[法人の事務を統括] S3 --- S4[総務課長] S4 --- E4[法人の庶務、予算管理執行] S3 --- S5[企画業務課長] S5 --- E5[法人の事務の内、企画委員会等総務課長の所轄以外の事務] R --- K[企画委員会] K --- K1[訪問サービス協議会] K --- K2[福祉用具協議会] K --- K3[高齢者住宅等協議会] K --- K4[交通協議会] </pre>	
役職員構成	会長1名、副会長2名、理事17名、監事2名
シルバーサービス振興業務	
シルバーサービス担当部署名	
専任職員の有・無及び人数	専任職員3名
運営体制等	
部会・委員会等構成	企画委員会（委員 14名） 業種別協議会 ① 訪問サービス協議会 ② 福祉用具協議会 ③ 高齢者住宅等協議会 ④ 交通協議会

(1) 北海道 ・ 社団法人北海道シルバーサービス振興会

4. 現在実施している事業について（独自事業・受託事業・その他）	
振興組織が独自に実施している事業	
事業名	事業概要
・福祉用具供給事業 従事者研修会 （福祉用具専門相談 員指定講習会）	介護保険における指定居宅サービスとして、福祉用具貸与等において必要な知識・技術を有する者を養成するため研修を実施 定員 50 名 1 回 定員 100 名 1 回（各 50 時間） 計 2 回実施 受講料 35,700 円（税込み）
・介護支援専門員 実務研修受講試験受 験対策講座	介護支援専門員実務研修会受講試験の受験対策として必要な知識を習得するための研修を実施 定員 100 名（1 回実施） 模擬試験 1 回＋受験対策講座 2 日間 受講料 20,000 円（税込み）
・介護保険に係る住 宅改修従事者研修会	住宅改修事業関係者が一定の質を確保できるよう、また、介護保険下での住宅改修サービスが円滑に行なえるよう支援することを目的として研修を実施する。 定員 100 名（1 回実施） 受講料 会員 14,000 円、非会員 19,000 円（税込み）
・グループホーム介 護スタッフレベルア ップ研修会 （民介協と共催）	グループホームの現場で働く従事者に対して基礎的な認知症ケアの研修を行い、認知症の理解を深め、グループホームの理念及び知識・技術を習得することを目的とし、介護員のレベルアップを図りグループホームのサービスの質の向上を目指し、研修を実施する。 定員 120 名 年 2 回実施 受講料 会員 8,000 円、非会員 12,000 円（税込み）
都道府県等からの受託により実施している事業	
事業名	事業概要
な し	
その他事業	
事業名	事業概要
・グループホーム外 部評価事業	北海道から外部評価機関として指定を受け、グループホームの外部評価事業を行う。
・介護サービス情報 の公表調査事務	北海道から公表調査機関として指定を受け、介護サービス事業所の公表調査事務を行う。

(2) 宮城県 ・ 社会福祉法人宮城県社会福祉協議会

1. 組織の概要			
名称	社会福祉法人 宮城県社会福祉協議会		
所在地	〒980-0011 宮城県仙台市上杉一丁目2番3号		
電話番号	022(225)8477	FAX番号	022(223)1151
ホームページ アドレス	http://www.miyagi-sfk.net/	E-mail アドレス	zimukyoku@miyagi-sfk.net
代表者	浅野 史郎	代表者役職	会長
2. 組織の理念			
設立趣旨と背景			
宮城県における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化、福祉サービス利用者の健やかな育成及び能力に応じた地域生活支援並びに高齢者の健康と生きがいの促進により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。			
組織運営上の工夫			
沿革			
昭和27年5月17日	法人認可		
平成17年4月1日	宮城県社会福祉協議会を存続団体とし、宮城県福祉事業団、宮城いきいき財団が解散し、3団体が合併		

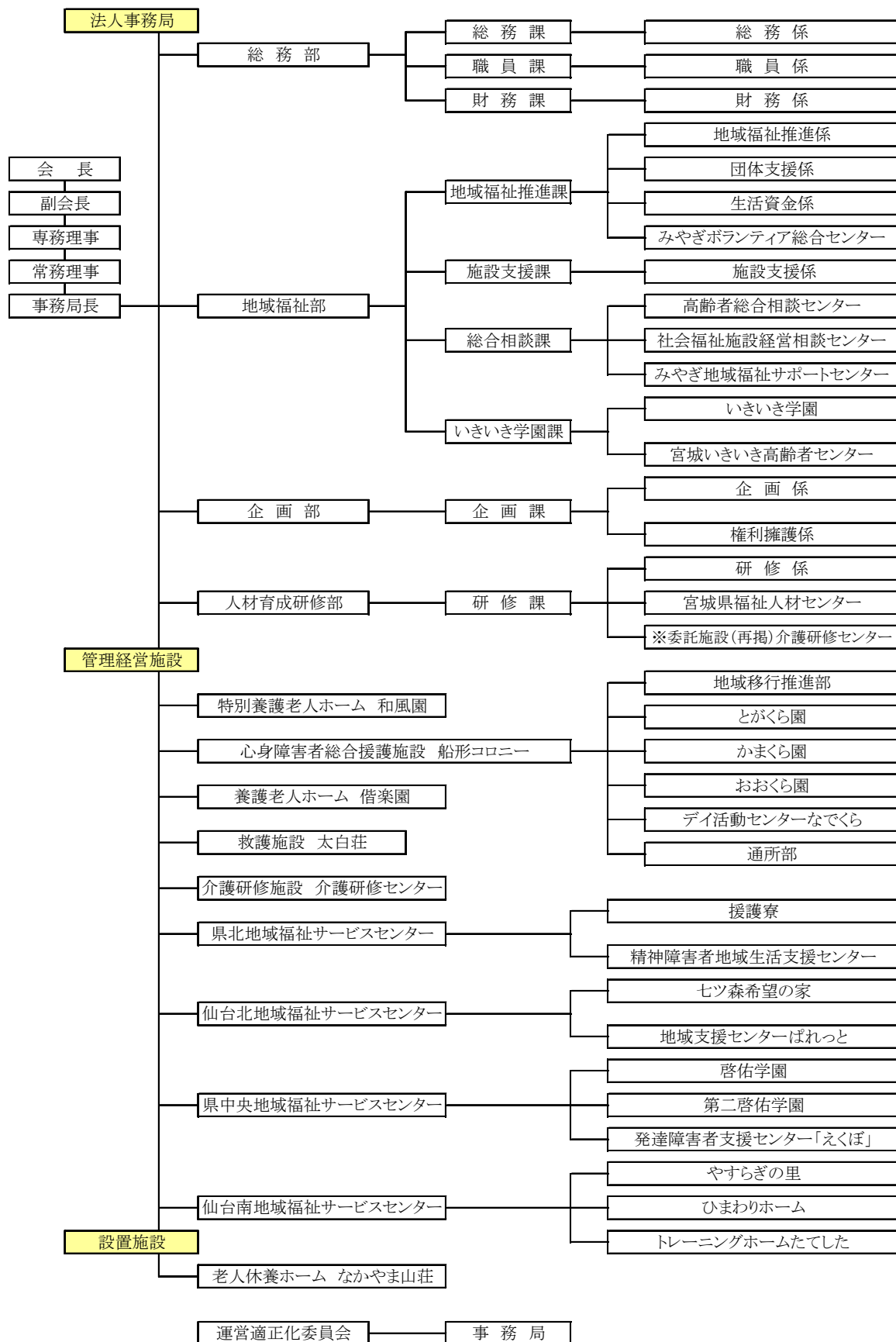
3. 組織体制	
組織全体	
組織図	
別紙、組織図参照	
役職員構成	理事 20 名、監事 3 名、評議員 41 名 (平成 17 年 4 月 1 日現在)
シルバーサービス振興業務	
シルバーサービス 担当部署	地域福祉部 いきいき学園課(宮城いきいき高齢者センター)
専任職員の有・無 及び人数	課長 1 名、副参事 2 名、主事 1 名、臨時 1 名
運営体制等	
部会・委員会等 構成	

(2) 宮城県 ・ 社会福祉法人宮城県社会福祉協議会

平成18年度 社会福祉法人宮城県社会福祉協議会 組織図

(別紙)

平成18年10月1日



(2) 宮城県 ・ 社会福祉法人宮城県社会福祉協議会

4. 現在実施している事業について（独自事業・受託事業・その他）	
振興組織が独自に実施している事業	
事業名	事業概要
該当なし	
都道府県等からの受託により実施している事業	
事業名	事業概要
該当なし	
その他事業	
事業名	事業概要
該当なし	

1. 組織の概要			
名称	秋田県シルバーサービス振興研究会		
所在地	〒010-1412 秋田県秋田市御所野下堤5丁目1番1号		
電話番号	018-829-2888	FAX番号	018-829-2770
ホームページ アドレス	http://www.nenrin.or.jp/akita	E-mail アドレス	ll@akita-longlife.com
代表者	斎藤 貞一	代表者役職	代表幹事
2. 組織の理念			
設立趣旨と背景			
高齢者をはじめ県民全てが安心して暮らせる社会づくりを民間の立場で支えるため、シルバーサービスの質の向上とその健全な発展を目指すため設立され、間もなく7年が経過しようとしている。 この間に、公的介護保険がスタートし、民間事業者への積極的な参入支援が図られ、シルバーサービスの健全な育成がより求められてきている。 このような状況下において、個々の企業・団体での対応を超えての情報交換や行政と利用者とのパイプ役として、現在、正会員35社・賛助会員30社の会員により組織している。			
組織運営上の工夫			
シルバーサービスの健全な育成のための啓発活動などに力を入れて事業展開を図った。			
沿革			
平成5～7年	シルバーサービス振興連絡会議 シルバーサービス先進地視察の状況報告、平成7年度シルバーサービス振興連絡会事業について		
平成8年	シルバーサービス懇談会 シルバーサービス振興への取組みの経緯、シルバーサービス振興の現状と今後の動向（基調説明）、シルバーサービスシンポジウムの開催について シルバーサービス振興に係る検討会		
平成9年	シルバーサービス振興に関する会議 サービス展について、経緯と今後の取組み、組織化について、セミナーの内容について、今後の会議の日程について		
平成10年	秋田県シルバーサービス振興研究会（仮称）設立準備委員会 秋田県シルバーサービス振興研究会（仮称）設立準備委員会の設立、委員長・副委員長の選出、設立について、会則等について 秋田県シルバーサービス振興研究会設立総会		

3. 組織体制	
組織全体	
組織図	
総 会 幹 事 会 代表幹事 1 名 副代表幹事 2 名 ワーキンググループ 研修交流部会 情報提供部会 啓発普及部会 事務局（推進機構と兼務）	
役職員構成	代表幹事 1、副代表幹事 2、幹事 6、監事 2
シルバーサービス振興業務	
シルバーサービス 担当部署名	財団法人 秋田県長寿社会振興財団 企画・振興課 生きがい健康づくり担当
専任職員の有・無 及び人数	
運営体制等	
部会・委員会等 構成	監事会 年 1 回 幹事会 随 時 総 会 年 1 回 ワーキンググループ会議 (1) 研修交流部会 (2) 情報提供部会 (3) 啓発普及部会

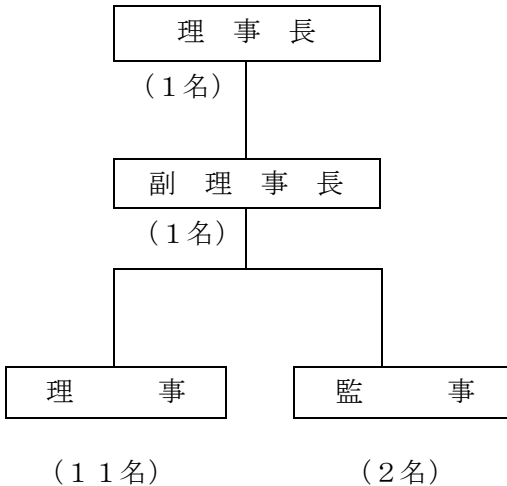
(3) 秋田県 ・ 秋田県シルバーサービス振興研究会

4. 現在実施している事業について（独自事業・受託事業・その他）	
振興組織が独自に実施している事業	
事業名	事業概要
1. 研修・交流事業	(1) 明るい長寿社会フォーラムの開催 生きがいや健康づくりのための公開講演会等を開催する。 (2) シルバーサービス異業種交流会の開催 多様な分野のシルバーサービス関連事業者が情報交換のための交流会を開催する。
2. 情報・提供事業	(1) 秋田県シルバーサービス情報の提供事業 秋田県シルバーサービス振興研究会に加盟している企業の紹介や公的介護保険にかかる最新の情報や、シルバーサービス情報を紹介する情報を関係機関団体へ広報する。
3. 啓発・普及事業	(1) あきたシルバーサービス展の開催事業 シルバーサービス事業のPRと、一般消費者が商品について理解を深る機会として、年1回の展示イベントを開催する。
都道府県等からの受託により実施している事業	
事業名	事業概要
な し	
その他事業	
事業名	事業概要
な し	

(4) 福島県 ・ N P O 法人福島県シルバーサービス振興会

1. 組織の概要			
名称	N P O 法人福島県シルバーサービス振興会		
所在地	〒960-8043 福島市中町5-18 (財) 福島県林業会館 1階		
電話番号	024-528-0408	FAX番号	024-528-0418
ホームページ アドレス	http://www.f-silver.jp/	E-mail アドレス	mail@f-silver.jp
代表者	長 澤 榮 治	代表者役職	理 事 長
2. 組織の理念			
設立趣旨と背景 急速な高齢化の進展、価値観の多様化や生活意識の変化、そして、高齢者にかかる社会保障制度等の成熟化を背景にして、高齢者を意識して提供されるシルバーサービスは多種多様なものがあり、シルバーサービスの需要は着実に拡大しております。シルバーサービスは、高齢者を対象とする性格上、これに携わる者には通常以上に厳しいモラルが求められることから、民間事業者による自主的な組織を設けることが、シルバーサービスの健全な発展のために必要であると考えられます。そのため、シルバーサービスの一層の振興と発展を図り、高齢者の福祉の増進に寄与することを目的として設立しました。			
組織運営上の工夫			
沿革			
平成5年	・(財) 福島県長寿社会推進機構に福島県シルバーサービス振興会議が設置され、組織設立に向けた民間の合意形成、組織の基本的な在り方(事業計画・運営方法等)が検討された		
平成6年 平成7年	・県が振興組織設立準備会に対する支援を行う ・シルバーサービス振興組織設立 ・県が組織活動に支援のための事業費の一部助成を行い、活動が本格化するまで(財) 福島県長寿社会推進機構が事務局の支援を行う		
平成8年	・県が振興組織活動への支援充実を図るとともに、組織独立へ向けての検討が行われる ・シルバーサービス・シルバービジネス事業者実態調査の実施		
平成9年 平成14年 ～平成15年	・福島県シルバーサービスガイド・ハンドブックの作成 ・県における行財政の見直しの一環として、公社、公団の見直しが検討され、(財) 福島県長寿社会推進機構は、平成15年3月解散が決定し、当振興会は、「福島県シルバーサービス振興会の今後の在り方」を策定し、県の理解を得るとともに、新事務所に移転、独立機関として活動を継続、NPO 法人設立に向けて準備に入る ・シルバーサービスに関する情報提供情報交流の場としてのインターネット利用に関する調査研究事業の実施		
平成16年	・福島県よりNPO 法人として認証を受ける		

(4) 福島県 ・ N P O 法人福島県シルバーサービス振興会

3. 組織体制	
組織全体	
組織図（イメージ図を用いてご記入ください）	
 <pre> graph TD A[理事長 (1名)] --> B[副理事長 (1名)] B --> C[理事 (11名)] B --> D[監事 (2名)] </pre>	
役職員構成	理事（13名） 監事（2名） 事務局職員（6名）
シルバーサービス振興業務 *上記組織体制と同じ場合は記入不要	
シルバーサービス 担当部署	
専任職員の有・無 及び人数	
運営体制等	
部会・委員会等 構成	委員会 総務 情報 第三者評価事業

(4) 福島県 ・ N P O 法人福島県シルバーサービス振興会

4. 現在実施している事業について（独自事業・受託事業・その他）	
振興組織が独自に実施している事業	
事業名	事業概要
① 認知症高齢者グループホーム外部評価事業	評価機関の選定を受け認知症高齢者グループホームの外部評価事業を平成 17 年度より実施
② 福祉サービス第三者評価事業	評価機関の認定を受け福祉サービス提供事業所（保育所、児童養護施設、母子生活支援施設、乳児院・障害者・児童施設）の第三者評価事業を平成 18 年度より開始
③ 福祉用具専門相談員指定講習会の開催	福祉用具専門相談員指定講習会（福祉用具供給事業従事者研修会）を 2 回開催
④ 会報誌の発行	会報誌を発行
⑤ ホームページの維持	ホームページの維持管理
都道府県等からの受託により実施している事業	
事業名	事業概要
① 介護サービス情報の公表に関する調査機関	介護サービス提供事業所の調査
その他事業	
事業名	事業概要
① 簡易ケアプランモデル作成	公益信託うつくしま基金からの助成金を受け、実施している事業。今年度から開始された介護サービス情報の公表で公開されたデータの内、利用者の興味のある項目を当振興会のホームページで再度公表し、それを利用した介護度ごと簡易ケアプランモデルを作成し、ホームページで公表する。

(5) 茨城県 ・ 社団法人茨城県福祉サービス振興会

1. 組織の概要			
名称	社団法人 茨城県福祉サービス振興会		
所在地	〒310-0851 茨城県水戸市千波町 1918 番地 茨城県総合福祉会館 5F		
電話番号	029-241-6939	FAX番号	029-241-6799
ホームページ	http://park7.wakwak.com/~iba-sinkokai/	E-mailアドレス	iba-kaigo@bh.wakwak.com
代表者	会長 立井 宗 興	代表者役職	デベログループ 会長
2. 組織の理念			
設立趣旨と背景 わが国の高齢化の急速な進展に伴い、高齢者等の福祉ニーズは、ますます多様化・高度化してきており、公的部門によるサービスの供給に併せ、民間部門の創意工夫を活かした、きめ細やかなサービスの供給が求められてきている。 このため、民間福祉事業者が良質なサービスを適切に提供できるよう調査研究や普及啓発等を行うことにより、民間福祉サービスの健全な発展を図り、もってすべての県民が安心して生涯を過ごせるような長寿社会づくりに寄与することを目的とする。			
組織運営上の工夫 会員の意見をより多く会の運営に反映させるため、四つの部会（福祉事業推進部会・研修事業部会・福祉機器部会・新規事業研究部会）を設けると共に、中立・公正な立場での意見をいただく目的で、1つの専門委員会（介護サービス情報公表委員会）を設置している。			
沿革			
平成6年12月22日	設立総会（会員数48）		
平成7年2月1日	法人設立許可		
平成7年2月22日	法人設立登記完了		
平成18年4月1日	介護サービス情報公表センター・調査機関の指定（茨城県）		

(5) 茨城県 ・ 社団法人茨城県福祉サービス振興会

3. 組織体制	
組織全体	
組織図	
役職員構成	会長 1 人、副会長 2 人、専務理事 1 人、常務理事 2 人、 理事 10 人以上 20 人以内（会長、副会長、専務理事及び常務理事を含む） 監事 2 人
シルバーサービス振興業務	
シルバーサービス 担当部署	
専任職員の有・無 及び人数	
運営体制等	
部会・委員会等 構成	

(5) 茨城県 ・ 社団法人茨城県福祉サービス振興会

4. 現在実施している事業について（独自事業・受託事業・その他）	
振興組織が独自に実施している事業	
事業名	事業概要
茨城介護サービス 情報公表センター	茨城県の指定を受け、茨城介護サービス情報センターを設置して、インターネットなどを活用し、茨城県内の介護サービス情報の公表を行っている。
茨城介護サービス 情報調査機関	茨城県の指定を受け、茨城介護サービス情報調査機関を設置して、指定調査機関業務を行っている。
都道府県等からの受託により実施している事業	
事業名	事業概要
茨城県介護実習・普 及センター	一般県民や福祉専門職を対象に各種研修事業を行っている。 また、福祉機器展示ホールを設け、一般県民等を対象にした、福祉機器の展示と相談業務を行っている。
その他事業	
事業名	事業概要
講演会・交流会等の 開催	会員の要望が強いテーマを取り上げ、セミナーや講演会・研修会等を開催している。 また、会員の情報交換等を目的として、交流会等を開催している。

(6) 埼玉県 ・ 埼玉県在宅福祉事業者連絡協議会

組織の概要			
名称	埼玉県在宅福祉事業者連絡協議会		
所在地	〒355-0017 埼玉県東松山市松葉町1丁目13番7号		
電話番号	0493-22-9721	FAX番号	0493-22-9721
ホームページ アドレス	http://www.zaitakunet.com	E-mail アドレス	info@zaitakunet.com
代表者	安藤 幸男	代表者役職	会長
組織の理念			
設立趣旨と背景 本会は、埼玉県内における在宅福祉サービス事業の健全な発展を促進するため、会員相互間の連携と協力によりサービスの質的向上と正しい知識の普及に努め、豊かな長寿社会の実現に寄与することを目的として、平成10年3月20日設立された協議会である。			
組織運営上の工夫 ・ 役員相互の連携（年1回の総会。2ヶ月に1回の定例役員会）。 ・ 年数回の研修会の開催。 ・ 会員に対し、組織が活動をしていることを示さなければ存続できない。			
沿革			
平成9年7月8日	設立準備会発足		
平成10年3月20日	設立総会により協議会発足		
平成14年1月	当協議会のホームページ作成		
平成15年10月	「シルバーサービス展 in 埼玉」開催		
	現在に至る		

(6) 埼玉県 ・ 埼玉県在宅福祉事業者連絡協議会

組織体制	
組織全体	
組織図	
総 会	役員会 正会員 (85 社) 会長 安藤幸男 (株)福祉の街 副会長 北村 透 (株)シルバーホクソン 副会長 梅津 章 (株)ふれあい広場 幹事 松本五郎 (埼玉ライフサービス(株)) 幹事 北村俊幸 (株)ニチイ学館 幹事 本郷 誠 (株)ビィネスケア 幹事 伊佐一治 (株)ヘルスケア 幹事 小山清子 (有)育進 監事 手塚 一 (JA 埼玉県中央会) 監事 岩間光男 (りそな総合研究所(株)) 監事 浅井清治 (あいおい損害保険(株)) 準会員 (12 社)
役職員構成	会長 1 名、副会長 2 名、幹事 5 名、監事 3 名
シルバーサービス振興業務	
シルバーサービス 担当部署	
専任職員の有・無 及び人数	
運営体制等	
部会・委員会等 構成	(1) 総会 (通常総会・臨時総会) (2) 役員会 (会長・副会長・幹事・監事)

(6) 埼玉県 ・埼玉県在宅福祉事業者連絡協議会

4. 現在実施している事業について（独自事業・受託事業・その他）	
振興組織が独自に実施している事業	
事業名	事業概要
	第9回総会・研修会： 獨協大学講師・社会事業大学大学院福祉マネジメント研究科客員教授・早稲田大学大学院スポーツ科学研究科講師 藤井賢一郎氏の講演を実施（平成18年5月16日） 介護支援専門員受験対策講座を開催（平成18年9月17日） 経営者・管理者研修会：（㈱あいおいリスクコンサルティング 主任コンサルタント 山田滋氏、朝日新聞社 編集委員 出河雅彦氏の講演を実施（平成18年11月17日～18日） 平成19年新春研修会： 埼玉県健康福祉部介護保険課 課長 佐藤あけみ氏、同長寿社会政策課 課長 尾形寿男氏、及び、埼玉県薬剤師会 常務理事 鯉渕肇氏の講演会を実施（平成19年2月19日）
都道府県等からの受託により実施している事業	
事業名	事業概要
	埼玉県自立支援協議会に会長が委員として参加 埼玉県要援護高齢者等支援ネットワークに継続参加
その他事業	
事業名	事業概要

(7) 千葉県 ・ 千葉県在宅サービス事業者協議会

1. 組織の概要			
名称	千葉県在宅サービス事業者協議会		
所在地	〒260-8508 千葉市中央区千葉港4番3号 千葉県社会福祉センター2階		
電話番号	043-245-2941	FAX番号	043-244-5201
ホームページ アドレス	http://www.	E-mail アドレス	chikenzaikyo@chibakenshakyo.com
代表者	会長 畔上 加代子	代表者役職	株式会社エイゼット 代表取締役社長
2. 組織の理念			
設立趣旨と背景			
我が国は、人生80年時代が現実のものとなり、世界最長寿国となりましたが、出生率の低下等を背景に高齢化が急速に進行し、高齢社会の到来が予測されております。 私達の事業展開地域である千葉県でも、今後、著しい勢いで高齢化が進展するものと予測されており、これから先、在宅サービス事業者の果たす役割は、ますます重要になってまいります。 こうした状況下において、在宅サービスを必要とする方々にとって在宅サービスの内容、また、サービスを受けるためにはどうしたら良いのか、費用はどうか、介護機器用品についてはもっと便利なものはないか等々、切実な問題があり、一方、在宅サービスに携わる専門店にとっても、在宅ニーズがなかなか顕在化しない、介護機器用品メーカーの対応が遅い、情報が入りにくい、利潤が上がらない等の問題を抱えており、優良な情報等が入らない、せっかく努力をして築いた足場も崩しかねません。 地域差、立場の差はあると思いますが、今後、高齢化の進展に伴い、ますます増大かつ多様化するニーズに、私達在宅サービスに携わる専門店にとっては、どのように応えていくのか、情報化社会をどう生きぬくのか、また、行政の指導はどうなっているのか等々、課題は山積しているところです。 このようなことから、千葉県内の在宅サービスに携わる専門店同士が交流の場を設け、情報交換や関係機関等との連携を密にした最新情報等を基に、お客様に対する質の高いサービスの提供や正しい知識の普及及び私達事業者の健全な発展を図るべく「千葉県在宅サービス事業者協議会」を設立することといたしました。			
沿革			
平成 5年 6月28日	千葉県内の在宅サービスに携わる専門店同士による協議会設立 長寿ふれあいセンター 事業課内に事務局を設置 (千葉市中央区千葉港4-3)		
平成 9年 4月 1日	長寿ふれあいセンターが(財)千葉県福祉ふれあい財団と統合したことにより、 (財)千葉県福祉ふれあい財団長寿課内に事務局を移転 (千葉市中央区中央3-18-3)		
平成12年 4月 1日	事務局所在地の変更 (千葉市中央区中央4-13-28)		
平成18年 4月 1日	事務局所在地の移転 (千葉市中央区千葉港4-3)		

(7) 千葉県 ・ 千葉県在宅サービス事業者協議会

3. 組織体制	
組織全体	
組織図	
会長	畔上 加代子 (株) エイゼット (代表取締役社長)
副会長	石原 孝雄 パラメディカル (株) (代表取締役社長)
副会長	近藤 勝則 (株) ヘルシーサビス (代表取締役社長)
理事	笹岡 博昭 (株) ヤマシタコーポレーション (千葉営業所長)
理事	吉野 与四郎 フランスベッドメディカルサービス (株) (千葉事業所長)
理事	角山 美知子 (有) ケア・サービス虹 (代表取締役社長)
理事	大熊 悠紀子 (株) 中山総合福祉マネジメント (代表取締役社長)
監事	白井 一裕 白井興業 (株) (事務取締役)
監事	瀧井 創 セントケア千葉 (株) (代表取締役社長)
シルバーサービス振興業務	
シルバーサービス 担当部署名	
専任職員の有・無 及び人数	
運営体制等	
部会・委員会等 構成	総務・事業統括部会 パラメディカル (株) フランスベッドメディカルサービス (株) 居宅介護支援事業部会 (有) ケア・サービス虹 (株) 中山総合福祉マネジメント 介護事業部会 (株) ヘルシーサビス セントケア千葉 (株) 福祉用具販売・貸与 (株) ヤマシタコーポレーション 住宅改修部会 白井興業 (株)

(7) 千葉県 ・ 千葉県在宅サービス事業者協議会

4. 現在実施している事業について（独自事業・受託事業・その他）	
振興組織が独自に実施している事業	
事業名	事業概要
研修会	平成19年6月5日開催 基調講話「軽度者に対する福祉用具貸与の取扱いについての一部見直しについて」 講師：厚生労働省 老健局 振興課 福祉用具・住宅改修指導官 北島 栄二 様 見直しについての事例研究 オブザーバー：目白大学 保健医療理学療法学科 金沢 善智 様（医師・理学療法士・一級建築士） オブザーバー：社会福祉法人広文会 特別養護老人ホーム じょうものの郷 施設長 助川 未枝保 様（介護支援専門員） 平成19年7月20日開催 パネルディスカッション「情報の公表の目的と評価について」 講師：社団法人 シルバーサービス振興会 企画部長 久留 善武 様 パネラー：NPO法人コミュニティケア研究所 調査機関代表 北 昌司様 パネラー：社会福祉法人 広文会 特別養護老人ホーム じょうものの郷 施設長 助川 未枝保 様（介護支援専門員） パネラー：(有)アシストひだまりの家ホームヘルプサービス 所長 久保田 恵子 様
都道府県等からの受託により実施している事業	
事業名	事業概要
その他事業	
事業名	事業概要

1. 組織の概要			
名称	(財) 東京都高齢者研究福祉振興財団		
所在地	〒162-0823 新宿区神楽河岸 1-1 セントラルプラザ 14 階		
電話番号	03-5206-8732	FAX 番号	03-5206-8742
ホームページ アドレス	http://www.fukushizaidan.jp	E-mail アドレス	t.takahashi@fukushizaidan.jp
代表者	上條 弘人	代表者役職	理事長
2. 組織の理念			
設立趣旨と背景			
平成 14 年 4 月 1 日に(財)東京都老人総合研究所と東京都地域福祉財団を統合し、新財団を設立。新たな財団の設立により、研究成果の事業への活用、また、事業を通じて把握した都民ニーズの研究への反映を目指している。組織目的は次のとおり。 1 老化、老年病等に関する基礎科学および医学的研究ならびに高齢者に関する社会科学的研究を総合的に行い、学術の振興を図り、その成果を普及すること。 2 福祉サービスの質の向上および利用者のサービスの選択・利用の支援に関する事業を行い、都民の高齢者医療および福祉の向上と利用者本位の開かれた福祉の実現に貢献すること。			
組織運営上の工夫			
沿革			
	「設立趣旨と背景」のとおりに		

3. 組織体制	
組織全体	
組織図（イメージ図を用いてご記入ください）	
理事長 常務理事 (老人総合研究所) 所 長 副所長 (自然科学系) 研究チームA 副所長 (社会科学系) 研究チームB 老人総合研究所* 高齢者の健康と福祉に関する研究・調査 及び研究成果の普及広報 管 理 室 成果活用室 研究調整部長 副参事研究員 (飯田橋事務局) 事務局長 経営部長 経営企画室 財 務 室 財団運営管理 福祉経営 専門相談 講習会のご案内 福祉機器* 出版物のご案内 ねんりんピック* シニア健康スポーツフェスティバル* 介護予防事業 福祉情報提供事業 介護支援専門員の養成 介護支援専門員実務研修受講試験 介護支援専門員の研修 介護支援専門員名簿管理 普及推進室 サービス情報室 東京福祉ナビゲーション* 介護サービス情報の公表* サービス支援室 地域福祉振興事業 福祉NPO等運営強化支援事業 心身障害者施設用地取得費貸付事業 福祉医療機構借入金利子補給事業 支払代行受託事業 評価支援室 福祉サービス第三者評価事業* 健康支援室 地域健康づくり支援受託事業* 保健医療情報センター受託事業* 母と子の健康相談室受託事業 外国人未払い医療費補てん事業 施設活用事業	
※事業担当はねんりんピック、シニア健康スポーツフェスティバル TOKYO を担当。	
役員構成	
シルバーサービス振興業務	
シルバーサービス担当部署	福祉情報部普及推進室事業担当
専任職員の有・無及び人数	職員2名
運営体制等	
部会・委員会等構成	部会・委員会なし

4. 現在実施している事業について（独自事業・受託事業・その他）	
振興組織が独自に実施している事業	
事業名	事業概要
都道府県等からの受託により実施している事業	
事業名	事業概要
1. ねんりんピック 東京都選手団派遣 2. シニア健康スポーツフェスティバル TOKYO 開催	○東京都補助事業 1. 毎年開催される全国健康福祉祭〈ねんりんピック〉に東京都選手団を派遣している（H18年度は282名）。 2. シニア向けのスポーツ大会9種目〈ラージボール卓球、テニス、ソフトテニス、ソフトボール、ゲートボール、ペタンク、マラソン、弓道、剣道〉を開催している。
その他事業	
事業名	事業概要

1. 組織の概要			
名称	社団法人 かながわ福祉サービス振興会		
所在地	〒231-0005 横浜市中区本町2丁目10番地 横浜大栄ビル8階		
電話番号	045-671-0294	FAX番号	045-671-0295
ホームページ アドレス	http://www.kanafuku.jp/	E-mail アドレス	fukushi@kanafuku.jp
代表者	板橋 悟	代表者役職	理事長
2. 組織の理念			
設立趣旨と背景			
現在、わが国は、世界に例を見ないスピードで人口の高齢化が進行しており、2015年には高齢化率が26.0%と、4人に1人が高齢者という本格的な高齢社会の到来が予想されている。 神奈川県においても、全国を上回るスピードで高齢化が進行し、しかも高度成長期に流入した若年サラリーマン層が、そのまま急速に高齢化するという新しいタイプの都市型高齢社会を迎えようとしている。 このような背景の中で、今後、高齢者は社会的にも経済的にも主役の一翼を担うと共に、生活、文化など多方面にわたり多様で高度なニーズを形成するものと予測される。 こうした高齢者のニーズに的確に対応し、豊かな実りある高齢期の生活を実現するためには、公的サービスの充実とともに、効率性、柔軟性、創意工夫の富んだ民間サービスの充実が急務であり、特に福祉サービスについては、公民の適切な役割分担と連携のもとに、サービス供給量の拡大とサービスに対する信頼性の確保、さらには質の向上を図っていく必要がある。 そこで、こうした取組みを推進するために、民間企業、市民団体、自治体等の連携・協力のもとに、時代の要請に応えていく組織が必要であり、ここに社団法人かながわ福祉サービス振興会を設立するものである。			
組織運営上の工夫			
介護サービス情報公表制度の施行とともに、同公表事業と調査事業を県の指定を受けて開始した。従来の専門委員会のラインと別に公表委員会と調査委員会を設置、また特別会計で共に、中立性・公平性を担保するための運営を工夫している。 新規事業の開始とともに、常勤職員が倍増、また介護サービス情報公表制度にもとづく非常勤調査員も60名弱採用して、職員数は一気に10倍の数となっている。事務局運営で職員の人事評価の開始や諸制度整備など組織運営の改革と整備を図りつつある。 10周年記念行事を経て、当振興会の次のセカンドステージ10年のビジョンと中期計画づくりに着手し、役職員及び会員の幅広い論議を開始しつつある。			
沿革			
1997年	社団法人かながわ福祉サービス振興会設立、情報事業を中心に始動。		
1998年	介護サービス情報提供事業開始		
1999年	介護保険関連事業開始		
2000年	介護保険制度の指定事業者情報の提供開始		
2001年	介護サービス評価事業開始		
2002年	介護保険施設等の地図情報提供開始		
2003年	支援費制度の指定事業者情報の提供開始、シニア向けイベント「アクティブひゅーまんライフ2003」開催		
2004年	子育て支援情報の提供開始、「アクティブひゅーまんライフ2004」開催		
2005年	福祉・介護のポータルサイト構築		
2006年	介護サービス情報公表制度の公表・調査事業開始。県の指定公表センター及び指定調査機関の事業を立ち上げ。創立10周年記念事業実施。		

3. 組織体制	
組織全体	
組織図	
<pre> graph TD GM[総会] --- BD[理事会] BD --- BS[監事] BD --- SJ[事務局] BD --- CC[常任委員会] CC --- TPC[第三者委員会] CC --- SC[専門委員会] SC --- RC[研修委員会] SC --- PIC[広報・情報委員会] SC --- WSEC[介護サービス評価委員会] SC --- WSI[介護サービス改善委員会] SC --- WIC[介護保険対策委員会] TPC --- WSDC[介護サービス情報公表委員会] TPC --- WSDIC[介護サービス情報公表調査委員会] </pre>	
役職員構成	理事 19 名、監事 2 名 事務局常勤職員 20 名（事務局長は専務理事が兼務）、非常勤職員 57 名
シルバーサービス振興業務	
シルバーサービス担当部署	本部事業部
専任職員の有・無及び人数	常勤職員 6 名（うち 1 名兼務）
運営体制等	
部会・委員会等構成	1 常任委員会 2 専門委員会 ① 研修委員会 ② 広報・情報委員会 ③ 介護サービス評価委員会（7つの専門部会を設置） ④ 介護サービス改善委員会 3 第三者委員会 ① 介護サービス情報公表委員会 ② 介護サービス情報公表調査委員会

4. 現在実施している事業について（独自事業・受託事業・その他）	
振興組織が独自に実施している事業	
事業名	事業概要
I. 情報事業	I. 情報事業 ① 介護情報サービスかながわ・・・介護保険制度を利用者本位の制度とするため、利用者に対して最新の介護サービス情報を提供。平成10年（1998年）度から稼働。平成18年度は、介護保険制度改正に対応するため、介護予防サービス、地域密着型サービスを追加。 ② 障害福祉情報サービスかながわ・・・障害者等がサービスを選択できるよう、障害者自立支援法に基づく事業者情報や制度情報を提供するシステム。平成15年（2003年）度から稼働。 ③ 子育て支援情報サービスかながわ・・・子育てを支援するために、神奈川県内の保育所や幼稚園情報、市町村の制度情報を提供するシステム。平成16年（2004年）度から稼働。 ④ 第三者評価情報システム運用・・・かながわ福祉サービス第三者評価推進機構と連携して、評価機関、評価結果などの第三者評価に関する情報を提供するシステム。平成17年（2005年）度から稼働。
II. サービス評価事業	II. サービス評価事業 ① 介護サービス評価 ① 介護サービスの質の向上を目指して、平成13年（2001年）度から実施。これまでに、延べ2,245事業所が受審した信頼と実績のある神奈川独自の評価システム。平成18年度からWeb上で事業所調査を実施、利用者の声の分析と合わせて、評価システムを改善。今後、障害者自立支援法の指定事業者の評価への拡大とともに、介護サービス評価の全国展開を検討している。 ② GH 外部評価 ② 平成16年度から実施。毎年、約100事業所の外部評価を実施している。
III. 出版事業	III. 出版事業 介護保険関連の書籍を制作し出版。これまでに、介護保険契約業務ハンドブック（中央法規）、居宅介護支援業務給付管理業務マニュアル（中央法規）、評価が変える介護サービス（法研）、介護サービス評価データブック、介護保険サービス利用の手引き、申請の手引き等を出版。
IV. 研修事業	IV. 研修事業 当振興会の設立当初から各種研修を実施。平成18年度は、管理者研修、介護サービス従事者基礎研修、福祉用具専門相談員指定講習、住宅改修事業者研修、中高年実践就労講座、介護サービス情報公表制度の調査員養成研修等を実施。常に社会のニーズに応える研修を企画し実施している。今後、神奈川県の指定を受けて介護支援専門員や介護員の養成研修を実施する予定。

(9) 神奈川県 ・ 社団法人かながわ福祉サービス振興会

都道府県等からの受託により実施している事業	
事業名	事業概要
I. 調査研究事業 II. 研修事業	I. 調査研究事業 ①「介護サービス情報の公表」制度推進事業モデル調査事業（神奈川県からの受託） ②サービス担当者会議の実態と介護支援専門員の意識に関する調査（厚生労働科学研究） 平成 17 年 12 月（順天堂大学との共同研究） II. 研修事業 ①中高年実践就労講座「福祉住環境整備スタッフ」（神奈川県からの受託）
その他事業	
事業名	事業概要
I. 介護サービス情報公表事業 II. 介護サービス情報公表調査事業	I. 平成 18 年 5 月に神奈川県から指定情報公表センターとして指定を受け、公表計画の策定、報告書の受理・審査、指定調査機関との調整、指定調査機関からの調査結果報告書の受理・審査、公表システムの運用等の事業を立ち上げた。 神奈川県内の対象サービス約 5200 事業所の報告・調査・公表計画を策定し、基本情報は、報告書を受理してから 1 か月後、調査情報は、訪問調査を実施してから 1 か月後に公表することとしている。 II. 平成 18 年 5 月に指定調査機関の指定を受け、県内約 5200 事業所のうち、約 2000 事業所の調査を実施。常勤 5 名の職員と雇用契約の非常勤調査員約 60 名で、毎月 235～245 件の調査実施。調査の質の向上を重視し、毎月の研修や事業所からのアンケート評価を 12 月から開始した。

1. 組織の概要			
名称	財団法人富山県いきいき長寿財団		
所在地	〒930-0094 富山県富山市安住町5-21		
電話番号	(076) 432-6010	FAX番号	(076) 432-6009
ホームページ アドレス	http://www.vita.or.jp/	E-mail アドレス	vita@vita.or.jp
代表者	石井 隆一	代表者役職	理事長
2. 組織の理念			
設立趣旨と背景			
●富山県におけるシルバーサービス需要動向調査 平成元年度 対象：県内居住満20～79歳までの男女1,000名（回答：428名） ●高齢社会への対応に関するアンケート調査—就労・福利厚生を中心として— 平成2年度 対象：県経営者協会会員企業380社（回答：173社） ●定年後の生きがいに関する調査 平成3年度 対象：県内在住40歳以上の男女勤労者7,000名（回答：3,774名） ●財団（推進機構）運営委員会シルバーサービス部会 平成4年11月 振興組織の目的、構成等基本的枠組み検討 シルバーサービス研究会の設置について（事業内容、委員構成等の検討） 構成団体（県観光連盟、県経営者協会、県商工会連合会、県中小企業団体中央会、県信用金庫協会、 生命保険協会、損害保険同業会、県労働者福祉事業協会、銀行1行、学識経験者、 地元民法1局、JC富山ブロック協議会、県市長会、県商工労働部、県看護協会、電力会社1社） ●シルバーサービス研究会の設置（第1回研究会） 平成5年2月 基本的事項（事業内容等）の検討 基調講演（長野大学 産業情報学部 教授 萩原清子） 構成団体（シルバーサービス部会構成員、シルバーサービス関係企業、シルバーサービス関係団体、 行政（県・市町村）、学識経験者） ●シルバーサービス研究会の開催 平成5年9月（第2回） 平成6年2月（第3回） 上記第1回研究会と同じ ●シルバーサービスシンポジウムの開催 平成6年2月 基調講演（三菱総合研究所 取締役 岡本勲） シンポジウム「富山県におけるシルバーサービスについて」 （岡本氏、厚生省、介護事業者、県ヘルパー協会長、学識経験者）			
組織運営上の工夫			
現在は休止			
沿革			
上記、「設立趣旨と背景」に一括記入			

3. 組織体制	
組織全体	
組織図（イメージ図を用いてご記入ください）	
役職員構成	専務理事 1 事務局長 1（兼 総務課長事務取扱） 総務課（総務課長） 総務専門員 1 係長 1 嘱託 1 事業課 事業課長 1 主事 1 非常勤嘱託 4（うち 3 名相談センター兼務） 相談センター 所長 1 相談専門員 1 主任 1（事業課兼務） 嘱託 2（うち 1 名県社協兼務）
設立年月日	平成元年 7 月 1 0 日
シルバーサービス振興業務 ※上記組織体制と同じ場合は記入不要	
シルバーサービス担当部署	未設置 ※ シルバーサービス振興事業担当は事業課であるが、現在の事業内容は情報誌の発行
専任職員の有・無及び人数	
運営体制等	
部会・委員会等構成	未設置

4. 現在実施している事業について（独自事業・受託事業・その他）	
振興組織が独自に実施している事業	
事業名	事業概要
該当なし	
都道府県等からの受託により実施している事業	
事業名	事業概要
該当なし	
その他事業	
事業名	事業概要
該当なし	

1. 組織の概要			
名称	山梨県シルバーサービス連絡協議会		
所在地	〒400-0005 山梨県甲府市北新一丁目2-12号 山梨県福祉プラザ4階 社会福祉法人山梨県社会福祉協議会内		
電話番号	055-251-3900	FAX番号	055-254-8614
ホームページ アドレス	http://www.y-fukushi.or.jp/	E-mail アドレス	kaigojouhou@y-fukushi.or.jp
代表者		代表者役職	
2. 組織の理念			
設立趣旨と背景			
わが国は今や世界一の長寿国となりました。長寿であることは人類が長年にわたり追い求めてきたことですが、同時に人口の高齢化はますます進行し、21世紀前半には高齢者人口が4人に1人という超高齢社会が現実のものとなりつつあります。そうした中であって、本県は全国より早いペースで高齢化が進んでおります。 高齢化社会への対応は最大の課題であり、また社会の各分野で行政と民間が一体となって取り組まなければならない課題であります。 福祉サービスの分野においても、高齢者のニーズに対応するためには、公的部門とともに民間部門から創造性・効率性・柔軟性に富む多様なサービスが提供され、普及発展することが必要とされています。 しかしながら、シルバーサービスはまだ揺籃期にあり、いろいろな点において十分とはいえません。また、シルバーサービスは高齢者の生活環境と深い関わりがあることから、地域的にも社会的にも積極的に関わっていくことが期待されます。 そこで、シルバーサービスに関する企業、団体のネットワーク化を進めるとともに、必要な情報の提供を始め各種活動の推進を通してシルバーサービスの振興を図るため、平成8年3月に山梨県シルバーサービス連絡協議会を設立したところです。			
組織運営上の工夫			
平成12年4月より活動休止中。			
沿革			
平成8年3月	山梨県シルバーサービス連絡協議会設立 ・事務局を財団法人 長寿やまなし振興財団内に設置。 各会員団体並びに会員傘下の団体等が実施するシルバーサービスの情報について掲載した「シルバーサービスのあらし」を作成。各種イベント等へ参加しシルバーサービスの積極的な普及啓発に務める。		
平成12年4月	活動休止。 ・現在、介護保険分野におけるサービス評価事業等と一体的な取り組みの可能性について検討中。		

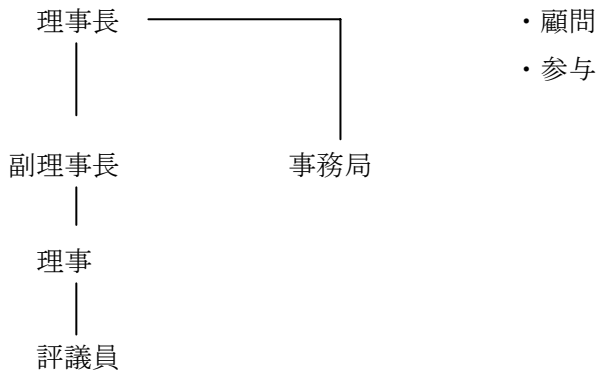
3. 組織体制	
組織全体	
組織図（イメージ図を用いてご記入ください）	
<pre> graph TD A[会長(1名)] --> B[副会長(1名)] B --> C[監事(2名)] B --> D[理事(2名)] C --> E[会員(43名)] D --> E E --> F[事務局] </pre>	
役職員構成	会長 1 名 副会長 1 名
シルバーサービス振興業務	
シルバーサービス 担当部署	社会福祉法人 山梨県社会福祉協議会 介護情報担当
専任職員の有・無 及び人数	無
運営体制等	
部会・委員会等 構成	未設置。

(11) 山梨県 ・ 社会福祉法人山梨県社会福祉協議会

4. 現在実施している事業について（独自事業・受託事業・その他）	
振興組織が独自に実施している事業	
事業名	事業概要
該当なし	
都道府県等からの受託により実施している事業	
事業名	事業概要
該当なし	
その他事業	
事業名	事業概要
該当なし	

(12) 愛知県 ・財団法人愛知県シルバーサービス振興会

1. 組織の概要			
名称	財団法人 愛知県シルバーサービス振興会		
所在地	〒460-0008 名古屋市中区栄 2-10-19 名古屋商工会議所ビル 8 F		
電話番号	052-223-6621	F A X 番号	052-212-1615
ホームページ アドレス	http://www.aichi-silver.com	E-m a i l アドレス	info@aichi-silver.com
代表者	箕浦 宗吉	代表者役職	理事長
2. 組織の理念			
設立趣旨と背景			
組織運営上の工夫			
沿革			
平成 2 年 7 月 平成 2 年 1 2 月 平成 3 年 1 月 平成 3 年 3 月 平成 3 年 5 月	任意団体として「愛知県シルバーサービス振興会」発足 運営部会で公益法人化案を取りまとめ、理事会に報告、了承を得る 基本財産寄与依頼開始 基本財産目標達成、財産設立申請手続 愛知県知事認可の「財団法人愛知県シルバーサービス振興会」に改組		

3. 組織体制	
組織全体	
組織図	
 <pre> graph TD A[理事長] --- B[副理事長] A --- C[事務局] B --- D[理事] D --- E[評議員] </pre> ・顧問 ・参与	
役職員構成	理事長 1 名 副理事長 4 名 理事 17 名 監事 2 名 評議員 21 名
シルバーサービス振興業務	
シルバーサービス 担当部署	
専任職員の有・無 及び人数	事務局長、職員 2 名、アルバイト 2 名（長期）
運営体制等	
部会・委員会等 構成	運営部会 19 名

4. 現在実施している事業について（独自事業・受託事業・その他）	
振興組織が独自に実施している事業	
事業名	事業概要
マリーゴールド倶楽部	会報発行（年４回）、教養講座、ゴルフ大会、バスツアー
研修会	福祉用具供給事業従事者研修会（６日間） ＜福祉用具専門相談員指定講習会＞
研修会	ケアマネジャー受験準備講座（２日間）
都道府県等からの受託により実施している事業	
事業名	事業概要
研修会	介護支援専門員実務従事者基礎研修（５日間・２コース）
研修会	「介護サービス情報公表」調査員養成研修（４日間）
研修会	愛知県介護予防支援従事者研修
研修会	主任介護支援専門員研修
その他事業	
事業名	事業概要
普及啓発事業	書籍・各種用紙の販売 研修会資料販売

(13) 滋賀県 ・ 滋賀県介護サービス事業者協議会

1. 組織の概要			
名称	滋賀県介護サービス事業者協議会		
所在地	〒525-0072 滋賀県草津市笠山7丁目8-138 滋賀県立長寿社会福祉センター内		
電話番号	077-567-2738	FAX番号	077-566-3611
ホームページ アドレス	http://www.wam.go.jp/wamappl/25SHIGA/25ma01ma.nsf/survice00	E-mail アドレス	Kaigosa-bisu@shigashakyo.jp
代表者	田 中 正 孝	代表者役職	会 長
2. 組織の理念			
設立趣旨と背景			
介護サービスに関する各種の情報を共有し、会員相互の連携・交流を図り、介護サービス事業の課題解決に努めるとともに、利用者の立場に立った質の高い介護サービスを提供することを目的とする。			
組織運営上の工夫			
沿革			
平成13年6月	滋賀県介護サービス事業者協議会設立		

3. 組織体制	
組織全体	
組織図（イメージ図を用いてご記入ください）	
<pre> graph TD A[総会] --> B[会長] B --> C[副会長] C --- D[監事] C --- E[顧問] C --> F[運営委員会] F --> G[事務局] F --> H[専門部会] H --> I["○総務・企画
○研修
○広報
○調査・研究"] </pre>	
役職員構成	会長 1名 副会長 2名 運営委員 12名以内 監事 2名 顧問 1名
シルバーサービス振興業務 *上記組織体制と同じ場合は記入不要	
シルバーサービス 担当部署	
専任職員の有・無 及び人数	
運営体制等	
部会・委員会等 構成	専門部会 （総務企画、研修、広報、調査・研究）

4. 現在実施している事業について（独自事業・受託事業・その他）	
振興組織が独自に実施している事業	
事業名	事業概要
研修事業 広報・啓発事業	サービス向上ならびに資質向上の研修会を開催。
都道府県等からの受託により実施している事業	
事業名	事業概要
補助金事業 委託事業	訪問介護・通所介護事業所等の管理者を対象とする個別ケア研修会を開催。 訪問介護・通所介護事業所の職員を対象とする認知症研修会を開催。 介護サービス事業者振興を図り、利用者が適切にサービスを選択出来る市場環境を整備する為の研修会を開催及び啓発冊子を作成。
その他事業	
事業名	事業概要

1. 組織の概要			
名称	財団法人京都S K Yセンター		
所在地	〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入る清水町 375 京都府立総合社会福祉会館 2 階		
電話番号	0 7 5 - 2 4 1 - 0 2 2 6	F A X 番号	0 7 5 - 2 4 1 - 0 2 0 4
ホームページ アドレス	http://www.nenrin.or.jp/Kyoto/	E-m a i l アドレス	kyotosky@mail.joho-kyoto.or.jp
代表者	小石原範和	代表者役職	理事長
2. 組織の理念			
設立趣旨と背景			
我が国の少子高齢化は世界に例を見ないスピードで進行しており、人口の高齢化は、福祉、保健、医療、雇用、就業、教育、文化、住環境、都市構造など社会のあらゆる分野に大きな影響をもたらすものであり、人生 8 0 年時代にふさわしい新しい社会システムへの急速な転換がせまられているところである。 こうした新しい社会システムの構築は、国や府、市町村のみならず、個人、家庭、地域社会、企業活動等社会を構成するあらゆる人々が協力して、総合的な高齢化対策を推進するための組織づくりが不可欠な課題となっている。 このような観点から、平成 2 年 6 月に、京都府、京都市、府内各市町村、民間企業、関係団体等各界各層の府民の参画により（財）京都S K Yセンターを設立し、新・京都S K Y大学をはじめとする高齢者の学習事業の推進、健康・生きがいがづくりの推進など健全な育成、さらには、市町村や民間企業等の実施する高齢化対策の支援等の施策を幅広く活発に実施し、京都府における高齢化対策推進の拠点として事業活動を実施している。			
組織運営上の工夫			
全国的に体制整備が進められている中で、事業のより効果的・効率的な運営に取り組む一方で今日まで培ってきた多くの高齢者活動団体・グループとのネットワークを強固に連携し、人材・情報・ノウハウ等の貴重な財産を維持・活用しながら事業内容の合理性追求、組織運営の効率化、実施方法の改善等を念頭に置いた組織の定着化と職員のパワーアップを図り事業遂行を実施。			
沿革			
平成元年 4 月	京都府高齢化対策室内に京都S K Yセンターの設立準備を開始		
平成元年 6 月	任意団体として京都S K Yセンター発足		
平成 2 年 5 月	（財）京都S K Yセンター設立発起人会		
平成 2 年 6 月	（財）京都S K Yセンター設立認可		
平成 7 年 7 月	介護・実習普及センター開設		
平成 1 3 年 4 月	「ぶらり嵐山」管理・運営開始		
平成 1 5 年 3 月	介護・実習普及センター閉鎖		
平成 1 5 年 4 月	事業担当制によるチーム制を導入、3 チームを編成・運営 高齢者情報相談センター運営		
平成 1 8 年 3 月	「ぶらり嵐山」管理・運営終了		

3. 組織体制	
組織全体	
組織図	
<pre> graph LR Board[理事会] --- GM[事務局長] Board --- MgmtCom[運営協議会] GM --- Manager[マネージャー] Manager --- GenAff[総務チーム] Manager --- ActSup[活動支援チーム] Manager --- InfoCon[情報相談チーム] InfoCon --- Note["(高齢者情報相談センター)"] </pre>	
役職員構成	職員数；12人（うち、役職者9人＝課長以上7人、その他2人） （なお、上記職員数には理事長及び副理事長は含まない）
シルバーサービス振興業務	
シルバーサービス担当部署	総務チーム、活動支援チーム、情報相談チーム
専任職員の有・無及び人数	職員数8名（うち、役職者5人＝課長以上3、その他1人） 機動的・効率的な業務運営が遂行できるチーム制を導入し、柔軟的要員配置可能な組織体制としている。
運営体制等	
部会・委員会等構成	・ 高齢者の仲間づくり情報通信システム研究委員会を設置しIT構築推進。 ・ 地域イベント交流事業は、ニュースポーツ教室・講演会・地域交流会を開催。 ・ フェスティバルは、関係機関参画の推進協議会により企画・運営。 ・ 法人会員組織活用によるSKY-LIFE委員会運営・SKYサークルネット委員会運営・旅行サービス分科会及び資産運用分科会等を開催。

4. 現在実施している事業について（独自事業・受託事業・その他）	
振興組織が独自に実施している事業	
事業名	事業概要
1 情報誌「すかいくらぶ」発行事業	・府内各地域における高齢者の自主的、自立的な取組を促進し、高齢者活動をバラエティに富んだ誌面でいきいきと伝える地域性豊かな総合情報誌を発行する。
2 SKYふれあいフェスティバル開催事業	・健康の保持・増進、多世代ふれあい、生きがいの高揚等を目指して展示や高齢者の活動発表等高齢者の企画・運営への参画を図り活力ある長寿社会の実現を目指し開催する。
3 生きがいワーカーズ支援モデル事業	・サラリーマンOB等の高齢者を対象に、自らの地域課題の解決のためコミュニティビジネスなどへの組織的な活動支援を行う。
4 SKYサークル活動支援事業	・文化・スポーツのサークル活動を通じ、高齢者の仲間づくりを促進・支援を行う。
5 サラリーマンシニア支援事業	・サラリーマンOBが自ら企画・運営し健康・生きがいづくりと仲間づくりの場の提供支援を行う。
6 出前講座実施事業	・当センターが保有・蓄積している健康・生きがいづくり事業ノウハウを活かし、各地域で行われている会合等に出向き講座を開催する。
7 会員制度運営事業	・事業活動の基盤である法人会員と個人会員の維持拡大を図り、会員向けサービス事業情報の提供や相互交流機会の創出で高齢者の健康・生きがい・仲間づくり等の事業支援を実施する。
8 団塊の世代対策事業	・団塊の世代が退職後も健康、生きがいづくりの観点から、仲間づくりや社会貢献活動等の社会参画活動ができる支援事業を実施する。
9 新・京都SKY大学開催事業	・高齢者の「学ぶ意欲」「活動する意欲」に応えるとともに地域リーダーの養成講座等の事業を実施する。
10 地域活動支援事業	・SKYいきいき推進委員を介し、府内各地域と連携しながら地域活動の推進役となって高齢者活動の活性化を支援する。
11 SKYボランティアバンク活動関連事業	・高齢者の豊富な知識・経験を生かし高齢者相談ボランティア活動を側面支援する。
12 シルバーサービス振興事業	・シルバーサービスの普及や啓発活動を通じ健康長寿のまちづくり・安心して暮らせる社会づくりを支援する。

(14) 京都府 ・財団法人京都S K Yセンター

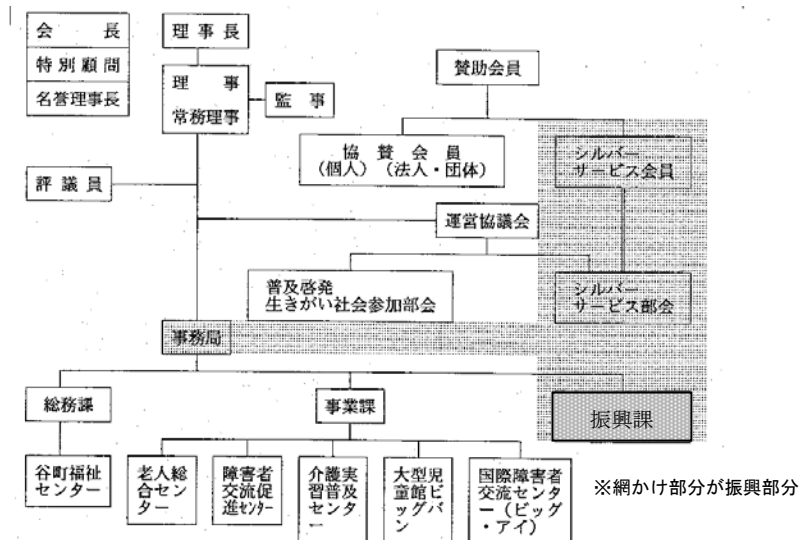
都道府県等からの受託により実施している事業	
事業名	事業概要
1 全国健康福祉祭 選手派遣事業	・高齢者のスポーツと文化の祭典に京都府選手団派遣事業を実施する。
2 高齢者情報相談 センター運営事業	・高齢者の活動参加の方法や生活上の諸問題・福祉サービスの利用法など 情報提供及び相談センターを運営実施する。
その他事業	
事業名	事業概要
該当なし	

1. 組織の概要			
名称	財団法人 大阪府地域福祉推進財団		
所在地	〒540-0012 大阪市中央区谷町5丁目4番13号 大阪府谷町福祉センター内		
電話番号	06-4304-0294	FAX番号	06-4304-2941
ホームページ アドレス	http://www.fine-osaka.jp	E-mail アドレス	office@fine-osaka.jp
代表者	神尾雅也	代表者役職	理事長
2. 組織の理念			
設立趣旨と背景			
全ての人々が喜び合えるような明るく活力ある福祉社会を築くためには、府民各界各層の参画のもと、高齢者や障害者の生きがいや社会参加の促進を図るとともに、これらの人々のニーズの増大、多様化に適切に対応し、サービスの選択肢の幅を拡大するとともに、質の向上を図る必要がある。 このような観点から、公民一体となった新しい組織として、生きがい、在宅福祉、シルバーサービスの健全育成の総合的な機能を持った「公民の福祉の総合基地」としての財団法人大阪府地域福祉推進財団を設立した。			
組織運営上の工夫			
・ 財団の事業目的達成のため、自主財源の確保等に努めながら経営基盤の充実強化を図っている。 ・ 「公民の福祉の総合基地」としての役割を果たすため、職員に民間からの人材を受け入れ、民間のノウハウの活用を図っている。			
沿革			
	平成 元年 12月	財団法人大阪府地域福祉推進財団設立準備会開催	
	12月	財団法人大阪府地域福祉推進財団設立	
	平成 2年 4月	大阪府立老人総合センターの受託経営を開始 明るい長寿社会づくり推進事業、在宅福祉サービス推進事業、シルバーサービスの振興・健全育成事業を三本の柱として本格的事業を開始	
	平成 3年 4月	大阪府立障害者交流促進センターの受託経営及び大阪府谷町福祉センターの経営を開始	
	平成 6年 4月	大阪府立介護実習・普及センターの受託経営を開始	
	平成 7年 4月	大阪府立老人センター「楽寿荘及び延寿荘」の受託経営を開始	
	平成 11年 4月	大阪府立大型児童館「ビッグバン」の受託経営を開始	
	平成 12年 4月	大阪府立老人センター「楽寿荘及び延寿荘」の受託経営を終了（閉館）	
	平成 13年 4月	国際障害者交流センター「ビッグアイ」の受託経営を開始	

3. 組織体制

組織全体

組織図（イメージ図を用いてご記入ください）



役員構成

役職員数 53名

内訳：常勤役員3名 職員50名

振興業務 * 上記組織体制と同じ場合は記入不要

シルバーサービス
担当部署

振興課

専任職員の有・無
及び人数

振興課長(1)

調査役(1) 介護保険班長(1) 主査(1) 主事(2)

公民一体の事業運営を図るため、大阪府、民間企業等からの職員派遣を受け入れている。

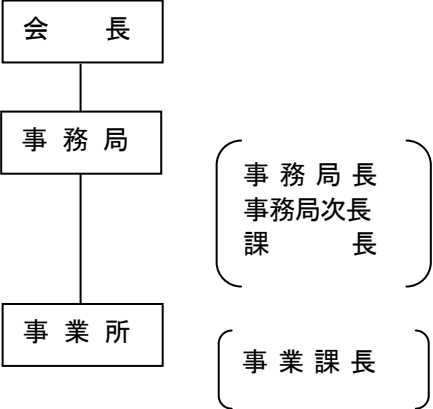
運営体制等

部会・委員会等
構成

- シルバーサービス部会
 - ・シルバーサービス会員全会員で構成。部会長(1)を設置。
 - ・シルバーサービス部会事業等部会運営に係る重要事項について審議。
- シルバーサービス企画委員会
 - ・シルバーサービス会員、大阪府、財団事務局、学識経験者等企画委員として認める者で構成。企画委員長(1)を設置。
 - ・シルバーサービス部会の事業計画、実施方針等について企画立案。

4. 現在実施している事業について（独自事業・受託事業・その他）	
振興組織が独自に実施している事業	
事業名	事業概要
ネットワークづくり事業	○ シルバーサービス部会、企画委員会の開催 ○ シルバーサービス情報交流会の開催 会員ニーズと明確なコンセプトに基づき、アップ to デイトなテーマを取り上げた講演会や施設見学会を開催。 ○ シルバーサービス研究会の開催 大阪市立大学大学院 白澤教授をコーディネーターに、制度改革等最新動向の情報をテーマに開催 ○ 会員限定ホームページの構築
府民等との関係づくり事業	○ フェア等イベントの開催 18年度：知って得する高齢者の住まいと暮らし
シルバーサービス事業従事者研修会	○ シルバーサービス従事者研修会の開催 民間事業者が円滑に事業を展開し、サービスの質の向上を図るため関係団体・機関と連携しながら、見学会や各種セミナー等を開催 ○ 国内外先進的事例視察研修（エイジレス海外視察研修事業）
都道府県等からの受託により実施している事業	
事業名	事業概要
その他事業	
事業名	事業概要

1. 組 織 の 概 要			
名 称	兵庫県シルバーサービス事業者連絡協議会		
所 在 地	〒651-2181 神戸市西区曙町1070 総合リハビリテーションセンター内		
電話番号	078-920-2570	FAX番号	078-920-2571
ホームページアドレス	http://www.hssk.gr.jp/	E-mailアドレス	hssnet@hssk.gr.jp
代 表 者	佐 伯 壽 一	代表者役職	神鋼ケアライフ (株) 代表取締役社長
2. 組 織 の 理 念			
設立趣旨と背景			
わが国においては、世界に例を見ない速さで高齢化が進展し、いまだ人類が経験したことのない超高齢社会を迎えようとしています。これに伴い、シルバーサービスに対する需要は、今後ますます増大、かつ多様化していくものと予想されます。 折しも、平成12年4月から介護保険制度が施行され、行政や社会福祉法人のみならず、民間事業者など多様な事業主体が介護サービスに市場参入可能となりました。 さらに介護サービスにとどまらず、これと連動して、元気な高齢者を対象とした健康づくり、資産運用等の商品やサービスに対する需要が今後、飛躍的に増大することにより、シルバーサービス市場は巨大なものとなると考えられます。 また、介護保険制度においては、介護サービスの利用方法が、「措置」から「契約」へと大きく転換したことから、高齢者が自分自身のニーズに合ったサービスを選択できるようになりました。 しかし、シルバーサービスは、 ①介護が必要であったり虚弱な高齢者が主な利用対象者であること ②直接身体に関わることが多く、高度な専門性を要する場合が多いこと ③事業者は民間事業者をはじめ、社会福祉法人、医療法人、NPO等多様 であることから、他の産業以上に事業運営の安定性や継続性、高齢者へのきめ細かで公正な情報の提供、そして何よりも事業者の高いモラル、良質なサービス提供が求められます。 このような背景等を踏まえ、介護保険制度がスタートしたこの機に、シルバーサービス事業者が、行政と連携しながら、高齢者への情報提供、サービスの質的向上、さらには、事業者相互のネットワークづくりなどに取り組み、事業者の連帯と事業の振興・発展を図っていくことが急務となっています。 これらの取り組みにあたっては、個々の事業者や業界団体で対応するよりも全県レベルで広域的に対応することがはるかに効果的であり、そのための新たな組織づくりが必要であります。 兵庫県では、早くからシルバーサービス事業者が中心となって、その振興に取り組んできた誇るべき土壌を有しています。 そこで、このような取り組みをさらに発展させ、より広範な分野のシルバーサービス事業者が、一体となってその連帯と事業の振興・発展に向けた諸活動を行う、全県レベルの事業者の自主的組織として「兵庫県シルバーサービス事業者連絡協議会」を設立しようとするものです。			
運 営 上 の 工 夫			
兵庫県立総合リハビリテーションセンターに事業所設立し、一体的に事業運営をしている。			
沿 革			
平成13年1月23日	設立	兵庫県立総合リハビリテーションセンター総合案内所内に事務所を設置	
平成16年4月1日		兵庫県立総合リハビリテーションセンターとの一体的な事業運営を開始 事務所を福祉用具展示ホール内に移設	

3. 組 織 体 制	
組 織 全 体	
組 織 図	
 <pre> graph TD A[会長] --- B[事務局] B --- C[事業所] B --- D["事務局 長 事務局次長 課 長"] C --- E["事業 課 長"] </pre>	
役 職 員 構 成	会長 1、副会長 3、理事 10、監事 2
シルバーサービス振興業務	
シルバ－サービ－ス 担 当 部 署	事務局
専任職員の有・無 及び人	事務局長(兼任) 1、次長(専任) 1、事務局課長(兼任) 1、事業課長(兼任) 1 日々雇用(専任) 1 兵庫県立総合リハビリテーションセンターとの一体的な運営
運 営 体 制 等	
部会・委員会等 構 成	総会—理事会—運営委員会(委員長 1、副委員長 2、委員 12)

4. 現在実施している事業について（独自事業・受託事業・その他）	
振興組織が独自に実施している事業	
事業名	事業概要
会 議	・ 総会（年 1 回） ・ 理事会（年 2 回） ・ 運営委員会（年 2 回） ・ 活性化策検討委員会
セミナー（講演会）	・ 「介護保険制度改正に係るセミナー」 ・ 「介護サービス情報の公表対策セミナー」
研 修	・ 情報公表対策研修 ① 「介護事故予防・緊急時対策研修」 ② 「認知症高齢者セミナー」 ③ 「プライバシー保護に関するセミナー」 ④ 「倫理・法令遵守に関するセミナー」 ・ 「福祉用具専門相談員指定講習会」 ・ 「在宅介護サービス事業の経営に関する研修会」 ・ 「住宅改修事業従事者研修」
書籍販売	・ 「訪問介護の手引き」の販売（兵庫県訪問介護員養成研修で使用）
情報の収集・提供	・ 会報の発行（年 3 回） ・ ホームページによる情報提供
都道府県等からの受託により実施している事業	
事業名	事業概要
セミナー	・ 介護サービスの適正化推進啓発セミナー 「介護サービスにおける個人情報保護とその適切な活用」 （シルバーサービス振興会）
その他事業	
事業名	事業概要

1. 組織の概要			
名称	社団法人広島県シルバーサービス振興会		
所在地	〒734-0007 広島市南区皆実町1丁目6-29		
電話番号	(082)254-9699	FAX番号	(082)254-9690
ホームページ アドレス	http://www.Hiroshima-silver.or.jp/	E-mail アドレス	Pequ001@hiroshima-silver.or.jp
代表者	会 長 織 田 珧 治	代表者役職	現在:ひろぎんリース(株) 取締役社長
2. 組織の理念			
設立趣旨と背景			
広島県シルバーサービス振興会は、高齢者の方々がより豊かな生活が送られるよう民間企業の立場から何かお役に立ちたいとの願いで平成7年10月に民間企業のみにより広島県シルバーサービス振興会を、広島県、広島市、(財)広島県健康福祉センター、広島商工会議所の四者による指導協力を得て設立した。 以来各種の活動を微力ながら行ってきたことが幅広く認知され、平成11年4月には広島県より公益法人として認可され、社団法人としての事業を実施することとなり会員を中心とした事業は勿論のこと、県民に対するシルバーサービスを行う唯一の団体として活動を展開している。現在では介護保険制度に係る「資質の向上」に努めると共に、認知症高齢者グループホーム外部評価機関の選定並びに介護支援専門員研修実施機関の指定を受けた。また、元気老人に対しては「人生悠・遊塾」を開設し高齢者外出の機会を設けるなど本県ならではの介護予防事業の一助としての活動を展開している。			
組織運営上の工夫			
・正会員(会員企業)のみによる組織であるため、準会員(賛助会員)加入方法を検討中である。 ・事務局体制の充実を図るため事務室拡張を県に対し要望し平成16年度から拡張された。 ・職員の増員としては、平成14年度から会員企業出向制度を設け、平成17年度には更に2名増員し現在では4名を受け入れている。 ・財政面では、事業収入による増収を図ることが先決であると考え、現在の事業項目を見直すよう検討している。また、これと併行し会員の新規入会が大条件として勧誘している。 ・介護保険関連に伴う事業と収入面での増加を図ることが出来た。また、平成17年から当振興会の特徴として、時代に即応した「セミナーの開催」を年5回程度行い組織の活性化に務めている。			
沿革			
平成 7. 9	広島県シルバーサービス振興会設立発起人会設置……………6社		
9. 10	広島県シルバーサービス振興会設立……………108社		
11. 4	社団法人広島県シルバーサービス振興会認可……………122社		
17. 7	認知症高齢者グループホーム外部評価機関選定……………7月25日認可		
18. 10	介護支援専門員研修過程Ⅰ・Ⅱ実施機関指定……………10月23日指定		

(17) 広島県 ・ 社団法人広島県シルバーサービス振興会

3. 組織体制	
組織全体	
組織図	
<pre> graph TD A[総会] --> B[理事会] B --> C[会長] C --> D[副会長] D --> E[専務理事] E --> F[常勤常務理事] F --> G[事務局] F --> H[部] F --> I[運営委員会] H --> J[研究会] I --> K[幹事会] I --> L[認知症高齢者グループホーム外部評価審査委員会] I --> M[福祉用具展示品選定運営委員会] I --> N[人生悠・遊塾企画運営委員会] </pre>	
役職員構成	会長 1、副会長 2、専務理事 1、常務理事 1、理事 6、監事 2
シルバーサービス振興業務	
シルバーサービス担当部署	(社)広島県シルバーサービス振興会事務局
専任職員の有・無及び人数	事務局長(常務理事) 1、参与(企業出向) 3、主任 1、主事(企業出向) 1、臨時職員 2、計 8 名 平成 14 年度から「出向職員制度」を創設し、現在では 4 名受け入れている。このほかに臨時職員 2 名を常勤させ対応に当たっている。
運営体制等	
部会・委員会等構成	・ 四つの部会(介護・医療福祉関連部会、建設・設計関連部会、生活余暇・情報関連部会、金融・保険関連部会)を設置し、部会を中心とした活動を行っている。 ・ 六つのテーマ別研究会を設置し、専門分野で調査研究を行っている。特に介護サービス部会を設けて情報交換等を行っている。 ・ 平成 11 年 7 月からは、人生悠・遊塾企画運営委員会を設置している。 ・ 平成 17 年 7 月から認知症高齢者グループホーム外部評価機関の選定を広島県知事から得て評価に当たっている。また、これに伴う外部評価審査委員会も設置した。 ・ 平成 18 年度からは、部会を専門化グループとして、「グループホーム」と「有料老人ホーム」の二つを設け、調査・研修及び情報交換に努めることとした。

(17) 広島県 ・ 社団法人広島県シルバーサービス振興会

4. 現在実施している事業について（独自事業・受託事業・その他）	
振興組織が独自に実施している事業	
事業名	事業概要
1. 人生悠・遊塾事業	1. 高齢者の健康づくり生きがいつくり対策と元気老人を対象（イベント毎月 3 回平均）
2. 介護保険に係る住宅改修事業者研修	2. 住宅改修に伴う工務店、福祉用具取扱事業者、ケアマネジャーを対象としている（年 1 回、9 1 名）
3. 訪問介護員現任教育公開講座（前期・後期）	3. ホームヘルパーの現任研修として「質の向上」を目的として 12 年度から前期、後期の年 2 回専門教育を中心とし、講義・実技を併用し本県の目玉事業の一つとして実施している。（18 年度前期 211 名、後期 208 名、延 419 名）
4. サービス提供責任者研修	4. 介護サービス提供責任者の研修は平成 16 年度までは県委託事業として実施していたが、平成 17 年度からは委託事業が打ちきりとなり自主事業として行っている。（年 1 回、2 日間、177 名）
5. 介護支援専門員実務研修受講試験受験対策講座	5. ケアマネジャー受験資格者を対象とした受験合格準備講座を平成 13 年度から毎年度実施している。本年度は延 4 日間に亘り全受験科目について対策講座を行った。（受講者 272 名、県下合格率 22.1％）
6. 介護支援専門員資格試験直算模擬試験講習会	6. ケアマネジャーの試験直前の模擬テスト復習を平成 13 年度から毎年直前 2 週間位前に行い、合格への一助となるようにしている。（1 日間、1 回、受講者 310 名）
7. 介護保険等に係るセミナー（5 回）	7. 中央からの情報をいち早く入手という手段として平成 17 年からセミナーとして開催することとした。これは、新企画として公表である。（毎回 200 名程度）
都道府県等からの受託により実施している事業	
事業名	事業概要
	○委託料なし、全て指定のみである。
1. 福祉用具専門相談員指定講習会	1. この講習会は厚生労働大臣認定都市 40 時間単位（年 2 回、延 103 名）
2. 認知症高齢者グループホーム外部評価	2. グループホーム外部評価を県下 226 事業所中本年は当振興会としては 90 事業所を評価した。（調査員 21 名、延 150 事業所）
3. 介護支援専門員専門研修	3. 介護支援専門員の質の向上を図ることを目的とした研修のうち専門研修過程Ⅰ・Ⅱを行った。（専門Ⅰ 688 名、専門Ⅱ 1,134 名、延 1,822 名、48 会場）
その他事業	
事業名	事業概要

(18) 高知県 ・ 社団法人高知県福祉サービス協会

組織の概要			
名称	社団法人 高知県福祉サービス協会		
所在地	〒780-0052 高知県高知市大川筋1-1-23		
電話番号	088-872-2100	FAX番号	088-872-2100
ホームページ アドレス	なし	E-mail アドレス	なし
代表者	前田 和司	代表者役職	会長
組織の理念			
設立趣旨と背景			
この法人は、福祉サービス及び福祉用具等の正しい利用方法及び使用方法の指導及び普及を図り、その理解を深めるとともに、障害者及び高齢者へのサービスの向上及び適正化を目指し、本県における福祉サービスの振興や健全な発展を図ることを目的とする。			
組織運営上の工夫			
沿革			
H17年4月6日	旧（社）高知県福祉機器啓発協会と旧高知県シルバーサービス振興協議会が合併し、新たに（社）高知県福祉サービス協会として発足する。		
H17年12月11日	福祉用具の啓発とふくしサービスの理解広報事業として恒例年度行事として「いきいき健康福祉フェア」を開催。		
H18年3月23日	会員研修事業として恒例年度事業として行政担当者を招待して、新介護予防に関する研修を実施。		
	その他、介護実習普及センター事業としての年2回の県民介護講座への福祉用具研修に当協会講師を派遣。他、住環境、福祉用具のセミナーに講師派遣を実施し、啓蒙啓発を図る。		

組織体制	
組織全体	
組織図	
<pre> graph TD A[会長 (1名)] --> B[副会長 (1名)] B --> C[監事 (2名)] B --> D[理事 (7名)] C --> E[会員 (26名)] D --> E E --> F[事務局] </pre>	
役職員構成	会長 1 名、副会長 1 名、理事 7 名、監事 2 名
シルバーサービス振興業務	
シルバーサービス 担当部署	事務局にて包括管理。担当者 副会長 弘内 喜代志
専任職員の有・無 及び人数	上記担当部署の専務理事 1 名が事務局を担当
運営体制等	
部会・委員会等 構成	企画渉外部会 旧シルバーサービス振興協議会に関する業務を行い。主に協会の年度事業の企画、対外折衝広報の任に当たる。 教育研修部会 会員の資質向上を図り、各種研修を実施し、また、要請のある外部研修会等に福祉用具専門相談員等を講師として派遣する。 全体として (財) 高知県ふくし交流財団からの要請のある部分での協力事業を実施。

4. 現在実施している事業について（独自事業・受託事業・その他）	
振興組織が独自に実施している事業	
事業名	事業概要
啓発普及事業	日本コンチネンス協会高知支部との共催にて 「排泄ケア総合セミナー」を実施。平成18年12月9日 対象：在宅介護者、ホームヘルパー、施設職員、その他 財団法人 高知県人権啓発センター主催 「じんけんフェスタこうち2006」に福祉用具点出展 平成18年12月10日 高知県社会福祉協議会 より依頼 障害者週間の集い「ひとまちふれあいフェスタ in なんこく」に 福祉用具出展 平成18年12月9日
都道府	
事業名	事業概要
	財団法人 高知県福祉基金より補助を受け 「いきいき健康ふくしフェア」を主催 財団法人 高知県ふくし交流財団より依頼を受け 「平成18年度県民介護講座（テーマ別）」に協会員を 講師として派遣 平成18年8月15日、同年9月19日、同年12月17日
その他事業	
事業名	事業概要
	高知県介護普及実習センター 運営事業に福祉用具の 展示試用貸与を実施

1. 組織の概要			
名称	財団法人 長崎県すこやか長寿財団		
所在地	〒852-8035 長崎市油木町5番3号 長崎県すこやか長寿会館		
電話番号	095-847-5212	FAX番号	095-847-6181
ホームページ アドレス	http://www.nagasaki.ne.jp/sukoya	E-mail アドレス	sukoyaka@po.nagasaki.ne.jp
代表者	宮 崎 政 宣	代表者役職	理 事 長
2. 組織の理念			
設立趣旨と背景			
【設立趣旨】 県内の高齢者及びその家族が抱える各種の心配ごと、悩みごとに対し、総合的かつ一体的に対応するとともに、高齢者の生きがいと健康づくり及び高齢者介護の実習等を通じて介護知識・介護技術の普及を図り、高齢者及び家族の福祉の増進と明るく活力ある長寿社会づくりの推進に寄与することを目的とする。			
【設立背景等】 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業の推進母体として、都道府県に「明るい長寿社会づくり推進機構」を整備するようにとの国の指導に基づき、平成3年4月に、「長崎県シルバーサービス総合センター」（昭和62年設立：長崎県高齢者総合相談センター事業を実施）を発展的に改組して、「財団法人 長崎県すこやか長寿財団」として発足したが、平成10年10月、国の指導に基づき設置された「長崎県介護実習・普及センター」事業も併せて本財団の事業として実施している。			
組織運営上の工夫			
平成15年3月、長崎県が策定した「長崎県出資団体見直し方針」のもと本財団が策定した「見直し計画」に基づき事業効率化の検討・組織の統合再編・関係団体等との連携を実施している。			
沿 革			
昭和62年10月	財団法人 長崎県シルバーサービス総合相談センターを設立。 財団事務所を長崎市江戸町5番9号に置く。 長崎県高齢者総合相談センター事業を開始。		
平成 3年 4月	財団法人 長崎県すこやか長寿財団に改組。 長崎県明るい長寿社会づくり推進機構事業を開始		
平成 3年 8月	財団事務所を長崎市江戸町6番5号 江戸町センタービル3階に移転。		
平成10年 4月	財団事務所を長崎市油木町5番3号 長崎県すこやか長寿会館に移転。		
平成10年10月	長崎県介護実習・普及センター事業を開始。		
平成18年 4月	長崎県より介護サービス情報の公表に関する指定調査機関として指定を受け、同事業を開始		

3. 組織体制	
組織全体	
組織図	
財団法人 長崎県すこやか長寿財団 <pre> graph TD President([理事長 常務理事 事務局長]) President --- BoardOfAdvisors[評議会 (27名)] President --- BoardOfDirectors[理事会 (15名)] President --- Supervisors[監事 (2名)] President --- GeneralAffairs[総務課 (2名)] President --- HealthWellbeing[健康生きがい推進課 (4名)] President --- ConsultationCare[相談介護課 (5名)] ConsultationCare --- Detail["相談、介護 (他に嘱託相談員2名)"] ConsultationCare --- InfoInvestigation[介護サービス情報調査] Detail --- HighAge["(高齢者総合相談センター事業)"] Detail --- Practice["(介護実習・普及センター事業)"] Detail --- InfoInvestigationCenter["(介護サービス情報調査センター事業)"] </pre> (高齢者総合相談センター事業) (介護実習・普及センター事業) (介護サービス情報調査センター事業)	
役職員構成	事務局長 1 名、課長 3 名、課員 8 名
シルバーサービス振興業務	
シルバーサービス 担当部署	総務課
専任職員の有・無 及び人数	無
運営体制等	
部会・委員会等 構成	常時：概ね年 2 回開催の理事会・評議員会において方針を検討し決定する

4. 現在実施している事業について（独自事業・受託事業・その他）	
振興組織が独自に実施している事業	
事業名	事業概要
高齢者の生きがいと健康づくり	○長崎県ねりんピックの開催 ・スポーツ交流大会（全国健康福祉祭の代表選考を兼ねる）18種目 ・文化交流大会（同上）…囲碁、将棋、生きがい作品展 ○全国健康福祉祭への県代表選手派遣 ○振興拠点のスポーツ交流大会（離島等においてペタンク等） ○高齢者大学（すこやか長寿大学）の運営…長崎校（80）佐世保校（60） ○高齢者大学公開講座の開講 ○生きがいと健康づくり推進員（地域リーダー）の養成 ○シニアITインストラクタ派遣事業 ・ITの経験や技術を有する高齢者をインストラクタとして登録し、市町が実施する「高齢者パソコン教室」に講師として派遣する。 ○シニアパソコン教室 ○転倒骨折予防体操普及推進事業 ・長崎大学医学部と連携し、同教室を実施する市町に専門の講師を派遣
都道府県等からの受託により実施している事業	
事業名	事業概要
高齢者総合相談事業	○一般相談……毎週、月～金、9時～17時、電話又は直接来訪による ○専門相談……上記相談のうち、専門的な問題については、予約により弁護士等による相談を実施（毎週金曜日の午前中） ○NBCラジオ番組「さわやか長崎・すこやか人生」（毎週日曜日午前8時から30分間）の中で、投書による相談への回答
介護実習普及事業	○高齢者介護の知識・技術習得のための各種介護講座を実施 ○高齢者介護に関するリーダーの育成 ○介護講座修了者のフォローアップに努め、介護専門職員の意欲の醸成とボランティア活動への参加を啓発 ○介護保険事業所に勤務する介護専門職員の研修・育成に協力し、地域ケアを推進 ○地域ケアリーダーの相互啓発に向けたネットワークづくりの支援 ○介護機器の活用による高齢者の自立と介護者の負担軽減の支援
その他事業	
事業名	事業概要
介護サービス情報の公表に関する調査事業	○当財団所属調査員による調査対象機関、施設等の介護サービス情報の調査

(20) 熊本県 ・ 熊本県福祉介護用品協会

1. 組織の概要			
名称	熊本県福祉介護用品協会		
所在地	〒862-0913 熊本県熊本市尾ノ上1-3-9 アメックス熊本（株）内		
電話番号	(096) 384-6565	FAX番号	(096) 384-6594
ホームページ アドレス		E-mail アドレス	amex1@pastel.ocn.ne.jp
代表者	中 川 義 明	代表者役職	会長
2. 組織の理念			
設立趣旨と背景			
平成4年、熊本県高齢健康福祉課及び熊本県高齢者総合相談センターからの指導により設立の経過			
組織運営上の工夫			
沿革			
平成4年 10月 平成15年5月	福祉用具サービス事業者13社のメンバーで設立スタート（H19.1現在 38社） 10周年記念		

3. 組織体制	
組織全体	
組織図	
会 長 1 名 副会長 1 名 理 事 5 名 相談役 1 名 会計・監事 1 名（理事兼務）	
役職員構成	
シルバーサービス振興業務	
シルバーサービス 担当部署	
専任職員の有・無 及び人数	
運営体制等	
部会・委員会等 構成	渉外部 2 名 研修部 2 名 広報部 2 名

4. 現在実施している事業について（独自事業・受託事業・その他）	
振興組織が独自に実施している事業	
事業名	事業概要
「福祉用具の日」月間 用具の普及事業	毎年実施 - 熊本放送（RKK）と共催にて展示会・講演会実施 平成18年度は9月16日・17日に実施（集客数32,000人） 9月17日の特別講演会は台風の為、急遽中止 （代替日は平成19年2月24日を予定（講演会のみ）） 第一部 服部万里子先生（城西国際大学 教授） 第二部 中澤 伸 先生（川崎市社会福祉協議会） 毎年実施 - 熊本日日新聞と住友生命社会福祉事業団と共催実施 平成18年度は10月21日・28日に実施 講演 岩田 宜行 氏（熊本県高齢者支援総室長） 介護実習 熊本県理学療法士協会
都道府県等からの受託により実施している事業	
事業名	事業概要
福祉用具出前講座 これからの介護の あり方を考える セミナー	毎年15回程度実施（熊本市以外の地域へ出前講座） - 寝たきりにさせない介護とは P.T. 河添 竜志郎 氏 - ターミナルケアを考える イエズス聖心病院 看護部長 泉 キリ江 氏
その他事業	
事業名	事業概要
熊本市民健康フェス ティバル (熊本市医師会) 街頭健康相談 (県保険医協会)	用具展示・介護実習 街頭展示・福祉用具相談

(21) 鹿児島 ・特定非営利活動法人シルバーサービスネットワーク鹿児島

組織の概要			
名称	特定非営利活動法人 シルバーサービスネットワーク鹿児島（略称「SNK」）		
所在地	〒890-0066 鹿児島県鹿児島市真砂町 34 番 1 号南光ビル 303 号		
電話番号	099-250-3624	F A X 番号	099-254-5703
ホームページ アドレス	http://www.satsuma.ne.jp/silver/	E-m a i l アドレス	silver@ml.satsuma.ne.jp
代表者	川村 英俊	代表者役職	理事長
組織の理念			
設立趣旨と背景 介護保険制度のスタートを前にした平成 10 年 10 月、訪問介護事業を運営している法人が、関連する事業者と呼びかけて、「与えられる福祉」から「選べる福祉」への社会的基盤づくりに寄与する目的で結成された。			
組織運営上の工夫			
沿革			
平成 10 年 10 月	任意団体として 5 会員で設立		
12 月	「第 1 回 SNK シンポジウム」		
平成 11 年 04 月	(社) シルバーサービス振興会入会		
12 月	「第 2 回 SNK シンポジウム」		
平成 12 年 05 月	「介護保険に係る住宅改修事業者研修」		
08 月	特定非営利活動法人認証		
11 月	「第 3 回 SNK シンポジウム」		
平成 13 年 07 月	「ホームヘルパーキャリアアップ講座」(平成 14 年 01 月までに 4 回開催)		
12 月	「第 4 回 SNK シンポジウム」		
平成 15 年 01 月	「介護保険セミナー」		
	シルバーサービス情報交換研究会		
平成 16 年 10 月	介護サービス情報開示の標準化第 2 次モデル事業受託（鹿児島県）		
11 月	「第 5 回 SNK 講演会」として「介護サービス情報開示の標準化」啓発セミナー開催		
平成 17 年 6 月	介護サービス情報の公表制度推進事業モデル調査受託（鹿児島県）		
9 月	認知症高齢者グループホーム外部評価機関として選定		
平成 18 年 6 月	介護サービス情報公表 調査機関として指定		
10 月	福祉サービス第三者評価機関として認証		

組織体制	
組織全体	
組織図	
<pre> graph TD 理事会[理事会] --- 事務局[事務局] 理事会 --- 総会[総会] 理事会 --- 評価調査部[評価・調査事業部] 理事会 --- 研修部[研修事業部] </pre>	
役職員構成	理 事 長 川村 英俊 副 理 事 長 山之氏 秀行 理 事 梶井 銀二郎 同 神野 輝久 同 山下 泰生 監 事 高橋 雷太 事 務 局 長 久留須 浩一
シルバーサービス振興業務	
シルバーサービス担当部署	事務局
専任職員の有・無及び人数	事務局長 久留須 浩一 他 1 名 いずれも専任
運営体制等	
部会・委員会等構成	評価・調査事業部 研修事業部

4. 現在実施している事業について（独自事業・受託事業・その他）	
振興組織が独自に実施している事業	
事業名	事業概要
認知症高齢者 グループホーム 外部評価事業	
介護サービス 情報の公表 調査事業	
福祉サービス 第三者評価事業	
都道府県等からの受託により実施している事業	
事業名	事業概要
その他事業	
事業名	事業概要

【付属資料】

シルバーサービス地方振興組織における事業実施状況について

1. シルバーサービス地方振興組織の定義（平成17年度報告書より）

シルバーサービス地方振興組織とは、シルバーサービスに対する社会の信頼の確保と、その健全な発展を目的に、それぞれの地域の特性に応じた民間事業者の質の向上・供給量を安定的に確保するための自主的な取組みとして設立された組織であると定義できる。

※ 地方振興組織数22（事務局体制5人以上の組織は6程度） 準備会組織数10

2. 地方振興組織の事業内容

- | | | |
|---------|--------------|------------------|
| ・研修／勉強会 | ・セミナー（講演） | ・評価事業（GH／第三者評価） |
| ・意見交換会 | ・調査研究事業 | ・情報提供（会報／HP）／展示会 |
| ・出版事業 | ・調査機関（情報の公表） | ・公表センター（情報の公表） |

※都道府県からの受託事業としては、研修関係や生きがい関連が主

3. 調査研究事業における事業実施状況

平成2年度から、独立行政法人福祉医療機構の長寿社会福祉基金の助成を受け、各地域におけるシルバーサービス地方振興組織等と協力し、それぞれの地域の実情に応じたシルバーサービス振興に関する調査研究事業を行ってきた。実施事業は下記の通りで、段階的に振興組織の役割が変わってきている。

（1）平成2年度～7年度 〔地方振興組織の設立支援事業＋モデル事業〕

事業名：各地域におけるシルバーサービス評価研究事業（H2～4）

：各地域におけるシルバーサービス振興支援事業（H5～7）

H2. 実態調査：地域特性の把握・現状分析・振興のあり方等の調査（19カ所）

H3. 実態調査・「市町村シルバーサービス連絡会」開催：組織設立と継続的な官民意思疎通
モデル事業：民間シルバーサービスへの潜在ニーズへの対応と行政との関係強化という
課題

H4. 「市町村シルバーサービス連絡会」：低い社会的認知度と行政との共通理解の不足が課題
モデル事業：ガイドブック作成等による社会的認知の推進、各地域への普及、組織設立
の参考

H5. 設立支援事業：新規組織設立へ向けた先進地視察、連絡会開催等⇒組織率の向上という
課題

モデル事業：既存の振興組織に対する地域特性を踏まえた事業

H 6. **設立支援事業**：民間振興組織等も出てきており、差別化が課題

モデル事業：H 5 と同様

H 7. 「地方振興組織との連携によるシルバーサービス振興のあり方検討委員会の設置」

(設立支援事業とモデル事業も前年同様に実施)

● 公的介護保険制度の導入等を踏まえたシルバーサービス振興の具体的な方策・今後のあり方を各地域事業の進め方と併せて見直し・検討

① 全国的に均質な内容を展開し、かつ、地域特性に応じたシルバーサービスの振興が必要

② 全国連絡協議会を常設の組織とし、当会と振興組織等との連携を強化

● 各地域の足並がバラバラであり、公的介護保険制度を見据えた民間事業者強化の観点から

1) 全国の都道府県に地方振興組織を設立することに重点を置く方向

2) 既存の地方振興組織が先進モデルケースとして他の都道府県の取組をリードする方向

の選択のうち②の方向を基本とした振興組織の支援が適当とした。

(2) 平成8年度～13年度 [先進的振興策モデル事業+組織機能強化モデル事業]

事業名：各地域におけるシルバーサービス振興支援事業 (H 8)

：各地域におけるシルバーサービス振興組織の機能強化事業 (H 9～13)

H 8. **先進モデル事業**：振興ビジョンや福祉用具普及研修といった先駆的事業

機能強化事業：サービス展・ガイドブック作成などによる広報・普及

H 9. **先進モデル事業**：過疎地における在宅介護サービス、介護福祉関連職員研修セミナー

機能強化事業：振興ビジョン事業により改めて広報活動の必要性に気づきガイドブック作成等

H10. **先進モデル事業**：独自サービス評価体系構築へ向けた利用者満足度調査や CD-ROM を活用した事業

機能強化事業：相談拠点等に対する情報提供・普及促進、テーマ別研究会設置事業

H11. **先進モデル事業**：郵便を利用した情報過疎地への情報提供、サービス評価システムの研究事業

機能強化事業：展示会、事業者研究会設置、シンポジウム開催 (介護保険制度の施行を踏まえて)

H12. **先進モデル事業**：機器のレンタル増大を見越したリサイクル体制の整備、人生悠・遊塾開設

機能強化事業：フェア、情報誌創設、設立支援事業など

H13. **先進モデル事業**：リサイクルシステムの構築とビジネス化、IT 講座、現任教育公開講座など

機能強化事業：フェア、HP 作成、ガイドブック作成、シンポジウム開催など

（３）平成１４年度～１５年度〔振興組織の機能を活用したシルバーサービスの安定供給事業〕

事業名：振興組織の機能を活用したシルバーサービス安定供給事業（Ｈ１４～１５）

：多様な先進モデル事業（Ｈ１４～１５）

H14. **安定供給事業**：バリアフリー展、福祉用具の日創設関連イベント

先進モデル事業：移送サービス、アクティブシニアのプロファイル分析手法による調査研究

H15. **安定供給事業**：住宅改修に係る評価表＋研修会（による養成）、介護支援専門員研修会、展示会

先進モデル事業：HP作成、展示会（シンポジウム）、健康増進プログラム

（４）平成１６年度～１８年度〔振興組織との連携による介護サービスの質の向上促進事業〕

事業名：介護サービスの質の向上へ向けたモデル事業（Ｈ１６）

：セミナー開催事業（Ｈ１６～１８）

H16. **モデル事業**：管理者研修、IT活用研修、訪問介護事業所における人材育成（研修会等）のあり方

セミナー事業：情報開示の標準化セミナー

H17. **セミナー事業**：介護サービス情報の公表セミナー（６箇所）

ヒアリング：振興組織の抱える課題について（組織力・情報発信・連携体制）

H18. **セミナー事業**：介護サービス情報の公表セミナー（２箇所）

個人情報保護に関するセミナー（１箇所）

< 都道府県別事業実施状況 >

番号		H2 年度	H3 年度	H4 年度	H5 年度	H6 年度	H7 年度	H8 年度	H9 年度	H10 年度	H11 年度	H12 年度	H13 年度	H14 年度	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度
1	北海道	①	①		②	②	②		①		①	①	①	②	①		①	
2	青森県		①															
3	岩手県	①	①															
4	宮城県	①	①								②	②	②	②				
5	秋田県				①		①										①	
6	山形県	①																
7	福島県	①							②						②	①	①	①
8	茨城県	①	②	②											①		①	①
9	栃木県	①	②	②	②													
10	群馬県	①	①															
11	埼玉県	①	②	②									②		②			
12	千葉県		①											②		②		
13	東京都									②								
14	神奈川県	①	②	②		②	②			①	①		①	①	②	①②		
15	新潟県			①														
16	富山県		①															
17	石川県				①													
18	福井県																	
19	山梨県																	
20	長野県																	
21	岐阜県				①			②			②							
22	静岡県			①														
23	愛知県	①	②		②	②	②											

- ①シルバーサービス振興組織設立支援事業(～H7年度)／先進的振興策モデル事業(H8～H13年度)
 ／介護保険制度に係わるシルバーサービスの安定供給事業(H14～H15年度)啓発セミナー開催事業(H16～18年度)
- ②モデル事業(～H7年度)／組織機能強化モデル事業(H8～H13年度)
 ／多様なシルバーサービスの振興事業(H14～H15年度)／介護サービスの質の向上に資するモデル事業(H16年度)

< 都道府県別事業実施状況 >

番号		H2 年度	H3 年度	H4 年度	H5 年度	H6 年度	H7 年度	H8 年度	H9 年度	H10 年度	H11 年度	H12 年度	H13 年度	H14 年度	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度
24	三重県	①	①															
25	滋賀県											②						
26	京都府	①	②	②	②	②	②	①			②	②						
27	大阪府	①	②	②	②			①	②	①				②			①	
28	兵庫県							②					②			②	①	①
29	奈良県					①												
30	和歌山県	①	①															
31	鳥取県					①												
32	島根県		①	①														
33	岡山県			①														
34	広島県		②		①		①	②	①	②	②	①	①	①	①	①		
35	山口県		①															
36	徳島県	①	①															
37	香川県	①	②	②														
38	愛媛県																	
39	高知県					①	①											
40	福岡県	①	②		②													
41	佐賀県			①														
42	長崎県		①															
43	熊本県																	
44	大分県	①																
45	宮崎県			①														
46	鹿児島県										②		②			①		
47	沖縄県		①															

- ①シルバーサービス振興組織設立支援事業(～H7年度)／先進的振興策モデル事業(H8～H13年度)
 ／介護保険制度に係わるシルバーサービスの安定供給事業(H14～H15年度)啓発セミナー開催事業(H16～18年度)
- ②モデル事業(～H7年度)／組織機能強化モデル事業(H8～H13年度)
 ／多様なシルバーサービスの振興事業(H14～H15年度)／介護サービスの質の向上に資するモデル事業(H16年度)

＜ 委託事業テーマ詳細 一覧 ＞

平成2年度	
大阪 埼玉 京都	介護機器情報 CD-ROM の作成 マンパワー確保の事業 ふれ愛コールセンター事業
平成3年度	
栃木 茨城 神奈川 香川 福岡 愛知 大阪 埼玉 京都 広島市	介護福祉機器体験利用事業及び在宅介護機器実務研修会の開催 ニーズ調査及び訪問看護、訪問指導サービス等の実施 在宅介護、入浴サービスの実態把握と民間委託の可能性の調査 レンタル事業2社による電動ベッドの無料レンタル事業 久山町における民間在宅介護サービス委託事業についての評価研究 振興組織によるシルバーサービス情報ダイヤルの実施 福祉機器情報システムの利用状況調査 市町村に対するシルバーサービスアンケート調査の実施 民間サービスガイドブックの作成 日常生活用具普及事業の問題点の整理及びパンフレットの作成
平成4年度	
栃木 京都 神奈川 香川 茨城 埼玉 大阪 京都	介護機器活用の手引き及び普及ビデオの作成及び介護機器の展示 域圏版在宅サービスガイドブックの作成（公民併記） 在宅福祉サービスガイダンスの製作及び配布 県内の緊急通報サービスの実態把握及びその評価研究 ボランティア及び一般県民を対象とした入浴介護の研修会を実施 退職準備教育を生きがいアドバイザー制度の実施（生きがい関連） 退職準備教育を生きがいアドバイザー制度の実施（生きがい関連） 退職者OB会の組織化と退職者向け生きがい教育活動の支援（生きがい関連）
平成5年度	
北海道 栃木 愛知 京都 大阪 福岡	ホームヘルパー養成研修及びヘルパーのための介護機器研修会と介護機器についてのアンケート実施 介護機器のモデル展示及び介護機器利用研修会の実施、展示マニュアル作成 振興組織を中心とした住宅リフォーム相談チームの組織化と運営 在宅介護支援センター、医療機関等との連携によるシルバーサービス普及マニュアルの作成 福祉から新しいライフスタイルに関する情報まで網羅したシルバーサービスパンフレットの作成 夜間巡回介護事業の実施と業務内容の分析
平成6年度	
北海道 神奈川 愛知 京都	シルバー向け健康増進ビジネスの育成 住宅改造と介護機器導入支援に関するマニュアル・ガイドブックの作成 介護機器相談マニュアル作成とこれによる在宅介護支援センター相談員の研修等同センターの活動強化と機器普及事業 介護機器活用カンファレンス及びモデル展示事業

平成 7 年度	
北海道 愛 知 京 都 神奈川	北海道広域シルバーサービスチャネル構築事業 シルバーサービスに関する実態調査及び福祉用具供給事業者研修並びに福祉用具モデル展示の実態 シルバー向け旅行普及拡大事業 神奈川県におけるシルバーサービス振興方策の検討について
平成 8 年度	
大 阪 京 都 岐 阜 兵 庫 広 島	大阪シルバーサービス振興ビジョンの策定 福祉用具普及研修会の実施 ’ 97 岐阜保健福祉総合フェアの開催 ひょうごシルバーサービス展の開催 会員企業ガイドブックの発行
平成 9 年度	
北海道 福 島 大 阪 広 島	過疎地における 24 時間在宅介護サービス事業の実施 福島県シルバーサービスガイドブックの発行 公的介護保険を踏まえたシルバーサービス振興事業 介護福祉関連職員研修セミナー事業
平成 1 0 年度	
東 京 神奈川 大 阪 広 島	都内相談拠点に対するシルバーサービス情報提供事業 サービスの質向上を目指す評価システム研究事業 マルチメディアを活用したエイジレス商品開発普及啓発事業 テーマ別研究会設置事業
平成 1 1 年度	
北海道 神奈川 宮 城 岐 阜 京 都 広 島 鹿児島	郵便業務を利用した高齢者向け日用品自宅配送サービス事業 サービスの質の向上を目指す評価システムの研究事業 「杜のいきいきフェスタ」への参加と宮城県民へのシルバーサービスの普及活動 2000 ぎふ保健福祉総合フェア 京都介護保険サービス提供事業者研究会（仮称）設立事業 講演会・シンポジウムの開催事業 シンポジウム開催事業（SNK シンポジウム－介護保険制度下における地域ケアのあり方）
平成 1 2 年度	
北海道 広 島 宮 城 京 都 滋 賀	機器リサイクル流通の円滑化のための課題整理と情報整備研究事業 人生悠・遊塾開設事業 「みやぎいいモノ・テクノフェア 2000」への参加と宮城県民へのシルバーサービス普及活動事業 「京都 SKY 介護サービス支援事業」の機能強化事業 シルバーサービス振興組織立ち上げのための体制づくり事業

平成13年度	
北海道 神奈川 広島 宮城 埼玉 兵庫 鹿児島	自立生活を送る比較的元気な高齢者のQOLを応援する機器（準福祉機器）の、リサイクルにおける地域システム構築とビジネス化検証事業 メディアを活用した介護予防ニーズ調査研究事業 訪問介護員現任教育公開講座開催事業 「みやぎいいモノテクノフェア2001」への参加と宮城県民へのシルバーサービスの普及活動事業 埼玉県シルバーサービス事業者への情報提供ホームページ作成事業 兵庫県シルバーサービス事業者のためのガイドブック製作事業 シンポジウム開催事業（SNKシンポジウム「このまちで安心して暮らし続けるために」）
平成14年度	
神奈川 広島 北海道 宮城 千葉 大阪	生活の質を高める福祉住環境展（バリアフリー展2002） ～ケアマネジャーとの連携による福祉住環境整備に向けて～ 「福祉用具の日」創設関連イベント事業 北海道における移送サービスについての調査研究事業 「みやぎいいモノテクノフェア2002」への参加と宮城県民へのシルバーサービスの普及活動事業 千葉県下における福祉輸送サービスのあり方に関する調査研究事業 シルバーサービス拡大に向けてのアクティブシニアのプロファイル分析手法に関する調査研究事業
平成15年度	
北海道 茨城 広島 福島 埼玉 神奈川	北海道の地域特性に応じた住宅改修の評価に関する調査研究事業 介護支援専門員の情報共有化および資質向上のための研修会開催事業 広島県下におけるシルバーサービス振興のための展示会開催事業 シルバーサービスに関する情報提供・情報交流の場としてのインターネット利用に関する調査研究事業 埼玉県下におけるシルバーサービスの振興にかかる展示会開催事業 高齢者の自立支援のための健康増進プログラム研究開発事業
平成16年度	
福島 広島 鹿児島 神奈川 千葉 神奈川 兵庫	介護保険制度のめざす方向についてのセミナー開催事業 介護サービスの適切な選択に資する情報開示の標準化セミナー開催事業 情報開示の標準化による介護サービスの質の向上のためのシンポジウム開催 情報開示の標準化シンポジウム開催事業 新規に在宅サービス事業者の管理者に着任した者への、タイムリーな研修のためのカリキュラム検討と研修事業のモデル的实施研究事業 介護サービス事業所の質を高めるためのITを活用した研修事業 「訪問介護事業所」における人材育成に向けた取り組み状況と研修のあり方についての調査研究事業

平成17年度	
北海道 秋田 福島 茨城 大阪 兵庫	各地域における介護サービスの適正化推進啓発セミナー開催事業（介護サービス情報の公表シンポジウム） 各地域における介護サービスの適正化推進啓発セミナー開催事業（「介護サービス情報の公表」啓発セミナー in 秋田） 各地域における介護サービスの適正化推進啓発セミナー開催事業（介護サービス情報の公表シンポジウム IN 福島） 各地域における介護サービスの適正化推進啓発セミナー開催事業（介護サービス情報の公表セミナー in いばらき） 各地域における介護サービスの適正化推進啓発セミナー開催事業（介護サービス情報の公表シンポジウム） 各地域における介護サービスの適正化推進啓発セミナー開催事業（介護サービス情報の公表セミナー）
平成18年度	
福島 兵庫 茨城	「介護サービス情報の公表」制度 啓発・普及セミナー開催事業 介護サービスの適正化推進啓発セミナー（個人情報保護関連）開催事業 「介護サービス情報の公表」制度 普及啓発セミナー開催事業

※ この事業は、独立行政法人福祉医療機構（長寿社会福祉基金）
の助成により行ったものです。

各地域におけるシルバーサービス振興組織等の機能を活用した
介護サービスの適正化推進情報提供・分析事業

平成19年3月発行

発 行 社団法人 シルバーサービス振興会

〒102-0083 東京都千代田区麹町3丁目1番地1

TEL：03-5276-1602 FAX：03-5276-1601

H P： <http://www.espa.or.jp/>